

静岡県教育振興基本計画

(2018 年度～2021 年度)

2019 年度 評価書

2020 年 2 月

静岡県・静岡県教育委員会

目 次

I	静岡県教育振興基本計画(2018年度～2021年度) 施策の体系	1
II	評価書作成の趣旨	6
III	2019年度の評価の概要	6
IV	総括的評価	10
V	各章の評価	
	第1章 「文・武・芸」 三道の鼎立を目指す教育の実現	20
	1 「知性を高める学習」の充実	20
	(1) 確かな学力の向上	20
	(2) 読書活動の推進	24
	(3) 情報教育の推進	26
	2 「技芸を磨く実学」の奨励	29
	(1) 産業社会の担い手の育成	29
	(2) 東京2020オリンピック・パラリンピック等を契機としたスポーツの推進	33
	(3) 多彩で魅力的な文化芸術の創造・発信と地域学の充実	38
	(4) 世界文化遺産をはじめとする文化財の保存・活用と未来への継承	41
	3 学びを支える魅力ある学校づくりの推進	43
	(1) 学校マネジメント機能の強化	43
	(2) 学び続ける教職員の育成	46
	(3) 乳幼児期の教育・保育の充実	51
	(4) 特別支援教育の充実	53
	(5) 学校における健康教育の推進	57
	(6) 私立学校の教育の充実に向けた支援	60

第2章 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現	61
1 グローバル人材の育成	61
(1) 海外留学等の相互交流の促進	61
(2) 外国語教育・外国人児童生徒等への教育の充実	64
2 イノベーションを牽引する人材の育成	66
(1) 科学技術の発展を担う人材の育成	66
(2) 多様な個性を生かし、優れた才能を発揮する人材の育成	68
3 高等教育機関の機能強化	70
(1) 公立大学法人への支援の充実	70
(2) 教育・研究成果の地域還元	71
(3) 高大接続改革への対応	72
第3章 社会総がかりで取り組む教育の実現	74
1 新しい時代を展望した教育行政の推進	74
(1) 社会全体の意見を反映した教育行政の推進	74
(2) 市町の教育行政の課題等に対応した支援の充実	77
2 地域ぐるみの教育の推進	78
(1) 家庭における教育力の向上	78
(2) 地域・企業等と学校の連携・協働の充実	80
(3) 生涯学習を支援する教育環境の充実	84
(4) 社会参画に向けた教育・支援の充実	86
3 誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進	91
(1) 学びのセーフティネットの構築	91
(2) いじめ・不登校等の指導上の諸問題への対応	93
(3) 共生社会を支える人権文化の推進	96
4 「命を守る教育」の推進	99
(1) 防災対策の推進	99
(2) 生活安全対策の推進	101
(3) 交通安全対策の推進	102
参考資料 目標指標の進捗状況一覧（2019年度）	104

I 静岡県教育振興基本計画(2018年度～2021年度) 施策の体系

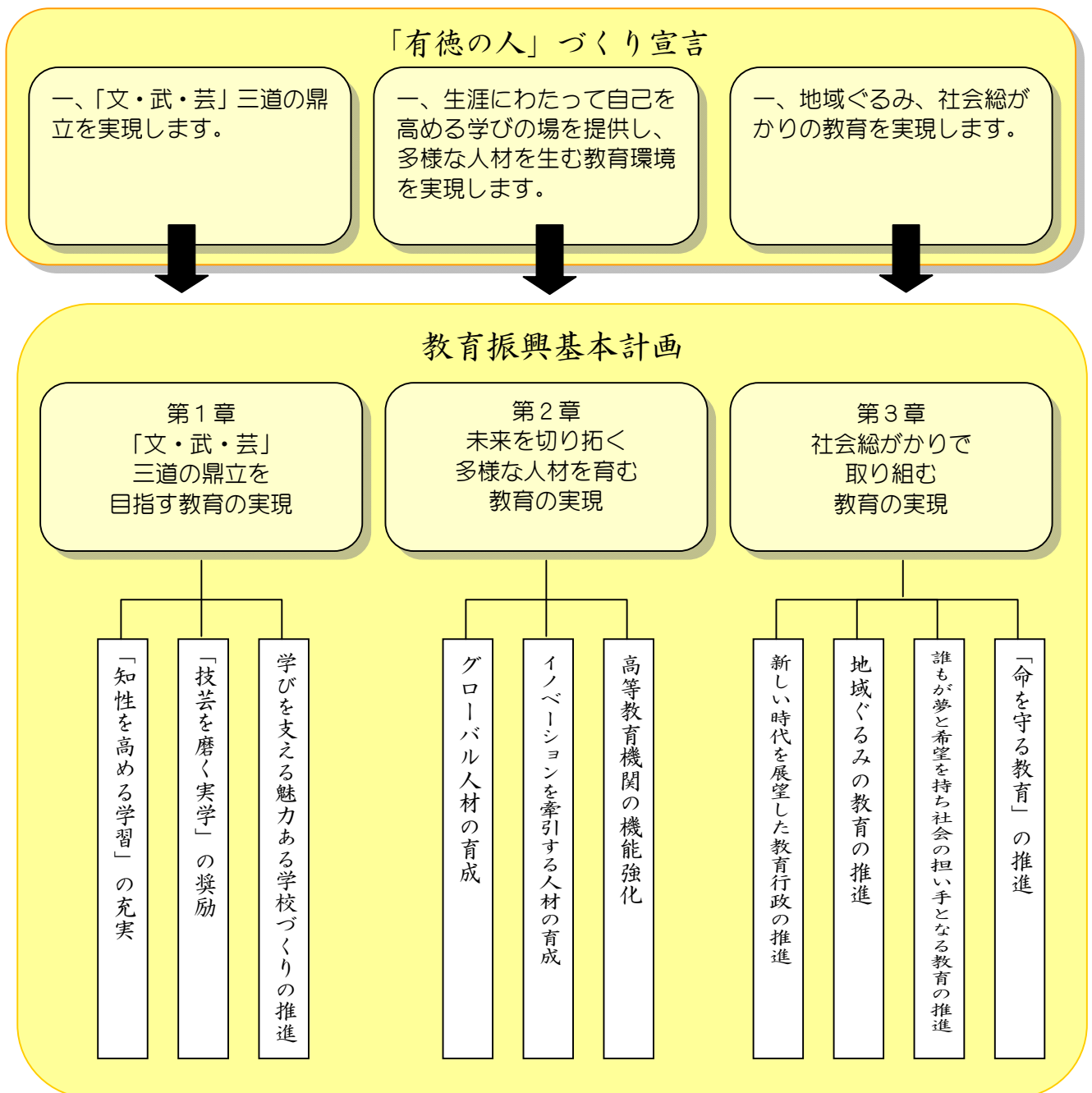
本県教育の基本理念：「有徳の人」の育成

—「有徳の人」とは—

- ①自らの資質・能力を伸長し、個人として自立した人
- ②多様な生き方や価値観を認め、人との関わり合いを大切にする人
- ③社会の一員として、よりよい社会づくりに参画し、行動する人

<施策の体系>

ふじのくに「有徳の人」づくり大綱



施策体系図

大柱	中柱	小柱
第1章 「文・武・芸」 三道の鼎立を目指す教育の実現	1 「知性を高める学習」の充実	(1) 確かな学力の育成
		(2) 読書活動の推進
		(3) 情報教育の推進
	2 「技芸を磨く実学」の奨励	(1) 産業社会の担い手の育成
		(2) 東京2020オリンピック・パラリンピック等を契機としたスポーツの推進
		(3) 多彩で魅力的な文化の創造・発信と地域学の充実
		(4) 世界文化遺産をはじめとする文化財の保存・活用と未来への継承
	3 学びを支える魅力ある学校づくりの推進	(1) 学校マネジメント機能の強化
		(2) 学び続ける教職員の育成
		(3) 乳幼児期の教育・保育の充実
		(4) 特別支援教育の充実
		(5) 学校における健康教育の推進
		(6) 私立学校の教育の充実に向けた支援

小柱	主な取組に係る施策群
(1)	7. 知識・理解の質の向上、音読や伝統・文化に関する教育、体験活動の充実を通じた未来の創り手として必要な資質・能力の育成 ｲ. 全国学力・学習状況調査結果を踏まえた授業改善等の取組 ｳ. 静岡式35人学級編制の更なる充実、小学校における専科指導やICTの活用等を通じた指導の充実 ｴ. 小学校と中学校、中学校と高等学校の円滑な接続に向けた連携の充実
(2)	7. 県民一人一人の生涯を通じた読書習慣の確立 ｲ. 県立中央図書館の整備と機能の充実 ｳ. 県内図書館等への支援や県民が利用しやすい環境の整備
(3)	7. 授業におけるICTの効果的な活用と情報活用能力の向上、情報モラル教育の推進 ｲ. 教員のICT活用指導力の向上と普通教室等へのICT機器の整備 ｳ. 個人情報の保護や情報流出防止等の情報セキュリティの実現
(1)	7. 望ましい勤労観・職業観を育み、職業に関する知識・技能を身に付ける職業教育等の推進 ｲ. ライフステージに応じたものづくりや技能に触れる機会の提供 ｳ. 年齢や障害の有無等、個々の特性に即した幅広いニーズに応える職業訓練や就職相談の充実 ｴ. 実践的な職業教育を行う高等教育機関の設置、産学官連携による中小企業の人材育成
(2)	7. 国内外で活躍するトップアスリートの育成 ｲ. オリンピック・パラリンピック教育の推進、スポーツ活動の充実 ｳ. 国際的・全国的なスポーツイベントの誘致等によるスポーツの普及・振興 ｴ. ライフステージに応じたスポーツに親しむ機会の創出 ｵ. スポーツを核とした地域の活性化や交流の促進 ｶ. スポーツに親しむ環境づくり、スポーツ施設の管理運営による県民サービスの向上
(3)	7. ”ふじのくに”の文化芸術を創造・発信する活動の推進 ｲ. 子供をはじめ多くの県民が文化芸術に触れる機会の充実 ｳ. 文化芸術を支える仕組みの構築とネットワークの創出 ｴ. 子供たちの文化芸術活動の奨励と外部指導者派遣等による文化部活動の充実 ｵ. 郷土愛を育む教育の推進、地域に貢献する人材の育成
(4)	7. 国民の財産である富士山と韮山反射炉の適切な保存管理及び情報発信 ｲ. 文化財の調査・保存体制の充実と文化財の防災体制の整備 ｳ. 文化財に誇りと愛着を持つ県民意識の醸成に向けた学びの場の提供
(1)	7. 学校関係者評価による健全な学校運営と教職員の資質向上、地域とともにある学校づくりの推進 ｲ. 多様化する子供の実態や地域社会の実情・ニーズに対応した、県立学校における魅力ある学校づくりの推進
(2)	7. 教職員のキャリアステージに応じた研修等による人材育成 ｲ. 小・中・高を見通した指導の充実と授業力向上に向けた取組の推進 ｳ. 教員養成段階における大学との連携・協力及び教員採用選考試験の改善の推進 ｴ. 教職員人事評価制度の見直し・改善・活用の促進 ｵ. 労働安全衛生管理体制の充実による教職員の心と体の健康保持・増進 ｶ. 教職員の多忙化解消に向けた取組の推進 ｷ. 教職員の不祥事根絶に向けた取組強化
(3)	7. 乳幼児に対する質の高い教育・保育の充実 ｲ. 地域性、独自性を生かした魅力ある幼稚園、保育所、認定こども園づくりへの支援 ｳ. 乳幼児に対する教育・保育条件の維持・向上のための取組の支援 ｴ. 幼稚園教諭、保育教諭、小学校教諭の交流の推進による幼児教育から小学校教育への円滑な接続の実現
(4)	7. 一人一人の教育ニーズに対応した指導の充実と切れ目のない支援体制の構築 ｲ. 幼児児童生徒の「共生・共育」の推進 ｳ. 様々な発達障害のある児童生徒への支援と教職員の専門性の向上 ｴ. 特別支援学校の受入体制の整備、地域のセンター的機能の向上等による地域の支援システムの構築
(5)	7. 学校給食での地場産物の活用、静岡茶の理解を深める等食育の機会の確保・充実 ｲ. 養護教諭の育成と健康教育推進に向けた各学校への支援体制の構築 ｳ. 学校体育や運動部活動の充実 ｴ. 関係機関、関係団体との連携による薬物乱用防止教育の充実
(6)	7. 私立学校の自主性・独自性を活かした取組への支援 ｲ. 公立学校と私立学校の連携強化

大柱	中柱	小柱
第2章 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現	1 グローバル人材の育成	(1) 海外留学等の相互交流の促進
		(2) 外国語教育・外国人児童生徒等への教育の充実
	2 イノベーションを牽引する人材の育成	(1) 科学技術の発展を担う人材の育成
		(2) 多様な個性を生かし、優れた才能を発揮する人材の育成
	3 高等教育機関の機能強化	(1) 公立大学法人への支援の充実
		(2) 教育・研究成果への地域還元
		(3) 高大接続改革への対応

第3章 社会総がかりで取り組む教育の実現	1 新しい時代を展望した教育行政の推進	(1) 社会全体の意見を反映した教育行政の推進
		(2) 市町の教育行政の課題等に対応した支援の充実
	2 地域ぐるみの教育の推進	(1) 家庭における教育力の向上
		(2) 地域・企業等と学校の連携・協働の充実
		(3) 生涯学習を支援する教育環境の充実
		(4) 社会参画に向けた教育・支援の充実
	3 誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進	(1) 学びのセーフティネットの構築
		(2) いじめ・不登校等の指導上の諸問題への対応
		(3) 共生社会を支える人権文化の推進
	4 「命を守る教育」の推進	(1) 防災対策の推進
		(2) 生活安全対策の推進
		(3) 交通安全対策の推進

小柱	主な取組に係る施策群
(1)	7. 留学生の支援と「ふじのくにグローバル人材育成基金」を活用した人材育成 ｲ. 多文化共生に向けた教職員・青年・学生等の海外研修や相互交流の推進
(2)	7. コミュニケーション能力の育成に向けた外国語教育の充実 ｲ. 外国人児童生徒等の日本語学習及び就学への支援
(1)	7. 初等中等教育段階における魅力ある理数教育の推進 ｲ. 個々の能力・適性・意欲等に応じた多様な学習機会の提供 ｳ. ものづくりに関する優れた知識や技術を持ち県内産業を支える人材の育成
(2)	7. 高等学校・大学・企業等の連携による高度な学問・研究活動に触れる機会の充実 ｲ. 優れた能力を更に伸ばし、才徳兼備のリーダーとなる人材の育成
(1)	7. 公立大学法人の適正な業務運営の促進、教育・研究機能の充実と地域へ貢献する人材の育成
(2)	7. 県内大学の教育・研究機能の向上、地域社会の発展への貢献や学術研究の促進
(3)	7. 研究体験等による技術者や科学者の養成に向けた支援 ｲ. 大学入学共通テストへの円滑な対応 ｳ. 県内大学、高等学校、企業等に対する「飛び入学」の導入に向けた取組
(1)	7. 大綱・計画の着実な実行と外部有識者の意見も踏まえた総合教育会議の開催 ｲ. 教育委員会の議論の公開など、「開かれた教育委員会」に向けた取組の推進 ｳ. 多様化する教育課題に対応できる教育行政の人材の育成 ｴ. 積極的な広報活動と広聴事業の充実
(2)	7. 諸課題に対する市町教育委員会との連携 ｲ. 市町の自立に向けた学校支援体制の充実
(1)	7. 地域の特性に応じた家庭教育支援の推進 ｲ. 食育の支援や親子読書の推進など、心身の調和のとれた人間形成の推進 ｳ. 社会全体で子供や子育てを応援する気運の醸成や仕組みづくり
(2)	7. 地域・家庭と学校との連携強化、学校を核とした地域づくりの活性化、地域の教育力を活用した学習支援 ｲ. コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入促進 ｳ. スポーツ指導者や芸術家等の人材活用 ｴ. 放課後等に子供が安心して活動できる場の確保 ｵ. NPOや企業等の外部人材を活用した教育活動の充実 ｶ. 地域住民や企業等との連携・協働による地域づくりの推進
(3)	7. 持続可能な地域づくりに向けた人材の養成や活躍の場づくり等の推進 ｲ. 一人一人が生涯にわたって学び続けられる機会の充実 ｳ. 青少年教育施設やスポーツ施設等の利用促進、効率的な管理・運営
(4)	7. 主権者教育の充実 ｲ. 地域活動を牽引するリーダー等の養成 ｳ. 消費者教育の充実 ｴ. ライフステージに応じた文化・スポーツ・ボランティア活動等の展開 ｵ. 健康づくりを支援する人材の育成 ｶ. 青少年の健全育成に関する良好な環境整備の推進 ｷ. 教科横断的な環境教育・環境学習の推進 ｸ. 地域や企業、NPOと協働した環境教育・環境学習の推進
(1)	7. 保護者の不安等の軽減への取組と子育て支援体制の確立 ｲ. 不登校、ひきこもりの子供・若者やその保護者に対する支援体制の確立
(2)	7. 外部機関と連携したチーム学校として相談体制の整備、教職員の対応能力の向上 ｲ. 発達段階に応じた道徳教育の推進
(3)	7. 県民一人一人の人権尊重の意識の向上 ｲ. 自他の人権を大切にできる児童生徒の育成 ｳ. 男女共同参画に関する意識啓発の推進 ｴ. ユニバーサルデザインの理念の普及、その理念を踏まえた人材育成、教育施設の整備
(1)	7. 地域や学校等の実情に応じた防災教育の推進 ｲ. 児童生徒及び県民の安全を確保する教育施設の整備・充実 ｳ. 実践的な防災教育、知事認定制度による研修講座の実施
(2)	7. 学校における危機管理体制の充実と生活安全教育の推進 ｲ. 県民の防犯意識の高揚と防犯まちづくりの推進
(3)	7. 発達段階に応じた参加・体験・実践型の交通安全教育の推進 ｲ. 若者から高齢者まで、交通安全意識の向上に向けた取組の推進

II 評価書作成の趣旨

「静岡県教育振興基本計画(2018年度～2021年度)」(以下、基本計画)については、計画に掲げた目標指標と主な取組を含め、その進捗状況を確認するため、評価書を毎年度作成し、施策の継続的な改善を図るものである。

なお、本評価書は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条により義務付けられている「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等」の報告書を兼ねる。

III 2019年度の評価の概要

〔概要〕

計画2年目となる本年度は、社会情勢や教育ニーズの変化等に伴って新規・拡充した取組を追加し、内容を変更する(変更した)取組について更新した。具体的には、新たに「目標指標」に1項目、「主な取組」に2項目追加し、そのほか7項目の目標指標について実情を踏まえて見直しを行った。その他の指標については、指標の評価と今後の方針を明確にし、2021年度の達成に向けて現時点での施策の効果を測った。また、それぞれの目標指標に関連する「主な取組」については、全ての取組の具体的な進捗状況の根拠を示し、今後に向けて取組内容の妥当性及び方向性を確認した。

1 目標指標の進捗状況

章立て	目標値以上	A	B	C	基準値以下	—	計
第1章 「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現	0	3	4	2	5	3	17
第2章 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現	0	0	5	1	2	0	8
第3章 社会総がかりで取り組む教育の実現	4	0	2	3	2	2	13
計	4	3	11	6	9	5	38
	10.5%	7.9%	28.9%	15.8%	23.7%	13.2%	

<目標指標の進捗状況区分>

区分	基準
目標値以上	「実績値」が「目標値」以上のもの
A	「実績値」が「期待値」の推移の+30%超え～「目標値」未満のもの
B	「実績値」が「期待値」の推移の±30%の範囲内のもの
C	「実績値」が「期待値」の推移の-30%未満～「基準値」超えのもの
基準値以下	「実績値」が「基準値」以下のもの
—	統計値等発表前、当該年度に調査なし等

※上表の区分は「静岡県の新ビジョン」における成果指標の達成状況区分に倣っている。

2 主な取組の進捗状況

章立て	◎	○	●	計
第1章 「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現	15	291 (26)	2	308 (26)
第2章 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現	2	72 (15)	0	74 (15)
第3章 社会総がかりで取り組む教育の実現	3 (1)	213 (44)	0	216 (45)
計	20 (1)	576 (85)	2	598 (86)
	3.4%	96.3%	0.3%	

※()は再掲の取組で内数

<主な取組の進捗状況区分>

区分	評価の観点	
	時間的	数量的
◎	前倒して実施	増加・拡大傾向
○	計画どおり実施	横ばい傾向
●	計画より遅れている	減少・縮小傾向

3 「目標指標」及び「主な取組」の評価結果

- ・「目標指標」では、38 指標のうち、「目標値以上」が4指標、「A」が3指標、「B」が11指標となり、47.3%が目標達成に向けて順調に推移している。一方、「C」が6指標、「基準値以下」が9指標となり、39.5%が目標達成に向けて進捗に遅れがみられる。
- ・「基準値以下」の半数以上（5指標）が第1章に集中しており、中でもスポーツや文化に関する取組については、ニーズの把握や環境整備、市町との連携強化等において今後一層の取組が必要となっている。
- ・第2章では、中柱の「3 高等教育機関の機能強化」の3指標すべてが「基準値以下」または「C」となっており、県内企業の魅力の発信や経済団体等と連携した取組、大学間或いは高大連携した取組の推進が今後一層必要となっている。
- ・第3章の「基準値以下」の指標では、家庭教育への支援や防災意識の向上への取組が課題となっている。児童生徒の実態や社会のニーズに即した取組の充実に加え、保護者の理解や意識啓発が不可欠であり、地域や市町と協働した取組の推進が一層必要となっている。
- ・「主な取組」では、598 項目の取組のうち、「◎」が20項目、「○」が576項目であり、99.7%が概ね順調に進捗している。一方、「●」は2項目あるが、これらの取組については、要因の分析と今後の方向性が明確に示されており、次年度以降の改善が期待できる。

4 目標指標の見直し等

(1) 新規の指標

大柱	中柱	小柱	指標名	基準値	目標値
1	1	(3)	小中学校ネット安全・安心講座の実施件数	(2018年度) 204件	220件

【新規設定の理由】

小学生、中学生のスマホ等所持率は年々増加しており、低年齢時からのネット依存対策が重要である。このため、ネットの正しい使い方を学ぶ「小中学校ネット安全・安心講座」の実施件数を目標指標として設定する。

(2) 目標指標の見直し

大柱	中柱	小柱	指標名	基準値	(現)目標値	(新)目標値
1	1	(3)	(現) 授業中にICTを活用して指導できる教員の割合	(2016年度) 69.5%	85%	—
			(新) 授業にICTを活用して指導できる教員の割合 (協働学習や習熟度別学習等における活用)	(2018年度) 64.9%	—	75%

【変更の理由】

計画策定時では、「授業中にICTを活用して指導できる教員の割合」としていたが、根拠となる文部科学省の調査において、求められる「活用」の内容が変更された(より高度な内容となった)ことに伴い、「授業にICTを活用して指導できる教員の割合(協働学習や習熟度別学習における活用)」に指標を変更する。

大柱	中柱	小柱	指標名	基準値	(現)目標値	(新)目標値
1	3	(4)	(現) 特別な支援が必要な幼児児童生徒の個別の指導計画を作成している学校の割合	(2016年度) 幼 81.5% 小 93.4% 中 91.3% 高 55.4%	幼 90% 小 100% 中 100% 高 80%	—
			(新) 特別な支援が必要な幼児児童生徒のうち個別の指導計画を作成している人数の割合	(2018年度) 幼 91.1% 小 89.3% 中 94.2% 高 46.0%	—	幼 100% 小 100% 中 100% 高 75%

【変更の理由】

計画策定時は、「特別な支援が必要な幼児児童生徒の個別の指導計画を作成している学校の割合」としていたが、根拠となる文部科学省の調査において、これまで特別の指導計画を策定している「学校の割合」であったものが「計画を策定している幼児児童生徒の割合」に変更されたことに伴い指標を変更する。

(3) 基準値・目標値の見直し

大柱	中柱	小柱	指標名	基準値		目標値	
				(現)	(新)	(現)	(新)
2	2	(2)	高校生アカデミックチャレンジ参加高校生数	(2017年度) 130人	(2018年度) 37人	(2018～2021年度) 累計700人	(2019～2021年度) 累計120人

【変更の理由】

高校生アカデミックチャレンジ事業は、①オリンピックチャレンジ、②イノベーションチャレンジ、③チャレンジラボ理数分野、④チャレンジラボ実学分野の4つのメニューから構成されていた。加えて、①と③はサイエンスハイスクール9校のみで実施されてきた。今年度から、①と③については、サイエンススクールが学校独自に大学と連携して実施することになったため、本事業のメニューから外れることとなった。また、②と④を統一し、内容を充実した上で定員40名を上限に実施することとなった。したがって、目標値を毎年定員40名に充足させ、3年間で累計120名を参加させるよう事業に合わせて下方修正する。なお、基準値は昨年度参加者数の37名とする。

大柱	中柱	小柱	指標名	基準値		目標値	
				(現)	(新)	(現)	(新)
3	2	(4)	地域社会等でボランティア活動に参加したことがある児童生徒の割合	(2017年度) 小 39.1% 中 59.8%	(2018年度) 小 54.6% 中 59.8%	小 45% 中 65%	小 60% 中 65%

【変更の理由】

2019年度「全国学力・学習状況調査」の質問項目から当該質問が削除されたため、出典を「学校対象調査」に変更し、基準値及び目標値を新たに設定する。

(4) 目標値の見直し

大柱	中柱	小柱	指標名	基準値	実績値	目標値	
						(現)	(新)
2	3	(1)	県内就職率の割合 (静岡県立大学・静岡文化芸術大学)	(2016年度) 58.4%	(2018年度) 56.6%	65%	60%

【変更の理由】

計画策定時は、県大・文芸大共通で、「県内出身者の8割、県外出身者の1/3が県内に就職すること」を目指し、目標値を65%に設定した。しかしながら、2018年度の県内就職率は、県大においては、66.5%と、目標値に達したものの、文芸大においては、33.8%と低下傾向にある。県外出身者が学生の半数以上を占めていることや、学部の特性上、地元就職先が少ないことなど、文芸大の実態を踏まえ、目標値の見直しを行う。

大柱	中柱	小柱	指標名	基準値	実績値	目標値	
						(現)	(新)
3	2	(2)	コミュニティ・スクール数	(2017年度) 67校	(2019年度) 108校 (政令市除く)	100校	250校
3	2	(3)	公民館・生涯学習施設等の講座・学級開催回数	(2016年度) 4,067回	(2018年度) 4,544回	4,100回	4,500回

【変更の理由】

基準値から順調に増加したことから目標値を上方修正する。

IV 総括的評価

静岡県では、平成30年度から4年間の計画である「静岡県教育振興基本計画（以下「基本計画」）」に基づき、静岡県、日本そして世界の未来を拓く「才徳兼備」の人づくりを推進していく。

こうした人材を育成するためには、子供たち一人ひとりの未来の夢の実現に向かって、その優れた資質を引き出し、育み、伸ばす教育を実践していく必要がある。

急激な社会変化を先取りし、「学校が変わった」と言われるような改革に、家庭・地域社会、市町、大学、企業等と連携・協働して取り組んでいく必要がある。

各取組の総括的評価

<第1章 「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現>

1 「知性を高める学習」の充実（P20～28）

この項では、「確かな学力の育成」「読書活動の推進」「情報教育の推進」に取り組んだ。

○「確かな学力の育成」「読書活動の推進」（参考事例1 P16）

【課題】全国学力・学習状況調査においては、概ね安定した結果が得られているものの、家庭学習については、更なる推進が必要である。教科内容への理解力の向上に加えて、子供たちが自ら課題を発見し、その解決に他者と協調して取り組む力の育成が求められる。

【方向性】知識の習得を超えた子供たちの学びに向かう力を伸ばす学習を、限られた授業時間の中で有効に実施していくためのカリキュラムの工夫や授業改善の方策等について、全ての学校、校種で追求していく。

新学習指導要領に係る内容としては、外国語学習ではコミュニケーション能力や自国への理解を深めるなど、プログラミング教育では、ICTを主体的に使いこなす力や論理的思考力の育成などを進める。また、日本語教育、読解力は、こうした学びの基礎となる力として極めて重要であり、教科学習に加え、音読や読書など様々な活動を通じた育成に努める。

○「情報教育の推進」

【課題】ICT機器の整備は着実に進んでいるが、ICTを活用して指導できる教員の割合は伸び悩んでいる。教員のスキル向上や意識の転換は、喫緊の課題である。また、機器の整備についても、新たな技術革新に対応した情報基盤が求められる。

【方向性】AIを活用した授業の実証実験を行うなど、技術革新（Society5.0）が進展する中、ICT機器を使いこなし、次の時代を生きる子供たちを育てる必要がある。こうした状況を、教育の在り方を大きく変える好機として捉え、機器整備と教員育成の両面から、取組を進めていく。

機器整備については、国と連携した全県立学校を対象とするICT環境の整備、小中学校での整備促進に向けた市町との連携協議会の設置など、教員育成については、研修内容の見直しや好事例の普及などを進めていく。

2 「技芸を磨く実学」の奨励（P29～42）

この項では、「産業社会の担い手の育成」「オリ・パラ等を契機としたスポーツの推

進」「文化芸術の創造・発信と地域学の充実、文化財の未来への継承」等に取り組んだ。

○「産業社会の担い手の育成」（参考事例 2 P16）

【課題】キャリア教育が多く为学校において、様々な形で取り組まれている。学校・教育委員会と産業界・知事部局が連携した取組も行っているが、教育内容の更なる充実を図るためには、こうした連携を更に深めていく必要がある。

【方向性】小・中・高まで一貫したキャリア教育の推進を図るため、「キャリアパスポート」が今後導入される予定であり、有効な活用を図る。また、学齢期以降のライフステージ全体を通じた学びの充実を見据え、大学等も含め、関係者間の連携を強化していく。

○「オリ・パラ等を契機としたスポーツの推進」「文化芸術の創造・発信と地域学の充実、文化財の未来への継承」（参考事例 3、4 P16, 17）

【課題】スポーツの実施率や文化施設の利用者数などの実績が伸び悩んでいる。いずれも外的要因に大きく左右される指標であるが、ニーズの把握や環境整備、市町との連携強化など、一層の取組が必要である。

【方向性】ラグビーワールドカップを通じて、学校現場を中心に世界に視野を広げるような様々な交流が行われ、また、ラグビーやその文化・精神への理解が進んだ。来年度は、東京 2020 オリンピック・パラリンピック及び文化プログラムが実施される。こうした機会を捉え、オリ・パラを題材とした授業の実施や選手招聘、イベントへの高校文化部活動の参画など、スポーツや文化芸術に触れる取組を積極的に展開し、レガシーとして継承していく。

また、地域に根差した文化や自然を学び、地域に貢献する取組は、将来にわたって子供たちの郷土愛を育むことにつながる。学校と地域が連携した地道な活動について、更なる推進を図っていく。

3 学びを支える魅力ある学校づくりの推進（P43～60）

この項では、「学校マネジメント機能の強化」「学び続ける教職員の育成」「乳幼児期の教育・保育の充実」「特別支援教育の充実」「学校における健康教育の推進」「私立学校の教育充実に向けた支援」に取り組んだ。

○「学校マネジメント機能の強化」「私立学校の教育充実に向けた支援」

（参考事例 5 P17）

【課題】学校関係者評価の公表など、開かれた学校づくりに向けた取組は学校単位で進んできているが、教職員一人ひとり、それが当たり前、と思うレベルにまで高めていく必要がある。

【方向性】第3章のコミュニティ・スクール等の取組の推進に加え、多様化する時代や地域のニーズに応じて、子供たちに多様な選択肢を提供するため、既存の制度や規制にとらわれない魅力ある高等学校の設置など、特色ある学校の具現化に向けた取組を進める。一方で、基礎的な学びを普遍的に提供していくのも学校の役割であり、過疎地域における高等学校の役割など、小・中学校との役割分担や連携も含め、地域とともにある学校の在り方も併せて検討していく。

なお、私立学校に対しても、その自主性・独自性を活かした取組を展開できるよう、公立学校との連携も含め引き続き「教育充実に向けた支援」を行う。

○「学び続ける教職員の育成」

【課題】学習指導要領の改訂や技術革新への対応など、教職員に必要なスキルが多様化している中で、研修の成果を役立てた教員の率は低下している。校内研修も含めた研修の一層の充実が必要である。

【方向性】先鋭化する社会や民間の動きを先取りした改革を学校が推し進めるためには、不祥事根絶への取組の強化も含め、総合的人間力と教育的スキルを併せ持つ教員の育成が急務であることから、研修の充実に加え、大学院・在外教育施設・民間企業・行政機関など学校外での経験を積ませる機会を拡大する。

加えて、教員の多忙化が深刻化している現状を踏まえ、ICTを活用したペーパーレスの推進やクラウドシステムの導入など事務プロセスの見直し、人的支援の充実やメンタル面でのサポートなどの施策を複合的に実施することにより、教職員が学び続けることのできる環境を整備していく。

○「乳幼児期の教育・保育の充実」

【課題】市町における幼児教育アドバイザーの設置は順調に進んでいるが、幼児教育の無償化も踏まえ、県が行うべき支援を着実に推進していく必要がある。

【方向性】人格形成に極めて重要な意義を有する幼児期の教育については、一義的には施設設置者（市町・民間）が実施主体であるが、県には、県域全体を俯瞰し、居住地域や施設種で差が生じないように努める役割がある。幼児教育の更なる質の向上に向けて、市町や関係機関と連携し、保護者のニーズに応じた研修の実施や機会の充実など、県全体で取組を進めていく。

○「特別支援教育の充実」（参考事例6 P17）

【課題】特別支援教育については、個別の支援計画など、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かい指導を更に推進していくためには、教員の指導スキルの向上に加えて、学校現場で指導に当たる人員の確保が最大の課題であり、人的支援の拡充が急務である。

【方向性】特別な支援を必要とする児童生徒数の増加を受けて、学校現場では、限られた人員での対応に苦慮している。最優先の課題の一つと捉え、人的な支援を充実させていく。また、教員の専門性の向上や施設整備の推進、「共生・共育」に向けた地域・学校間での交流の促進など、教育内容の一層の充実に努めていく。

○「学校における健康教育の推進」

【課題】静岡茶愛飲の取組は進んでいるが、栄養バランスのとれた朝食をとっている幼児児童生徒の割合は、校種間でばらつきがある。朝食の摂取は家庭環境にも左右されるため、家庭との連携が必要である。

【方向性】児童生徒の栄養バランスの確保に向け、栄養教諭等の体制の充実など学校での取組に加え、家庭と連携した食に関する取組を検討していく。また、部活動ガイドラインに即した適切な部活動運営や外部人材活用を徹底していく。

<第2章 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現>

1 グローバル人材の育成（P61～65）

この項では、「海外留学等の相互交流の推進」「外国語教育・外国人児童生徒等への教育の充実」に取り組んだ。

○「海外留学等の相互交流の推進」

【課題】「ふじのくにグローバル人材育成基金」を活用した海外派遣者数は着実に増加し、外国人留学生数も増加傾向にある。その他、海外修学旅行も全国1位の水準となるなど、海外との交流は進んでいるが、こうした交流を一過性のものとせず、国際社会や地域社会で活躍できる人材の育成に着実につなげる必要がある。

【方向性】多くの外国人が就労目的や旅行で静岡県を訪れており、特に小・中学校では、外国人児童生徒が在籍するのは日常的な光景になりつつある。オリンピックやパラリンピックの機会も捉えて、海外への訪問に加え、国内にいながら外国人とその文化に触れる機会や、地域文化に触れるなど様々な体験を通じて、多様性への理解や郷土愛を育む教育を実践していく。

○「外国語教育・外国人児童生徒等への教育の充実」(参考事例7 P18)

【課題】外国人児童生徒等に対し、必要な支援が実現できている割合は、全体としては上昇傾向にあるが、校種によっては低下している。日本語指導を必要とする児童生徒の急激な増加に対し、学校現場の体制が全般的に追い付いていない。

【方向性】外国人児童生徒等が将来にわたって静岡県で活躍するためには、日本語能力の習得は欠かせず、体制整備が急務である。今年度、小中学校における非常勤教員の配置等を行ったが、自動翻訳機の活用促進など、引き続き支援体制を充実させていく。また、英語の教科化に向けた準備、児童生徒のコミュニケーション力育成に向けた指導力向上のため、教員への支援を着実に進めていく。

2 イノベーションを牽引する人材の育成 (P66~69)

この項では、「科学技術の発展を担う人材の育成」「多様な個性を生かし、優れた才能を発揮する人材の育成」に取り組んだ。

○「科学技術の発展を担う人材の育成」「多様な個性を生かし、優れた才能を発揮する人材の育成」(参考事例8 P18)

【課題】「科学の甲子園」などへの参加者数は、順調に推移している。また、「未来を切り拓く Dream 授業」は、子供たちが自分の価値を認識し、能力を更に伸ばすための貴重な機会となっている。こうした機会の充実に加え、学校をイノベーションを牽引できるような場としていくための取組が必要である。

【方向性】各種コンクール等への参加など、児童生徒の創造性や専門性を高める取組を進める。くわえて、学校が社会や民間の先進的な動きを体得できるよう、教員の大学院・在外教育施設・民間企業・行政機関への派遣拡大、特別教諭等の外部人材の活躍の場の拡大などに努めていく。

3 高等教育機関の機能強化 (P70~73)

この項では、「公立大学法人への支援の充実」「教育・研究成果の地域還元」「高大接続改革への対応」に取り組んだ。

○「公立大学法人への支援の充実」「教育・研究成果の地域還元」「高大接続改革への対応」

【課題】県内就職率など関係指標がいずれも伸び悩んでいる。今後の施策の推進に向けては、県内企業や経済団体等と連携した取組、大学間あるいは高大連携による取組の一層の推進が必要である。

【方向性】県立大・文芸大が実施する県内企業の魅力を学び、地域を理解する取組

を支援するとともに、両大学の教育・研究分野における県内地域や企業等との連携の推進を図っていく。

また、県内高等学校と「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」との連携など高大連携の取組推進等に努めていくとともに、コアスクールを中心とした高等学校と様々な大学との連携について、全ての学校で温度差なく取組が行える体制づくりを進める。

<第3章 社会総がかりで取り組む教育の実現>

1 新しい時代を展望した教育行政の推進 (P74~77)

この項では、「新しい時代を展望した教育行政の推進」「市町の課題等に対応した支援の充実」に取り組んだ。

○「新しい時代を展望した教育行政の推進」「市町の課題等に対応した支援の充実」

【課題】「人づくり・学校づくり」実践委員会での有識者の意見の総合教育会議への反映、各市町教育委員会との意見交換を着実に実施している。今後も時代の変化や現場のニーズを的確に把握し、施策に活かしていく必要がある。

【方向性】上記に加え、政令市との意見交換会、有識者の意見も踏まえた既存の制度や規制にとらわれない学校の具現化など、現場における教育課題の把握と施策への反映を行う。また、開かれた教育委員会を目指し、移動教育委員会による広聴や「E ジャーナルしずおか」等による広報に努める。

2 地域ぐるみの教育の推進 (P78~90)

この項では、「家庭における教育力の向上」「地域・企業等と学校の連携・協働の充実」「生涯学習を支援する教育環境の充実」「社会参画に向けた教育・支援の充実」に取り組んだ。

○「家庭における教育力の向上」「生涯学習を支援する教育環境の充実」「社会参画に向けた教育・支援の充実」(参考事例 10、11 P19)

【課題】家庭教育に関する交流会、消費者教育出前講座など更なる取組が必要である。消費者教育については、成年年齢の引き下げを受け、取組の強化が求められる。学校を通じた取組は、行事の精選などの影響を受けがちであり、取組の重要性のPRに加え、地域での幅広い取組の推進も検討する必要がある。

【方向性】家庭教育支援や消費者教育では、学校を通じた取組のほか、県民が集まる様々な場所での講座の開催や相談対応など幅広い支援を促進するとともに、市町との連携により、研修や人材育成を行う。また、生涯学習においては、社会全体に対する効果的な啓発・情報提供など、有効と考えられる手法について、幅広く検討していく。

○「地域・企業等と学校の連携・協働の充実」(参考事例 9 P18)

【課題】コミュニティ・スクール数は大幅に増加したが、全ての小・中学校での設置に向け、取組を加速していく必要がある。また、県立学校においても、モデル校での実践を踏まえ、設置を推進していく必要がある。

【方向性】地域総がかりでの教育、開かれた学校づくりを推進していくためには、コミュニティ・スクールや地域学校協働本部を活用した取組が有効である。設置数の増加や取組の質の向上を図るため、例えば導入に慎重な市町・学校に対して

設置・運営の方法を具体的に伝達したり、人材の養成や研修を実施するなど、きめ細かい支援を行い、小・中学校及び県立学校におけるコミュニティ・スクール導入を拡大する。

3 誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進 (P91~98)

この項では、「学びのセーフティネットの構築」「いじめ・不登校等への対応」「人権文化の推進」に取り組んだ。

○「学びのセーフティネットの構築」

【課題】生活困窮世帯への学習支援の促進に取り組む市町数は、年々増加している。こうした取組を更に効果的に進めるには、市町・県の連携に加え、福祉部門と教育部門の連携が必要である。

【方向性】市町・県を問わず、福祉部門と教育部門の間で情報共有や連携に努め、貧困の連鎖を断ち切るための仕組みづくりに向けた検討を進めていく。

○「いじめ・不登校等への対応」「人権文化の推進」

【課題】不登校等の課題を抱えた生徒が改善傾向に向かった割合は、不登校児童生徒数の増加や要因の多様化により、思うような上昇が見られていない。学校において更にきめ細かな対応を進めるには、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど、専門家による支援体制の一層の充実が必要である。

また、人権意識の向上はいじめ等防止のために欠かせないが、学校における人権教育の研修実施率は伸び悩んでおり、人権教育の意義を徹底させる必要がある。

【方向性】不登校以外にも、いじめの認知件数も大幅に増加していることを踏まえ、学級担任だけの対応では限界があるため、養護教諭、また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家など、チームとして児童生徒を支援する体制作りを進めていく。また、SNSによる相談や市町が設置する適応指導教室の設置促進、スクールロイヤーや精神科医による教員への相談体制の構築など、学校外における支援にも併せて取り組む。

加えて、教職員自身の人権尊重の意識を高めることが極めて重要であるため、「人権教育の手引き」を活用した校内研修の推進など、人権教育の充実に努める。

4 「命を守る教育」の推進 (P99~103)

この項では、「防災対策の推進」「生活安全対策の推進」「交通安全対策の推進」に取り組んだ。

○「防災対策の推進」「生活安全対策の推進」「交通安全対策の推進」

【課題】児童生徒の防災訓練参加率や交通事故死傷者数は、概ね横ばいで推移している。家庭の事情や社会状況に左右される指標であるが、取組の強化に向け、一層の家庭や地域など関係者との連携が必要である。

【方向性】令和元年9月策定の「静岡県子どもの安全確保緊急対策アクション」を踏まえ、警察、関係部局、保護者、地域のボランティア等と連携して、防犯教室や交通安全教室の開催の促進、登下校時の見守り体制の強化を図っていく。

また、地域の防災力の向上を図るためには、次代を担う子供たちの防災啓発が重要であることから、子供たちが自身が体験的な学びにより、防災意識とスキルを高める取組を関係部局と連携して進めていく。

○参考事例

事例－1 音読・朗読の取組

【第1章－1】(1)

伊豆の国市立韮山小学校では、「韮っ子博2019 開幕セレモニー」のステージ発表において、1年生の各学級が、国語の授業で学習した詩の中からお気に入りの詩を選び、全校児童及び保護者の前で暗唱(群読)した。読む速さや声の大きさを工夫しながら、広い体育館いっばいに響く声で詩を読み上げて、これまでの学びの成果を存分に発揮した。こうした音読・朗読や読書活動を更に広げていくことが必要であるが、この取組に限らず、限られた授業時間の中で活動の時間を確保することが課題となっている。



<韮っ子博2019 ステージ発表>

事例－2 「生きる道」としての仕事を学ぶ取組

【第1章－2】(1)

子供の頃から農林水産業、工業、商業等の「技芸を磨く実学」に触れるよう、産業の現場やプロの職業人から郷土の産業の魅力を学ぶ機会を提供した。

県内産業で体験の受入が可能な現場を紹介するガイドブックを作成し、全小中学校に配布するとともに、県内3地域の小学校をモデル校に、13企業において仕事現場での体験を中心としたモデル事業を実施した。

子供たちからは「現場での本物の体験に感動した」、教員からは「企業に対する子供の関心が高まり、静岡をより好きになった」といった声が寄せられた。



<郷土の産業を学ぶ子どもたち>

事例－3 ラグビーワールドカップ2019 静岡開催

【第1章－2】(2)

ラグビーの道徳的・教育的価値を子供たちの人格形成に活用するため、ラグビー教本を制作して、県内の国公立・私立小中学校及び特別支援学校約800校(全校)に配布し、授業等で活用する取組を進めた。また、重点的に授業等を行う学校(72校)には、ヤマハ発動機ジュビロの現役選手等が学校訪問して交流型の授業を行った。その他、エコパ開催3試合に小中高生等約25,000人を無料招待し、“一生に一度”と言われるラグビーワールドカップの熱狂と感動をスタジアムで体感する機会を提供した。



<ヤマハ発動機ジュビロの現役選手による交流型授業>

事例－４ 郷土愛を育む活動

【第 1 章－2 (2)】

地域を理解し、地域に貢献する人材を育成するため、高等学校の生徒と教員を対象に伊豆半島ジオパーク協議会等から講師を招き、富士山や伊豆半島ジオパークのフィールドワークを実施しており、例年 80 人以上が参加している。令和元年度は、富士山の宝永火口や樹林帯を歩きながら、富士山の噴火やその後の生物の進出について説明を受けた。富士山世界遺産センターでは、文化的な視点からの富士山についての講話を受けるとともに、ゼラチンを使った噴火メカニズムの実験を行い、本県のシンボル「富士山」への理解を深めた。



＜富士山でのフィールドワーク＞

事例－５ 魅力ある高等学校への取組

【第 1 章－3 (1)】

県教育委員会では、「有徳の人」づくりに向け、「文・武・芸」三道の鼎立を掲げ、「技芸を磨く実学」奨励に取り組むこととしており、これを具現化するため、高等学校における新たな学科の設置等を「ふじのくに魅力ある学校づくり推進計画」に位置付けた。

生徒及び地域のニーズに応え、子供たちに多様な選択肢を提供できるよう、県立高等学校における特色のある新学科等（「スポーツ」、「演劇」、「観光」、「国際バカロレア」）の創設に向け、調査・研究を進めていく。



＜SPAC による戯曲化授業＞

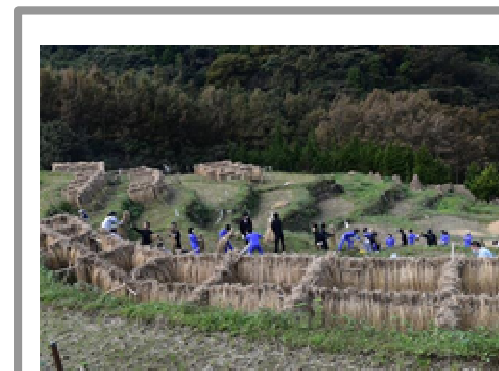
事例－６ 特別支援教育

【第 1 章－3 (4)】

県教育委員会では、現在小学校 2 校、高等学校 10 校に特別支援学校の分校を設置し、障害の有無に関わらず、共に生活することでお互いの良さを知り、支え合う仲間として育つ「共生・共育」を推進している。

例えば、東部特別支援学校伊豆松崎分校と松崎高等学校では、両校の生徒が同じ校舎で学びながら、地域住民と共に、「静岡県棚田等十選」の石部地区の棚田保全活動にも取り組んでいる。

「共生・共育」を更に推進し、障害のある子供たちに生涯を通じて一貫した支援を行うためには、教育・福祉・地域などが連携した、更なる体制の充実が必要である。



＜稲刈り、はざ掛けの活動（10 月）＞

事例－7 外国人児童生徒への日本語教育

【第2章－1(2)】

外国人児童生徒一人一人の状況に応じたきめ細かな指導を行うため、相談員や日本語指導コーディネーターの派遣、また、加配教員による個別の取り出し授業を進めている。その結果、一人一人に合った特別の教育課程が編成され、適切な支援を受ける外国人児童生徒の数が年々増加している。しかし、対象児童生徒の増加に伴い、十分な指導ができない市町・学校もあるため、日本語指導を行う教員や支援員等の人員確保、研修等による支援の質的向上を図ることが課題である。



<個別の取り出し指導>

事例－8 未来を切り開く Dream 授業

【第2章－2(2)】

将来、日本や世界で活躍したいと考えている子供たちに、世界トップクラスの講師陣の講義を提供し、学校では学ぶことのできない教養を身に付け、お互いに刺激し合える仲間を県内各地につくることで、子供たちが自らの価値を認識し、自らの能力を更に伸ばすきっかけを与える。この目的の下、実施2年目を迎えた2019年度は、川勝知事をはじめ、スポーツ、科学、芸術などの分野で活躍する一流の講師による講義のほか、「みんな知事になって理想のまちをつくらう」をテーマにディスカッションや異文化交流を体験した。



<Dream 授業に参加した中学生>
2019年度：参加者30人（応募件数107人）
3泊4日（8/6～9実施）

事例－9 コミュニティ・スクール

【第3章－2(2)】

県教委内の各所属が連携し、市町対象の研修会等を企画運営するとともに、コミュニティ・スクール（以下CS）未導入の市町教育委員会を訪問している。訪問では、制度等についての説明の後、各市町の現状をヒアリングし、必要な取組や手順をアドバイスするなど導入に向けた支援を行った。現在、多くの市町が導入に向けて動き始めており、小・中学校のCS導入校数は、今年度が108校、来年度は約180校となる予定である。今後も、CSと、幅広い住民の参画を得て行う地域学校協働活動の双方が一体となって学校運営に関われるよう、研修会等の内容を精選し、支援していく。



<市町教委でのヒアリング及び支援>

取組－10 生涯学習の取組

【第3章－2(3)】

学びたいときにいつでも学べる場の充実に向けて、学習機会の情報を提供する「生涯学習情報発信システム(まなぼっと)」を運営するほか、公民館や生涯学習施設等を活用した講座開催の促進のため、公民館等職員の資質向上を目指した研修を実施した。研修では、有識者による講義のほか、地域住民等が主体的な学びの場をつくる優れた実践事例の紹介を交えながら、情報交換や協議を行っている。

研修により内容の向上や講座・学級数の増加につながり、学びの場の拡大・充実が図られた。



＜公民館等職員研修＞

事例－11 消費者教育

【第3章－2(4)】

令和4年度の成年年齢引下げを見据え、高校生の消費者被害を未然に防ぐため、平成30年度から県内の公立高等学校、私立高等学校へ消費者教育教材「社会への扉」を授業等で活用する取組を進めた。

また、教員の「社会への扉」を活用した授業実施を支援するため、実践的な授業モデルを作成し、実際の学習活動と学習成果を基に普及を図った。

今後も、成人を含め消費者教育が幅広い年齢層に浸透するよう、県と県教育委員会が連携し取り組んでいく。



＜消費者教育教材「社会への扉」＞

V 各章の評価

第1章 「文・武・芸」 三道の鼎立を目指す教育の実現

1 「知性を高める学習」の充実

<目標>

子供たちが基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等を身に付け、主体的に学習に取り組む態度、確かな学力を育む。

また、自らの意思と判断で人生をより豊かに生きていくために大切な読書活動の充実と情報社会を生きるために必要な情報活用能力の育成を図る。

(1) 確かな学力の向上

<目標指標の進捗状況>

目標指標	基準値	実績値		目標値	進捗
全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合	(2017年度) 小 50% 中 100%	(2018年度) 小 20% 中 100%	(2019年度) 小 50% 中 100%	100%	B
	指標の評価	中学校については、安定した結果であり、確かな学力の育成に向けた取組が着実に進められている成果が見える。 小学校は、概ね安定した結果であると捉えているが、算数が0.5ポイント全国平均正答率を下回った。子供が自ら主体的に学ぶ姿勢を養うことが必要である。			
	今後の方針	各小・中学校において、自校の調査結果を踏まえた改善の取組を進めるとともに、計画的な家庭学習の実施率向上に努め、児童生徒の学力の向上に取り組んでいく。また、単なる知識を詰め込む授業ではなく、子どもが自ら追究する授業を研修会等で推進する。			

目標指標	基準値	実績値		目標値	進捗
学校の授業以外で1日当たり1時間以上勉強している児童生徒の割合	(2017年度)	(2018年度)	(2019年度)	小 75% 中 80%	C
	小 68.0%	小 70.6%	小 70.3%		
	中 73.2%	中 73.7%	中 72.8%		
指標の評価	全国学力・学習状況調査の結果のフィードバック等を通じて、家庭学習の重要性について市町教育委員会や学校への啓発に努めていたが、前年度から小中学校ともに微減となり、特に中学生は目標値に向けて進捗が遅れているので、家庭学習の推進の必要性について、説明会等を通じた更なる啓発が必要であると考えます。				
今後の方針	研修会等で、家庭学習と授業の連携を推進するとともに、家庭に対しては、静岡県が2015～16年度に作成した、家庭学習を通じて「自ら進んで学ぶ力」を育み「子どものほめ方」について考えるための動画コンテンツを積極的に活用するよう市町に働き掛け、子どもが自らの課題を発見し、解決や可能性について取り組む力をさらに育成する。				

施策ア	知識・理解の質を高め、音読や伝統・文化に関する教育、体験活動の充実を通じた未来の創り手として必要な資質・能力の育成
-----	---

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	11	<ul style="list-style-type: none"> ・言語能力の確実な育成 ・理数教育の充実 ・情報活用能力育成のための学習活動の充実 ・音読や朗読等を通じた知識・技能の習得と表現力等の育成 ・地域学等を通じた伝統や文化に関する教育の充実 ・地域資源等を活用した体験活動の充実 ・地域におけるボランティア・インターンシップ等の体験活動の充実 ・特別教科化に対応した道徳教育の充実 ・外国語教育の充実 ・国際バカロレアに関する調査研究の推進 ・高大接続改革への対応の推進

(進捗評価の根拠・内容) ※上表の「主な取組」から抜粋して内容を掲載

○「理数教育の充実」

小・中学校では、児童生徒の理科への関心を高めるため「科学の甲子園ジュニア」を実施した。また、大学や科学館と連携し未来の科学者発掘講座を実施予定である。高等学校では、サイエンススクールによる研究支援を行った。また、教員の研修では、総合教育センターにおいて年次別研修の教科別研修や希望研修等を実施し、指導力の向上を図った。

【義務教育課、高校教育課、総合教育センター】

○「音読や朗読等を通じた知識・技能の習得と表現力等の育成」

小・中学校では、音読や朗読を通して言葉の響きやリズムに親しみ、知識・技能を習得する授業を各学校で実施している。高等学校では、国語、英語を中心に、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業改善の促進を図った。特別支援学校では、読み聞かせの機会を設けて読み方や言葉などの習得に取り組んでいる。また、教員の研修では、総合教育センターにおいて、言語能力の育成に関する内容の研修を実施した。

【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、総合教育センター】

○「地域学等を通じた伝統や文化に関する教育の充実」

小・中学校では、各学校において、地域の実態に応じた取組を進めている。高等学校では、研究指定校での取組成果をまとめた冊子をすべての県立高校に配布し成果普及を図った。また、特別支援学校では、多様な人材活用において、地域の人材を活用した事業を推進した。

【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

○「特別教科化に対応した道徳教育の充実」

小・中学校では、各学校の道徳教育推進教師を対象とした悉皆研修等により、9年間を見通した道徳教育の活動を推進した。総合教育センターでは、初任者研修及び悉皆研修（道徳教育研修会）において、道徳科の充実を図るための具体的な取組に関する内容を取り入れた。

【義務教育課、総合教育センター】

○「外国語教育の充実」

小・中学校では、外国語教育推進者育成のための研修を実施し、各学校の外国語教育の充実を図っている。高等学校では、グローバルハイスクール、英語教育コアスクールをはじめ、各校の取組を支援するとともに、高校生がALTと1泊2日で合宿し、語学力の向上を目指す、イングリッシュキャンプの実施や、今年度から新たに、英語スピーチコンテストで全国大会出場を目指す、英語ディベート学習などを推進した。また、総合教育センターにおいて、小学校教員のための英語指導力向上研修等において、授業づくりに関する研修を実施した。

【義務教育課、高校教育課、総合教育センター】

施策イ	全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた授業改善等の取組
-----	-----------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	3	<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上推進協議会・学力向上連絡協議会の開催 ・チア・アップシートや分析支援ソフトの作成と活用促進 ・保護者・教員用動画コンテンツの作成・配信

(進捗評価の根拠・内容)

○「学力向上推進協議会・学力向上連絡協議会の開催」

全国学調の結果や協力校の取組を検証し、報告書の内容を県内で共有している。【義務教育課】

○「保護者・教員用動画コンテンツの作成・配信」

各学校の校内研修等で視聴することで、授業改善・学校改善が進められている。

【義務教育課】

施策ウ	静岡式 35 人学級編制の更なる充実、小学校における専科指導やICTの活用等を通じた指導の充実
-----	---

＜主な取組の進捗状況＞

区分	数	主な取組
◎	1	・小学校への専科指導教員の配置の拡充
○	6	・静岡式 35 人学級編制の下限撤廃の完全実施ときめ細かい学習指導の充実 ・各市町における臨時講師の確保に向けた支援 ・非常勤講師の配置の適正化 ・外国語指導助手の活用 ・インターネット等を活用した教育・学習システムの研究 ・インターネットラーニング「あすなる学習室」の活用促進

(進捗評価の根拠・内容)

◎「小学校への専科指導教員の配置の拡充」

2018 年度に 19 人、2019 年度に新たに 21 人、合計 40 人の小学校外国語専科教員を配置した。2019 年度も 20 人程度を配置する予定である。【義務教育課】

○「各市町における臨時講師の確保に向けた支援」

静岡教育事務所では、静岡教育事務所管内小中学校での勤務を希望する方を随時登録し、定期的に各市町教育委員会の人事担当課に情報提供している。また、静岡西教育事務所では、リストを整理し、問合せのあった市町に提供している。【義務教育課、各教育事務所】

○「外国語指導助手の活用」

公立高校では、授業でのティームティーチングによる活用の充実を継続的に図った。私立高校では、私立学校外国語教育支援事業費助成を通じ、私立学校の外国教育の推進を支援している。【高校教育課、私学振興課】

施策エ	小学校と中学校、中学校と高等学校の円滑な接続に向けた連携の充実
-----	---------------------------------

＜主な取組の進捗状況＞

区分	数	主な取組
○	5	・小・中・高・特の教職員の人事交流の推進 ・教師用指導資料の作成、活用促進 ・中学校区を活用した小・中合同研修会等の開催 ・各地区の中・高連絡協議会の推進 ・中学生一日体験入学の実施

(進捗評価の根拠・内容)

○「小・中・高・特の教職員の人事交流の推進」

中学校及び特別支援学校から高等学校への人事交流が 16 人、高等学校から中学校及び特別支援学校へは 32 人、小・中学校から特別支援学校へは 25 人、特別支援学校から小・中学校へは 46 人となった。年 2 回の交流会議を実施し情報の共有を図っている。

【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

○「中学校区を活用した小・中合同研修会等の開催」

小中連携教育を意識し、「育てたい子ども像」を校区で共有する取組が各地で行われている。

【義務教育課】

(2) 読書活動の推進

＜目標指標の進捗状況＞

目標指標	基準値	実績値		目標値	進捗
県民の公立図書館利用登録率	(2016年度) 48.1%	(2017年度) 48.2%	(2018年度) 49.1%	50%	A
	指標の評価	2017年度に比べ、登録者数は約2万7千人増加したため、期待値を上回る実績値となった。(期待値48.9%)			
	今後の方針	県民への図書館サービスの向上に繋がる資料収集やレファレンス、県内図書館員の研修等を引き続き推進する。			

施策ア	県民一人一人の生涯を通じた読書習慣の確立
-----	----------------------

＜主な取組の進捗状況＞

区分	数	主な取組
○	9	<ul style="list-style-type: none"> ・読書ガイドブック「本とともにだち」の配布・活用 ・乳幼児期を中心とした親子読書の推進 ・大人の読書活動の推進 ・子ども読書アドバイザーの養成・活用・フォローアップ ・県立中央図書館（子ども図書研究室）を中核とした県内図書館、子供の読書活動に関わる団体等の支援 ・「読書県しずおか」づくり優秀実践校・団体・個人の表彰 ・高校生を対象としたビブリオバトルの開催 ・学校図書館の機能強化と活用推進 ・司書教諭の配置の継続、学校司書等の配置の促進及び研修の充実

(進捗評価の根拠・内容)

○「乳幼児期を中心とした親子読書の推進」

親子読書啓発リーフレットを配布するとともに、静岡県子ども読書アドバイザーを幼稚園等で活用するモデル事業を実施した。【社会教育課】

○「「読書県しずおか」づくり優秀実践校・団体・個人の表彰」

優秀実践校4校、1団体を表彰した。【社会教育課】

○「学校図書館の機能強化と活用推進」

小・中学校では、学校図書館の環境整備、各教科における「学校図書館を活用した授業づくり」を推進した。高等学校では、探究的な学習を推進する上で学校図書館の活用を図るとともに、県高等学校図書館研究会と連携して読書感想文コンクールや読書感想画コンクールを運営し、学校図書館の活用を推進した。特別支援学校では、研究指定校2校選定し、学校図書館の機能の研究を進めている。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

○「司書教諭の配置の継続、学校司書等の配置の促進及び研修の充実」

司書教諭等には3か年で150人、学校司書等には3か年で400人余りへの研修を実施し、関係者の役割認識と資質向上を図った。【義務教育課、高校教育課、総合教育センター】

施策イ	県立中央図書館の整備と機能の充実
-----	------------------

＜主な取組の進捗状況＞

区分	数	主な取組
○	6	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が進む県立中央図書館の整備 ・レファレンスサービス、調査研究支援、課題解決支援の充実 ・資料のデジタル化による遠隔地から利用できる環境の整備 ・図書館の職員に求められる高い専門性の維持・向上 ・専門書を中心とした資料や地域資料の収集・整理・保存・提供 ・歴史的に価値の高い資料の保存・公開

(進捗評価の根拠・内容)

○「老朽化が進む県立中央図書館の整備」

東静岡駅前の「文化力の拠点」へ全館移転する方針のもと、基本計画をさらに具体化する管理運営計画の策定を進めた。【社会教育課、中央図書館】

○「レファレンスサービス、調査研究支援、課題解決支援の充実」

カウンターや電話等でのサービスのほか、利用者が自ら調べられるようにするための資料の充実やDB活用講座等を継続して実施した。【中央図書館】

○「専門書を中心とした資料や地域資料の収集・整理・保存・提供」

社会科学・自然科学・産業技術及び地域資料等全分野の図書並びに新聞・雑誌等を継続して充実させている。【中央図書館】

施策ウ	県内図書館等への支援や県民が利用しやすい環境の整備
-----	---------------------------

＜主な取組の進捗状況＞

区分	数	主な取組
○	4	<ul style="list-style-type: none"> ・市町立図書館等からの運営相談等への対応 ・図書館間の情報ネットワーク化の推進 ・県内図書館間の資料搬送網の整備 ・市町立図書館職員の資質向上のための研修の充実

(進捗評価の根拠・内容)

○「図書館間の情報ネットワーク化の推進」

各図書館のシステム更新や、再編に伴う図書館の統廃合に迅速に対応し、県下126館のネットワークを維持している。【中央図書館】

○「県内図書館間の資料搬送網の整備」

県立中央図書館を搬送の拠点とした宅配便や巡回車による毎週の物流を継続して維持している。【中央図書館】

(3) 情報教育の推進

＜目標指標の進捗状況＞

目標指標	基準値	実績値	目標値	進捗
授業にICTを活用して指導できる教員の割合 (協働学習や習熟度別学習等、児童生徒の理解度を高めるための専門的な活用)	(2018年度) 64.9%	—	75%	—
	<p>＜目標指標の変更理由＞</p> <p>計画策定時では、「授業中にICTを活用して指導できる教員の割合」としていたが、根拠となる文部科学省の調査において、求められる「活用」の内容が変更された(より高度な内容となった)ことに伴い、「授業にICTを活用して指導できる教員の割合(協働学習や習熟度別学習における活用)」に指標を変更した。</p>			
目標指標	基準値	実績値	目標値	進捗
小中学校ネット安全・安心講座の実施件数	(2018年度) 204件	—	220件	—
	<p>＜目標指標の新規設定の理由＞</p> <p>小学生、中学生のスマホ等所持率は年々増加しており、低年齢時からのネット依存対策が重要である。このため、ネットの正しい使い方を学ぶ「小中学校ネット安全・安心講座」の実施件数を目標指標として設定する。</p>			

施策ア	授業におけるICTの効果的な活用と情報活用能力の向上、情報モラル教育の推進
-----	---------------------------------------

＜主な取組の進捗状況＞

区分	数	主な取組
○	8	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的なICT活用による児童生徒の情報活用能力の育成 ・情報教育推進のための県立学校へのタブレットやプロジェクタ等のICT機器の整備 ・教員の各教科等の授業におけるICT活用の推進 ・情報教育に関する研修・情報モラルに関する研修等の実施 ・ネット・パトロールの実施 ・生徒指導主事研修会におけるインターネットを介した生徒指導事案に関する情報共有 ・「静岡県のケータイ・スマホルール」の普及 ・「小中学校ネット安全・安心講座」の推進

(進捗評価の根拠・内容)

○「情報教育推進のための県立学校へのタブレットやプロジェクタ等のICT機器の整備」
 タブレットやプロジェクタ等のICT機器整備を計画どおり進めた。【情報化推進室】

○「情報教育に関する研修・情報モラルに関する研修等の実施」

教員に対し、「情報モラルと情報セキュリティ」に関する研修を実施した。

【情報化推進室、総合教育センター】

○「**静岡県のケータイ・スマホルール**」の普及」

「親子で話そう！我が家のケータイ・スマホルール」カレンダーを作成し、小学校4年生と、中学1年生の全保護者に配付し、啓発を進めた。作成にあたり、専門学校の協力を得て、見やすく使いやすいデザインとした。(82,000部)【社会教育課】

○「**小中学校ネット安全・安心講座**」の推進」

通信事業者等との連携により、小学3～6年生、中学生を対象に講座を開催した。(2019年度：約170校、30,000人)また、新たな取組として、ネット依存の実態を把握するため、県内の中学1年生、高校1年生を対象にスクリーニングテストを実施した。ネットの利用を見直したい中・高校生を対象に、自然体験活動やカウンセリング等を取り入れた自然体験回復プログラムを実施した。【社会教育課】

施策イ	教員のICT活用指導力の向上と普通教室等へのICT機器の整備
------------	---------------------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
◎	1	・情報担当者会議の開催等による市町との連携・協働
○	5	・ICT活用指導力の向上 ・インターネット等を活用した教育・学習システムの研究(再掲) ・情報教育推進のための県立学校へのタブレットやプロジェクタ等のICT機器の整備(再掲) ・情報ネットワークシステムの運用 ・教材等のデータベース化の推進

(進捗評価の根拠・内容)

<p>◎「情報担当者会議の開催等による市町との連携・協働」</p> <p>ワークショップは内容を拡充して終日の開催とし、また、その内容も踏まえ、学校事務のICT化に向けた取組に全校種で着手した。なお、2019年度も昨年度に引き続き、年度末に2回目のワークショップを開催した。2020年度も引き続き開催し、EdTechやAI等の先端技術の活用について情報共有を行うほか、具体的な導入方法について、検討会で検討し、導入促進を図る。【情報化推進室】</p>
--

○「**ICT活用指導力の向上**」

「Society5.0に向けた学校」において、教育活動に実効性のある先端技術の活用方法や指針等の検討(モデル校による試行)を実施した。BYODやWeb会議などの活用、クラウドガイドラインや機器更新を含めた今後のICT教育環境や働き方のイメージについて、学校現場に周知、普及させる。【情報化推進室、総合教育センター】

○「**教材等のデータベース化の推進**」

学習指導案や教材等の共有化を図るために、ICT活用事例集を充実させ、授業づくりデータベースへ掲載した。【情報化推進室、総合教育センター】

施策ウ	個人情報の保護や情報流出防止等の情報セキュリティの実現
-----	-----------------------------

＜主な取組の進捗状況＞

区分	数	主な取組
◎	1	・個人情報の保護や情報流出防止等に向けた I C T環境の構築
○	4	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ対策推進体制の確立 ・情報セキュリティに関する県立学校等への監査の実施 ・情報セキュリティポリシー等の遵守の徹底 ・情報教育に関する研修・情報モラルに関する研修等の実施（再掲）

（進捗評価の根拠・内容）

<p>◎「個人情報の保護や情報流出防止等に向けた I C T環境の構築」</p> <p>個人情報の保護や情報流出防止等に向けて、校務系と学習系のネットワーク分離を早急に進めるため、統合ファイルサーバのうち校務系を前倒し整備し、2019年度中に全県立学校に供用を開始した。今後は、学習系情報についても、統合ファイルサーバ(学習系)やクラウドサービスに移行して、ネットワーク分離による情報資産管理の適正化を進める。</p> <p style="text-align: right;">【情報化推進室】</p>
--

- 「情報セキュリティに関する県立学校等への監査の実施」
- 情報セキュリティポリシー監査要綱を策定し監査を実施した。【情報化推進室】

2 「技芸を磨く実学」の奨励

＜目標＞

一人一人の能力や適性、意欲に応じた多様で柔軟な教育をより一層展開するため、農林水産業、工業、商業、芸術、スポーツ等の様々な分野において自らの才能を伸ばす実践的な学問としての「技芸を磨く実学」を推進するとともに、郷土を担う子供たちの「生きる道」としての仕事を学ぶ環境づくりに努める。

また、専門的職業人として社会の変化に柔軟に対応し、地域産業の発展に貢献できる人材の育成を図る。

〔（1）産業社会の担い手の育成〕

＜目標指標の進捗状況＞

目標指標	基準値	実績値		目標値	進捗
児童生徒に望ましい勤労観・職業観を育む教育を実施した学校の割合	(2016年度)	(2017年度)	(2018年度)	100%	A
	小 89.7%	小 90.6%	小 97.5%		
	中 98.8%	中 100%	中 100%		
	高 92.8%	高 92.7%	高 97.3%		
	特 100%	特 97.3%	特 100%		
	指標の評価	<p>小・中学校では、キャリア教育研修会等において、キャリア教育の理念や必要性を継続的に説明してきた結果、中学校においては2017年度に引き続き目標値を達成し、小学校においても6.9%上昇した。</p> <p>高等学校では、企業から講師を招いて「職業講話」を実施している学校が多く、インターンシップを実施するなど、勤労観・職業観を育む教育を実施した学校の割合は高い水準で推移している。</p> <p>特別支援学校では、小学部から高等部まで段階的に指導を行ってきている。</p>			
	今後の方針	<p>小・中学校では、キャリア・パスポートの導入について、キャリア教育研修会等で説明を行い、各校におけるキャリア教育の充実を図る。</p> <p>高等学校では、普通高校における県内企業による「職業講話」等の実施を促進する。</p> <p>特別支援学校では、将来を見据えた支援を考える上で個別の教育支援計画に基づき指導を行っていくよう働きかけることで、勤労観や職業観を育むようにしていく。</p>			

施策ア	望ましい勤労観・職業観を育み、職業に関する知識・技能を身に付ける職業教育等の推進
-----	--

＜主な取組の進捗状況＞

区分	数	主な取組
◎	1	・静岡ホビーショー「小・中・高校生招待日」の開催
○	14	<ul style="list-style-type: none"> ・ふじのくに実学チャレンジフェスタの開催 ・専門学科等のある高等学校の職業教育への理解推進 ・高校生海外インターンシップの推進 ・職場見学・職場体験等の促進 ・「生きる道」としての仕事を学ぶため、「技芸を磨く実学」の大切さを知る体験、プロフェッショナルな職業や郷土の産業の魅力に触れる機会の提供 ・地域や産業界との連携強化の促進 ・高等学校におけるジョブ・サポート・ティーチャーの配置 ・キャリア教育に係る実践的な研修の実施 ・こころざし育成セミナーの開催 ・各技術研究所の見学や体験等を通じた地域産業に関する学習の支援、研修の実施 ・ふじのくに茶の都ミュージアムでの茶に関する情報発信及び体験メニューの充実 ・林業の仕事体験会や就業ガイダンスの開催 ・環境学習講座への職員の派遣 ・小・中・高・大学への講師派遣による出前講座や富士山世界遺産センターでの教育旅行の受入れ等による世界遺産富士山の歴史、文化、自然等の紹介

(進捗評価の根拠・内容)

新規・拡充した取組

◎「静岡ホビーショー「小・中・高校生招待日」の開催」

プラモデルの芸術性や高い教育効果に着目し、将来の地域産業を支えるものづくり人材を育成するため、2019年度から新たに静岡ホビーショーに県内の子供たちを招待する「小中高校生招待日」を新設し、模型制作体験やラジコン操作体験、射出成型機によるプラモデル製造見学などを通じてものづくり産業の魅力を学ぶ機会を提供した。次年度も継続開催される。
(2019年度：小学校：30校 中・高校：18校 合計5,200人が参加)【地域産業課】

○「ふじのくに実学チャレンジフェスタの開催」

10月19日(土)にツインメッセ静岡(静岡市)で開催した。【高校教育課】

○「職場見学・職場体験等の促進」

小・中学校に対しては、労働雇用政策課と連携し、「生きる道」としての仕事を学ぶ環境づくり事業を行うとともに、職場体験等の受入れが可能な企業等を紹介する「ふじのくに見る、触れる、感動する場の体験ガイドブック」を全小・中学校に配布した。高等学校では、進路指導主事研修会等でキャリア教育の視点から、職場見学・職場体験等の必要性について説明するとともに、インターンシップ受入れ可能な企業リストを全県立高等学校に配布した。また、特別支援学校では、外部専門員を配置することによって、実習先開拓を行うことで、実態やニーズに応じた体験等を実施している。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、建設業課】

○「「生きる道」としての仕事を学ぶため、「技芸を磨く実学」の大切さを知る体験、プロフェッショナルな職業や郷土の産業の魅力に触れる機会の提供」

企業等と連携した体験メニュー作成や小中学校へのガイドブック配付、小学校をモデル校とした現場体験学習の実施等により、「生きる道」としての仕事を学ぶ環境づくりを推進している。(2018年度：3校、14社 2019年度：7校、13社)【労働雇用政策課】

○「各技術研究所の見学や体験等を通じた地域産業に関する学習の支援、研修の実施」

中学校生徒のインターンシップ受け入れや、学校の夏休み期間中を中心に、各研究所で児童・生徒や親子を対象とした体験学習教室を開催し、地域産業に対する理解や意識の醸成を図った。【各技術研究所】

○「林業の仕事体験会（現場見学会）や就業ガイダンスの開催」

現場見学会は、9月に富士、天竜地域で2回、1月に富土地域で1回開催し計31名の参加があった。就業ガイダンスは、年3回開催の計画で、7月に静岡、10月に掛川で実施し、計73名の参加があった。2月に三島で開催する。【林業振興課】

施策イ	ライフステージに応じたものづくりや技能に触れる機会の提供
-----	------------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	5	<ul style="list-style-type: none"> ・WAZAチャレンジ教室の実施 ・ふじのくに実学チャレンジフェスタの開催（再掲） ・高校生ものづくりコンテストの開催に向けた支援 ・新たな施設・設備の充実を通じた実学の高度化 ・技能マイスターの活用

(進捗評価の根拠・内容)

○「WAZAチャレンジ教室の実施」

2019年度は2,431人の小中学生を対象に実施予定であり、年間2,400人の目標を達成する見込みで順調に進捗している。【職業能力開発課】

○「技能マイスターの活用」

2018年度実績の52校に対し、2019年度は55校で実施見込みであり、子どもたちが技能に触れる機会を確保している。また、「技芸を磨く実学の星」育成事業による熟練技能者派遣により活用を推進した。【職業能力開発課、高校教育課】

施策ウ	年齢や障害の有無等、個々の特性に即した幅広いニーズに応える職業訓練や就職相談の充実
-----	---

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	5	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もがいきいきと働ける環境づくり ・個々の適性や就業希望に応じた多様な職業訓練の実施 ・しずおかジョブステーションの運営と学生の職業意識の醸成 ・障害のある人に向けた就労相談員の配置と職場定着の支援 ・障害のある人の相談支援体制の充実や就労支援

(進捗評価の根拠・内容)

○「誰もがいきいきと働ける環境づくり」

多様な人材の活躍を促す経営者向けセミナーの開催や企業へのアドバイザー派遣等により、職場環境づくりを支援している。（働き方改革セミナー 2018年度：3回 2019年度計画：3回）（アドバイザー派遣 2018年度：102社 2019年度計画：80社）【労働雇用政策課】

○「障害のある人に向けた就労相談員の配置と職場定着の支援」

働く幸せ創出センターに障害者就労相談員を1人配置し、障害のある人の職場定着支援としてジョブコーチを派遣している。(2018年度実績：323人、2019年度支援予定：300人) また、精神障害のある人の職場定着のため、従業員の意識改革や理解促進のための研修会や相談会を開催する精神障害者職場環境アドバイザーを派遣している。(2018年度：119社、2019年度支援予定：96社)【労働雇用政策課】

施策工	実践的な職業教育を行う高等教育機関の設置、産学官連携による中小企業の人材育成
-----	--

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
◎	1	・漁業高等学園における漁業就業者の育成
○	9	<ul style="list-style-type: none"> ・農林大学校の専門職大学への移行による農林業人材の育成 ・青年等の新規就農の促進 ・建設業の経営者や技能者を対象とする研修の実施 ・富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラムの開催支援 ・レーザーによるものづくり中核人材育成講座の開催支援 ・総合食品学講座の開催支援 ・静岡県立工科短期大学校(仮称)の設置による現場力のある高度な技術人材の育成 ・経験年数に応じた技術習得や低コスト生産システム普及に向けた研修開催 ・企業等と連携した在職者訓練の実施

(進捗評価の根拠・内容)

<p>◎「漁業高等学園における漁業就業者の育成」</p> <p>実技・実学重視の教育の実践により、即戦力となる漁業就業者を育成し、県内の新規漁業就業者の確保に貢献している。</p> <p>なお、2019年度からは、より多くの漁業就業者を輩出できるよう、入学定員を20名から30名に増員した。また、卒業生に対するフォローアップ対策の強化を図っており、漁業への定着も支援している。【水産振興課】</p>

○「青年等の新規就農の促進」

首都圏での就農相談を拡充するほか、就農に向けた研修の受入を着実に実施している。【農業ビジネス課】

○「富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラムの開催支援」

ファルマバレープロジェクトにおいて、2018年度は「富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム」で8人、沼津高専医療福祉機器開発工学コースで13人、経営戦略セミナーで21人、合計42人を育成した。【新産業集積課】

○「経験年数に応じた技術習得や低コスト生産システム普及に向けた研修開催」

森林技術者研修(就業5年未満)に4名参加、指導者養成研修(就業3年以上)に5名参加、林業経営体を対象とした組織力向上研修に11経営体が参加し、計画どおり取り組んだ。【林業振興課】

○「企業等と連携した在職者訓練の実施」

「ものづくり人材育成協定」を締結した企業等の設備や技術を活用した在職者訓練を実施している。【職業能力開発課】

(2) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック等を契機としたスポーツの推進

＜目標指標の進捗状況＞

目標指標	基準値	実績値		目標値	進捗
国民体育大会における総合順位	(2017年度) 17位	(2018年度) 19位	(2019年度) 17位	8位	基準値以下
	指標の評価	優勝数 14(昨年度比 1 増)、入賞数 84(昨年度比 8 減)となった。団体種目が高得点を獲得するとともに少年種別が活躍したことにより、昨年度から総合得点は 50 点増加し、順位も 2 つ上げることができた。しかし、東海ブロックでソフトボール、弓道などが苦戦し、本大会出場枠が減少したため、得点を想定していた種目が本大会に出場できず、幅広い種目において加点できなかったことから、2019 年度の期待値 (12 位) を達成することができなかった。			
	今後の方針	各競技団体の競技力は着実に向上しており、引続き団体競技の強化を行うとともに競技団体のニーズを汲み取り支援方法を検討する。			
目標指標	基準値	実績値		目標値	進捗
成人の週 1 回以上のスポーツ実施率	(2017年度) 53.9%	(2018年度) 52.9%		65%	基準値以下
	指標の評価	基準値をわずかに下回っており、実施率の低い若年女性・働き盛り世代の参画を促すなど、より一層の取組が必要である。			
	今後の方針	特に実施率の低い若い女性が参加しやすい環境づくり等に取り組んでいく。			

施策ア	国内外で活躍するトップアスリートの育成・強化
------------	-------------------------------

＜主な取組の進捗状況＞

区分	数	主な取組
○	8	<ul style="list-style-type: none"> ・東京 2020 オリンピック・パラリンピックや国民体育大会に向けたジュニア世代の育成と競技団体との連携強化 ・トップアスリートの強化・活用 ・選手の成長を見据えた一貫した指導が行われる体制づくり ・スポーツ医・科学の活用 ・全国トップを目指す運動部活動への支援 ・指導者の養成・活用 ・トップレベルの指導法を学ぶ機会の提供 ・公益財団法人静岡県体育協会や競技団体、公益財団法人静岡県障害者スポーツ協会との連携強化

(進捗評価の根拠・内容)

- 「東京 2020 オリンピック・パラリンピックや国民体育大会に向けたジュニア世代の育成と競技団体との連携強化」
競技力向上対策事業費及び 2020 東京オリンピック・パラリンピック「ふじのくに」スポーツ推進事業において選手強化を支援している。【スポーツ振興課】
- 「トップアスリートの強化・活用」
トップアスリート強化事業において強化指定した 30 名程度の選手の支援を実施している。また、中学校の部活動にトップアスリートを派遣してジュニアの活性化を図っている。【スポーツ振興課】
- 「スポーツ医・科学の活用」
スポーツ医・科学活用事業において国体出場候補選手等のメディカルチェック、メンタルトレーニング等を実施している【スポーツ振興課】
- 「公益財団法人静岡県体育協会や競技団体、公益財団法人静岡県障害者スポーツ協会との連携強化」
競技力向上対策事業費及び東京 2020 オリンピック・パラリンピック「ふじのくに」スポーツ推進事業等を通して連携強化を図っている。また、県障害者スポーツ大会（わかふじ大会）やふじのくにパラサイクリング大会の開催などを行った。【スポーツ振興課、障害者政策課】

施策イ	オリンピック・パラリンピック教育の推進、スポーツ活動の充実
------------	--------------------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	9	<ul style="list-style-type: none"> ・しずおか型部活動の推進と検証 ・スポーツ人材バンクの活用促進 ・部活動指導員や外部指導者の活用促進 ・運動部の指導者養成及び選手強化による運動部活動強化の推進 ・大学等との連携による部活動支援ボランティアの推進 ・全国トップを目指す運動部活動への支援（再掲） ・全国高等学校総合体育大会（2018年度）の開催に向けた運動部活動の充実やおもてなし・大会PR等の高校生活動の推進 ・学校と地域が連携したスポーツクラブの推進 ・アスリートとの交流やパラスポーツ体験等のオリパラ教育を通じたスポーツへの興味・関心・理解の促進

(進捗評価の根拠・内容)

- 「スポーツ人材バンクの活用促進」
研修会等で紹介した結果、外部指導者の登録者数が増加した。
(2018年度：414人→2019年度：539人)【健康体育課】
- 「部活動指導員や外部指導者の活用促進」
県立学校に部活動指導員 15 人、外部指導者 116 人を派遣した。【健康体育課】
- 「大学等との連携による部活動支援ボランティアの推進」
大学へ積極的な声掛けを実施したことにより、部活動支援ボランティアは増加した。
(2018年度：5人→2019年度：12人)【健康体育課】
- 「学校と地域が連携したスポーツクラブの推進」
磐田市では順調に展開しており、他地区での地域連携においても協議進行中である。
【健康体育課】

- 「アスリートとの交流やパラスポーツ体験等のオリパラ教育を通じたスポーツへの興味・関心・理解の促進」
オリンピック・パラリンピック教育推進校 47 校において、事業を実施している。

【健康体育課】

施策ウ	国際的・全国的なスポーツイベントの誘致等によるスポーツの普及・振興
-----	-----------------------------------

＜主な取組の進捗状況＞

区分	数	主な取組
◎	1	・ラグビーワールドカップ 2019 の静岡県開催の準備
○	7	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外の地域とのスポーツ交流の促進 ・国際的・全国的なスポーツイベントの誘致 ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック自転車競技静岡県開催の準備 ・東京 2020 オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致の支援 ・各種スポーツ大会の開催支援 ・小・中学生や高校生による国際交流親善試合等の開催 ・しずおかスポーツフェスティバルの開催

(進捗評価の根拠・内容)

<p>◎「ラグビーワールドカップ 2019 の静岡県開催の準備」</p> <p>ラグビーの道徳的・教育的価値を子ども達の人格形成に活用するため、ラグビー教本を制作して、県内の国公立・私立小中学校及び特別支援学校約 800 校（全校）に配布し、授業等で活用する取組を進めた。また、重点的に授業等を行う学校を応募方式で募集し、72 校を指定するとともに、重点校にはヤマハ発動機ジュビロの現役選手等が学校訪問して交流型の授業を行った。その他、エコパ開催 3 試合に小中高生及び特別支援学校生約 25,000 人を無料招待し、“一生に一度”と言われるラグビーワールドカップの熱狂と感動をスタジアムで体感する機会を提供した。また、キャリア教育の一環として、高校生 20 名を対象に、ワールドカップの大会運営に係るマネジメント等を実地で研修する機会を提供した。（7月～12月：全4回実施）【ラグビーワールドカップ 2019 推進課】</p>
--

- 「国際的・全国的なスポーツイベントの誘致」

イタリアとの交流による自転車競技のFUJI-ZONCOLAN ヒルクライム in 小山町を開催しているほか、富士山女子駅伝も開催している。【スポーツ振興課】

- 「東京 2020 オリンピック・パラリンピック自転車競技静岡県開催の準備」

静岡県都市ボランティアには募集目標を上回る約900人(2019年12月末現在)の登録がある。

【オリンピック・パラリンピック推進課】

- 「東京 2020 オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致の支援」

海外競技団体との事前キャンプに関する覚書の締結数が 15 市 24 件 (2019 年 12 月末現在)と、件数では全国トップクラスである。【オリンピック・パラリンピック推進課】

- 「小・中学生や高校生による国際交流親善試合等の開催」

県内 3 地区において、協定を結ぶ台湾と高校野球による親善試合を実施する予定である。(2019 年度：10/19、20) 【健康体育課】

施策エ	ライフステージに応じたスポーツを親しむ機会の創出
-----	--------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	7	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期における「親子運動遊びプログラム」の普及啓発 ・成人期におけるスポーツ実態の調査・分析及びスポーツ振興施策の検討・実施 ・スポーツ・レクリエーション活動の普及 ・すこやか長寿祭スポーツ・文化交流大会の開催 ・障害のある人のスポーツ振興 ・学校と地域が連携したスポーツクラブの推進（再掲） ・スポーツ人材バンクの活用促進（再掲）

(進捗評価の根拠・内容)

○「乳幼児期における「親子運動遊びプログラム」の普及啓発」

生涯スポーツ指導者派遣事業において幼稚園等に指導者を派遣するほか、ショッピングモール等での体験イベントを通じて、普及を促進している。【スポーツ振興課】

○「スポーツ・レクリエーション活動の普及」

県民スポーツ・レクリエーション祭を県レクリエーション協会と共催し、体験する機会を提供している。【スポーツ振興課】

○「障害のある人のスポーツ振興」

県障害者スポーツ協会による活動の他、障害者スポーツ応援隊による特別支援学校等での講演などにより、裾野拡大を図った。【障害者政策課】

施策オ	スポーツを核とした地域の活性化や交流の促進
-----	-----------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	2	<ul style="list-style-type: none"> ・市町における地域スポーツ拠点の活動の充実 ・地域スポーツクラブ交流会の実施

(進捗評価の根拠・内容)

○「地域スポーツクラブ交流会の実施」

県が広域スポーツセンターとして、県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会と交流会を共催し、交流と研修の機会を提供している。【スポーツ振興課】

施策力	スポーツに親しむ環境づくり、スポーツ施設の管理運営による県民サービスの向上
-----	---------------------------------------

＜主な取組の進捗状況＞

区分	数	主な取組
○	4	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツに対する集中的な広報活動を行う「ふじのくにスポーツ推進月間(10月)」の推進 ・スポーツイベントの充実 ・スポーツイベント・スポーツ団体等に関する情報の発信 ・指定管理者制度によるスポーツ施設の管理運営

(進捗評価の根拠・内容)

○「スポーツイベントの充実」

しずおかスポーツフェスティバル、県民スポーツ・レクリエーション祭のほか、2018年度からはスポーツ推進月間にも参加しやすいスポーツイベントを開催し、イベントを充実させている。【スポーツ振興課】

○「指定管理者制度によるスポーツ施設の管理運営」

県立水泳場、富士水泳場、県武道館、県営都市公園スポーツ施設において指定管理者による施設管理を実施し、効果的・効率的な管理運営により利用者サービスの向上を図っている。

【公園緑地課、スポーツ振興課】

(3) 多彩で魅力的な文化芸術の創造・発信と地域学の充実

＜目標指標の進捗状況＞

目標指標	基準値	実績値		目標値	進捗
県内文化施設（概ね300人以上の公立ホール）利用者数	(2016年度) 7,495,456人	(2017年度) 7,286,818人	(2018年度) 7,248,530人	7,700,000人	基準値以下
	指標の評価	施設工事・修繕による該当文化施設の利用制限及び大規模イベントの減少等により、利用者数は基準値以下の7,248,530人となった。			
	今後の方針	市町や公立文化施設等と連携し、文化プログラムを始めとした魅力ある文化企画事業等を充実し、県民の文化・芸術の鑑賞や活動への関心を高めることで、文化施設の利用促進を図る。			

施策ア	“ふじのくに”の文化芸術を創造・発信する活動の推進
-----	---------------------------

＜主な取組の進捗状況＞

区分	数	主な取組
◎	1	・東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた文化プログラムの推進
○	5	・SPACによる舞台芸術活動の推進 ・文化資源に係る情報の収集や情報の発信 ・「すこやか長寿祭美術展」等の発表の場の確保 ・障害のある人の文化芸術活動への支援 ・「ふじのくに多彩な和の食文化」の推進

(進捗評価の根拠・内容)

◎「東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた文化プログラムの推進」
2019年度は、地域密着プログラムのうち、公募型のプログラムに29件の応募があり、うち19件を採択し、各プログラムの企画・実施について支援を行った。また、県推進委員会が企画する県域プログラムについては、今年度及び2020年度の実施に向けて準備を進めた。その他、より多くの市町や団体の文化プログラムへの参加を促すため、2018年7月から認証制度を設け、2019年10月31日時点で、759件の事業を認証した（2019年度末目標600件）。
【文化政策課】

○「文化資源に係る情報の収集や情報の発信」

名所・旧跡、伝統芸能、歴史的建造物等、本県の文化資源の登録を進め、インターネット等を活用し、情報提供を行っている（登録数：2,250件（2020年1月現在））【文化政策課】

○「「すこやか長寿祭美術展」等の発表の場の確保」

日本画・彫刻など6部門で作品を募集し、1月に表彰式・展示を開催した。【長寿政策課】

施策イ	子供をはじめ多くの県民が文化芸術に触れる機会の充実
-----	---------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	2	<ul style="list-style-type: none"> ・子供向けのワークショップである「ふじのくに子ども芸術大学」や中学校・高等学校での芸術鑑賞の支援等、子供が文化と出会う機会の充実 ・ウェブサイト「アトリエふじのくに」の運営等、県民に対する文化情報の提供

(進捗評価の根拠・内容)

○「子供向けのワークショップである「ふじのくに子ども芸術大学」や中学校・高等学校での芸術鑑賞の支援等、子供が文化と出会う機会の充実」

第一線で活躍するアーティスト等が講師となる体験型講座「ふじのくに子ども芸術大学」の開催のほか、SPAC やオーケストラを活用した子供向けの鑑賞機会の提供等を実施している(2019年度子ども芸術大学参加者数：845人(2018年度：781人))【文化政策課】

施策ウ	文化芸術を支える仕組みの構築とネットワークの創出
-----	--------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	3	<ul style="list-style-type: none"> ・文化プログラム等を通じた文化と他分野との協働の推進 ・アーツカウンシルの設立 ・ふじのくに「食の都」づくり

(進捗評価の根拠・内容)

○「文化プログラム等を通じた文化と他分野との協働の推進」

提案プログラムにおいて、施設における療育へのアートの活用や、地域資源を活用した芸術祭等に取り組む団体を採択し、財政支援や専門家による助言などを行っている。(2019年度採択数：19団体(2018年度：12団体))【文化政策課】

○「ふじのくに「食の都」づくり」

「食の都」づくりの推進役である「ふじのくに食の都づくり仕事人」等の表彰を行い、仕事人を核としたネットワークづくりや「食の都」の情報発信等を行った。(2019年度食の都づくりに関する表彰数：21)【マーケティング課】

施策エ	子供たちの文化芸術活動の奨励と外部指導者派遣等による文化部活動の充実
-----	------------------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	4	<ul style="list-style-type: none"> ・「文化の匠」の派遣促進 ・高等学校文化連盟と連携した高校生の文化活動の推進 ・学校単位での鑑賞教室等、中高生に対する芸術鑑賞の支援 ・芸術科高校生への美術館やSPACを活用した総合芸術に触れる機会の提供

(進捗評価の根拠・内容)

○「学校単位での鑑賞教室等、中高生に対する芸術鑑賞の支援」

SPAC 公演への招待や、オーケストラによる学校訪問等を行っている。(2018 年度 :SPAC 公演鑑賞者数 : 13,673 人、音楽鑑賞者数 : 5,186 人)【文化政策課】

施策オ	郷土愛を育む教育の推進、地域に貢献する人材の育成
-----	--------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	6	<ul style="list-style-type: none"> ・地域学の推進 (地域学推進指定校の設定、フィールドワークの実施) ・地域固有の自然、歴史、産業等の資源や人材を活用した学習の推進 ・市町等が作成した郷土資料等の授業での活用 ・景観学習教材の作成及び利活用 ・ふじのくに地球環境史ミュージアムの館内講座やアウトリーチ活動の充実 ・観光人材の育成

(進捗評価の根拠・内容)

○「地域学の推進 (地域学推進指定校の設定、フィールドワークの実施)」

富士山世界遺産センター及び伊豆半島ジオパーク推進協議会と連携し、小中学校等への出前講座への支援やフィールドワークを実施した。また、2018 年度までの各学校の地域学に関する取組を報告書にまとめ、全県立高校に配布した。【観光政策課、高校教育課】

○「景観学習教材の作成及び利活用」

2019 年 3 月に教員向けの「景観まちづくり学習の手引き (案)」を策定した。今年度は、景観まちづくり学習研究指定の 4 小学校において本手引きに基づいた学習に取り組んでいる。
【景観まちづくり課】

○「ふじのくに地球環境史ミュージアムの館内講座やアウトリーチ活動の充実」

館内講座や、県内各地の学校等を会場とする移動ミュージアムを積極的に開催している。(2019 年度(11 月末現在) : 館内講座 358 回、移動ミュージアム 44 か所) (2018 年度 : 館内講座 383 回、移動ミュージアム 70 か所)【文化政策課】

○「観光人材の育成」

静岡ツーリズムビューローを通じて、中核人材育成のためのマーケティング講座を県内各地で開催している。【観光政策課】

(4) 世界文化遺産をはじめとする文化財の保存・活用と未来への継承

<目標指標の進捗状況>

目標指標	基準値	実績値		目標値	進捗
しずおか文化財ウィーク 参加者数	(2016年度) 205,635人	(2017年度) 192,269人	(2018年度) 148,461人	220,000人	基準値 以下
	指標の 評価	市町において、大規模な企画展が開かれなかったなどのため、大幅な減となった。			
	今後の 方針	市町に対して、様々な機会に「しずおか文化財ウィーク」に対する理解と協力を求めていく。また部内関係施設には年度前から協力を依頼し、年間スケジュールに位置付ける。			

施策ア	国民の財産である富士山と韮山反射炉の適切な保存管理及び情報発信
-----	---------------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	5	<ul style="list-style-type: none"> ・富士山包括的保存管理計画に基づく適切な保存管理と活用 ・「富士山世界遺産センター」における情報提供の実施 ・「富士山の日」運動の推進 ・富士山周辺の文化財保護 ・韮山反射炉の適切な保存管理

(進捗評価の根拠・内容)

○ 「「富士山世界遺産センター」における情報提供の実施」

2018年度には約45.2万人(452,066人)、2019年度4月から12月の9ヶ月間には約24.2万人(242,496人)の方が来館されており、多くの方に富士山の価値について情報提供することができている。【富士山世界遺産課】

○ 「韮山反射炉の適切な保存管理」

伊豆の国市が行う韮山反射炉の本体修繕をはじめとする保存管理や、理解促進、情報発信などの取組を支援している。また、保存修理基本設計等に対し、助成等の支援を行っている。

【富士山世界遺産課、文化財課】

施策イ	文化財の調査・保存体制の充実と文化財の防災体制の整備
-----	----------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	7	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財調査体制の充実 ・文化財の指定・登録の推進 ・文化財保護審議会の開催 ・文化財の管理・保存のための支援 ・国・県指定文化財及び埋蔵文化財包蔵地の文化財パトロールの実施 ・文化財防災体制の整備の推進 ・文化財建造物監理士、文化財等救済支援員の養成

(進捗評価の根拠・内容)

○「文化財調査体制の充実」

調査に従事する専門職員の研修等を行った。また、遺跡発掘調査事業を2件、出土品の資料整理作業業務を5件実施した。【文化財課、埋蔵文化財センター】

○「文化財の管理・保存のための支援」

文化財所有者等に対し、必要経費の助成等を行っている。県内市町からの文化財保存処理業務を3件受託し、年間5回実施する考古学技術体験参加者は延べ53人である。(5月、7月、9月、12月実施分、1月実施予定)【文化財課、埋蔵文化財センター】

○「文化財建造物監理士、文化財等救済支援員の養成」

建造物管理士養成講座(年間10回実施)及びステップアップ講座(年間3回実施)の開催、救済支援員ステップアップ講座(年3回実施)を開催した。【文化財課】

施策ウ	文化財に誇りと愛着を持つ県民意識の醸成に向けた学びの場の提供
-----	--------------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	6	<ul style="list-style-type: none"> ・市町や文化財所有者等と連携したしずおか文化財ウィークの実施 ・民俗芸能フェスティバルの実施と担い手の育成支援 ・文化財に関する講演会・シンポジウム・考古学セミナーや遺跡調査報告会の開催 ・埋蔵文化財センター常設展示・巡回展の充実 ・体験授業・出前授業等による学校教育との連携強化 ・出土文化財の管理活用体制の充実

(進捗評価の根拠・内容)

○「文化財に関する講演会・シンポジウム・考古学セミナーや遺跡調査報告会の開催」

文化財クローズアップ(10月6日実施)において、特別史跡新居関跡に関する講演会を開催した。フェスタ埋文参加者131人、埋文セミナー参加者192人、遺跡調査報告会参加者110人、歴史講演会(2月開催予定)【文化財課、埋蔵文化財センター】

○「埋蔵文化財センター常設展示・巡回展の充実」

常設展示入場者数は3,544人、中央図書館展示入場者は6,146人であった。(12月31日現在)巡回展・出張展は27,838人、2月まで実施する予定である。【埋蔵文化財センター】

3 学びを支える魅力ある学校づくりの推進

<目標>

社会の変化や地域・保護者からの期待に応える「地域とともにある学校」としての役割、それを実現するための組織マネジメント機能の強化を図る。

また、発達段階や教育的ニーズに応じた教育の充実等、多様な人材を育む教育に取り組むとともに、学校教育を支える教職員の資質・能力の向上や学校における健康教育を推進する。

(1) 学校マネジメント機能の強化

<目標指標の進捗状況>

目標指標	基準値	実績値			目標値	進捗
	(2016年度)	(2017年度)	(2018年度)			
	小 75.6%	小 75.5%	小 88.7%		100%	B
	中 73.3%	中 76.2%	中 87.1%			
	高 76.4%	高 83.6%	高 90.8%			
	特 73.0%	特 75.7%	特 86.5%			
	私立高 95.5%	私立高 97.7%	私立高 97.7%			
学校関係者評価を公表している学校の割合	指標の評価	<p>小学校においては13.2%、中学校においては10.9%の増加となった。学校評価の意義や方法についての理解が進んだことにより、結果を公表する学校が増えたと考えられる。</p> <p>公立高等学校では、全ての学校に学校関係者評価の実施を指示しており、公表する学校数は着実に増加している。</p> <p>私立高校に対しては、経常費助成での支援や実態調査を通じてきめ細やかな指導を行っており、目標値達成に向け着実に推移している。</p> <p>特別支援学校では、学校に対しホームページの掲載について働きかけ、昨年度より実績値が上昇した。</p>				
	今後の方針	<p>小・中学校では、教育課題講習会や教育課程研修会において、学校評価の意義や方法等についての説明を継続的に行い、各校において正しく学校評価が行われるように働きかけていく。</p> <p>私立高校については、引き続き、経常費助成での支援や実態調査を通じて学校関係者評価の公表を促していく。</p>				

施策ア	学校関係者評価による健全な学校運営と教職員の資質向上、地域とともにある学校づくりの推進
------------	--

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	7	<ul style="list-style-type: none"> ・学校マネジメントに必要な資質・能力の向上に関する研修の実施 ・学校関係者評価の結果公表の促進 ・コミュニティ・スクール研究協議会の開催及び研究成果の発信 ・地域学校協働本部の設置促進 ・地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の養成・活用・フォローアップ ・地域と学校の連携・協働に関する研修の実施 ・「魅力ある学校づくり」指定研究事業成果の活用と発信

(進捗評価の根拠・内容)

○「学校マネジメントに必要な資質・能力の向上に関する研修の実施」

「静岡県教員研修計画」に基づき、管理職研修、マネジメント研修、教職員のためのマネジメント講座等において、学校マネジメントの推進に資する内容の研修を実施し、組織運営力の向上を図った。【教育政策課、総合教育センター】

○「地域学校協働本部の設置促進」

地域学校協働本部は113本部、本部又は同等の機能を有する学校は355校となり、順調に促進している。（いずれも2018年度実績で市町単独・政令市を除く）【社会教育課】

○「地域と学校の連携・協働に関する研修の実施」

学校・家庭・地域の連携推進研修会を県内4会場で実施し、行政関係者54名、学校関係者46名、地域代表者65名、計165名が参加した。また、学校と地域をつなぐ校内担当者への研修を3カ年で150人に実施することにより、「次世代の学校・地域」を創り、「社会に開かれた教育課程」を実現する体制づくりに寄与した。【社会教育課、総合教育センター】

施策イ	多様化する子供の実態や地域社会の実情・ニーズに対応した、県立学校における魅力ある学校づくりの推進
------------	---

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
◎	1	<ul style="list-style-type: none"> ・賀茂地域教育振興基本方針を踏まえた広域連携による教育の推進支援
○	9	<ul style="list-style-type: none"> ・「ふじのくに魅力ある学校づくり推進計画（県立高等学校第三次長期計画）」の推進 ・「静岡県立特別支援学校施設整備基本計画」の推進 ・県立高等学校における新たな学科（スポーツ・演劇・観光）の設置等に向けた研究 ・県立学校の施設整備や長寿命化改修等の実施 ・高等学校における特色ある教育課程の編成の研究 ・中山間地域校における教育環境向上等に向けた遠隔授業の研究 ・グラウンドデザイン（学校経営構想図）や学校経営計画書の充実 ・公立中高一貫教育における成果や課題の検証と改善 ・小・中学校統合時の学校運営支援

(進捗評価の根拠・内容)

◎「賀茂地域教育振興基本方針を踏まえた広域連携による教育の推進支援」

賀茂地域広域連携会議の教育分野における専門部会を開催し、大学との連携推進（2018年12月に静大・県大・文芸大と賀茂1市5町の連携協定を締結）、幼児教育アドバイザーの共同設置（2019年4月から賀茂1市5町で設置）、高校の魅力化に取り組むことにより、賀茂地域の教育を支援している。今後は、大学連携について協定に基づき大学が主催する社会人コースの設置や拠点整備等について検討していく。また、本年度で賀茂地域教育振興方針の計画期間が終了することから、来年度以降の取組方針及び重点取組を検討していく。【教育政策課】

○「「ふじのくに魅力ある学校づくり推進計画（県立高等学校第三次長期計画）」の推進」

計画の具現化に向け、各地域において調整を図っている。【高校教育課】

○「県立高等学校における新たな学科（スポーツ・演劇・観光）の設置等に向けた研究」

時代の変化に対応し、将来の世界・日本・静岡県を牽引する人材を輩出するため、既存の制度や規制にとらわれない自由な発想に基づいた「トンガッタ学校づくり」の具現化に向けて、プロジェクトチームを編成し、教育委員会全体で検討を開始した。

【教育政策課、高校教育課】

○「県立学校の施設整備や長寿命化改修等の実施」

高等学校では「ふじのくに魅力ある学校づくり推進計画」に、特別支援学校では「静岡県立特別支援学校施設整備基本計画」にそれぞれ基づき、学校の施設整備を進める中で、学校施設中長期整備計画（案）を策定しながら、老朽校舎の建替（設計）や長寿命化（改修工事等）に着手した。また、学校施設中長期整備計画（案）を運用するためのシステム開発等を実施している。【財務課、高校教育課、特別支援教育課】

○「グランドデザイン（学校経営構想図）や学校経営計画書の充実」

小・中学校では、教育課程編成分析会議においてグランドデザインと教育課程の一貫性を視点の一つとして分析・考察を行い、教育課程研修会で伝達した。高等学校では、魅力ある学校づくり推進事業「コアスクール」により、学校裁量の拡大を図るとともに、東中西に各1校、コミュニティ・スクールのモデル校を指定し、地域とともにある学校づくりを推進した。【義務教育課、高校教育課】

○「公立中高一貫教育における成果や課題の検証と改善」

中高一貫教育実施高校研究会を開催し、課題の検証や今後のあり方について協議している。

【高校教育課】

(2) 学び続ける教職員の育成

＜目標指標の進捗状況＞

目標指標	基準値	実績値			目標値	進捗
研修の成果を授業改善や学校運営等に役立てた教員の割合	(2016年度)	(2017年度)	(2018年度)		100%	C
	小 96.0%	小 97.0%	小 94.3%			
	中 90.5%	中 91.9%	中 91.2%			
	高 83.4%	高 86.4%	高 69.8%			
	特 92.1%	特 95.5%	特 89.6%			
	指標の評価	2018年度は、出典調査の質問の順番を校内研修の成果をより強く意識させるような並びに変更したところ、数値が全体的に下降した。校内研修とセンター研修の連携を通じ、さらなる充実を進める必要がある。				
	今後の方針	<p>小・中学校での各種研修会において、研修参加者が「研修内容を各校に広めていく」という意識をより強く持つことができるよう、研修会の目的や内容を見直していく。</p> <p>高等学校においては、新学習指導要領への対応が不可欠で、研修への参加意欲は高まっているので、授業改善や学校運営に役立てるよう研修内容の充実を図る。</p> <p>特別支援学校では、集合研修と学校の往還的な研修となるよう研修の見直しを進めていく。</p> <p>総合教育センターでは、今後も研修員のニーズを把握して内容やデザインの改善に取り組み、研修員とその所属先教職員の職能成長の支援と機会提供に努める。</p>				

施策ア	教職員のキャリアステージに応じた研修による人材育成
-----	---------------------------

＜主な取組の進捗状況＞

区分	数	主な取組
○	8	<ul style="list-style-type: none"> 静岡県教員育成協議会の開催による大学等との連携の推進 キャリアステージに応じた研修の実施 教職員の専門性を向上させる研修の実施 マネジメント研修、管理職研修の充実 指導訪問・研修会等を通じた校内研修充実への支援 各学校の要請に基づく指導主事による学校等支援 学校の中核を担う教員の指導力の向上 大学との連携による教職大学院連携推進委員会等の開催

(進捗評価の根拠・内容)

○「キャリアステージに応じた研修の実施」

「静岡県教員研修計画」に基づき、初任者研修から中堅教諭等資質向上研修までの年次別研修や管理職研修等を実施し、それぞれのキャリアステージに応じて求められる資質能力を向上させている。また、今年度よりキャリアステージに応じた研修内容に見直し、新たな研修体系で研修を実施した。【教育政策課、義務教育課、特別支援教育課、総合教育センター】

○「マネジメント研修、管理職研修の充実」

管理職研修、マネジメント研修、教職員のためのマネジメント講座において、学校マネジメントの推進に資する内容の研修を実施した。【総合教育センター】

○「学校の中核を担う教員の指導力の向上」

小・中学校教員に対しては、11年次に実施する中堅教諭等資質向上研修において、組織運営力に焦点化し研修を実施している。高等学校の教職員に対しては、新任学年主任研修会を実施した。また、総合教育センターでは、マネジメント研修において、学校マネジメントの推進、リーダーシップ開発等の内容を扱い、学校の中核を担う教員の資質能力の向上に資する研修を実施した。【義務教育課、高校教育課、総合教育センター】

○「大学との連携による教職大学院連携推進委員会等の開催」

2019年度も例年どおり2回実施する予定であり、教職大学院派遣や初任者研修協働実施プログラム等について協議している。【義務教育課】

施策イ	小・中・高を見通した指導の充実と授業力向上に向けた取組の推進
-----	--------------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	7	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領の改訂に対応した研修の充実 ・小・中・高・特の教職員の人事交流の推進（再掲） ・指導訪問・研修会等を通じた校内研修充実への支援（再掲） ・各学校の要請に基づく指導主事による学校等支援（再掲） ・学校の中核を担う教員の指導力の向上（再掲） ・教師用指導資料の作成、活用促進（再掲） ・ICT活用指導力の向上（再掲）

(進捗評価の根拠・内容)

○「学習指導要領の改訂に対応した研修の充実」

小・中学校に対しては、学習評価に関する資料を作成し、紙媒体及び動画コンテンツとして各市町、学校に配布することで、各所の研修で活用できるようにした。高等学校及び特別支援学校には、移行措置を含め、新学習指導要領について研修会や説明会で周知し理解促進を図った。また、総合教育センターでは、新学習指導要領対応授業改善サポート研修を実施し、悉皆研修及び年次別研修の中の教科別研修において、学習指導要領の理解に資する内容の研修を実施した。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、総合教育センター】

施策ウ	教員養成段階における大学との連携・協力及び教員採用選考試験の改善の推進
-----	-------------------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	4	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県教員育成協議会の開催による大学等との連携の推進（再掲） ・教員採用選考試験における選考区分の改善 ・教員採用選考試験における適性検査の検証・改善 ・中高生を対象とした教職セミナーの実施

(進捗評価の根拠・内容)

○「教員採用選考試験における選考区分の改善」

小・中学校の教員採用試験における選考では、「中学校社会人特別選考」の枠を新設し、中学校技能教科の必要な人材の確保につなげた。高等学校及び特別支援学校の選考では、障害者特別選考を新設し、実施した。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

○「中高生を対象とした教職セミナーの実施」

2019年度も県内3会場(東・中・西)で実施した。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

施策エ	教職員人事評価制度の見直し・改善・活用の促進
-----	------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	2	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員人事評価制度の改正・実施 ・教職員人事評価制度の評価結果活用

(進捗評価の根拠・内容)

○「教職員人事評価制度の評価結果活用」

公立学校の教職員について、令和元年度前期から評価結果を給与、任用等に活用する。また、任期付職員、臨時的任用職員の給与への反映や、会計年度任用職員の任用への活用について検討した。【教育総務課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

施策オ	労働安全衛生管理体制の充実による教職員の心と体の健康保持・増進
-----	---------------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	7	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診断の実施と結果に基づく事後措置及び保健指導の実施 ・ストレスチェックの活用によるセルフケアとラインケアの充実 ・管理者を対象とした労働安全衛生管理及びメンタルヘルス研修の実施 ・若手教職員を対象としたセルフケア向上のためのメンタルヘルス研修実施 ・教職員サポートルームによる若手を中心とした教職員への相談支援 ・教職員が気軽に相談できる健康相談窓口の周知・活用 ・精神疾患による長期休業者への職場復帰と再発防止の支援

(進捗評価の根拠・内容)

○「ストレスチェックの活用によるセルフケアとラインケアの充実」

2018年度のスレスチェック結果で得られた傾向等をラインケアの参考となるよう、管理職研修で活用した。2019年度のスレスチェック結果については、セルフケア、ラインケアの参考となるよう、活用事例等を作成し周知している。【福利課】

○「管理者を対象とした労働安全衛生管理及びメンタルヘルス研修の実施」

今年度は、労働安全衛生法の改正も周知するため、新任管理者メンタルヘルス研修と職場の安全衛生管理者研修会を合同で開催した。【福利課】

○「教職員サポートルームによる若手を中心とした教職員への相談支援」

サポートルーム相談員が、全ての採用2年目と初任者研修免除の新規採用職員、約700人に訪問面談を実施し、悩みを聴いたり、悩みを一人で抱え込まずに相談することの大切さを伝えている。また、職場訪問時に管理職の相談に対応する等、ラインケア支援も行っている。【福利課】

○「精神疾患による長期休業者への職場復帰と再発防止の支援」

保健師・心理職が、長期療養者や管理職との面談、必要に応じた同行受診等の支援を行っている。また、管理職用の「長期療養者への支援の手引」を改訂するとともに、本人・家族用手引や主治医用資料を作成・周知し、これらの活用により円滑な職場復帰や再発防止につながるよう支援している。【福利課】

施策力	教職員の多忙化の解消に向けた取組の推進
-----	---------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
◎	1	・教員をサポートする人的措置等の更なる充実
○	5	・学校の校務の見直しと成果の検証 ・業務改善に向けた研究成果の情報提供 ・教育委員会が行う調査・会議等の縮減 ・情報ネットワークシステムの運用（再掲） ・教材等のデータベース化の推進（再掲）

(進捗評価の根拠・内容)

◎「教員をサポートする人的措置等の更なる充実」

教職員の多忙化解消のため、教員以外に任せられる業務を行うスクール・サポート・スタッフを全校へ、週15時間に拡充して配置した。【義務教育課】

○「教育委員会が行う調査・会議等の縮減」

調査・会議等の必要性を毎年検討し、可能な限り縮減している。【教育総務課】

○「学校の校務の見直しと成果の検証」

2019年2月に策定した「学校における業務改革プラン」に基づき、各学校において多忙化解消の取組を進めている。また、校務分類整理表を作成し、活用できるよう情報提供した。また、「事務室 ICT 化プロジェクト（仮称）」として、ICT を活用して学校事務の飛躍的な効率化を図るため、全校種において、学校事務における情報システムの導入を検討した。学校事務室のビジョンを確立し、求められる情報システム像の具体化・事業化及び予算化を目指す。【教育総務課、教育政策課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

施策キ	教職員の不祥事根絶に向けた取組強化
-----	-------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	3	<ul style="list-style-type: none"> ・不祥事根絶への取組の推進 ・コンプライアンス委員会の開催 ・体罰根絶のための教職員研修の実施

(進捗評価の根拠・内容)

○「不祥事根絶への取組の推進」

2018年度は懲戒処分が23件発生するなど、過去にも同様の不祥事が起きているにも関わらず、その検証・分析を共有し、再発防止に活かす取組が不十分であった。2019年度も減少傾向が見られないことから、わいせつ・セクハラ行為防止対策として、児童生徒の通報窓口設置や学校相談員の研修を実施した。また、各校種の校長等から構成される不祥事防止対策チームで、過去の事案分析をもとに、不祥事が発生する要因と問題点をまとめ、対策を検討した。主な対策案は、不祥事が起きた所属において、事案発生の予兆などを教職員の振り返りにより抽出し、教育委員会でとりまとめてデータベース化し、各所属に情報をフィードバックすることで再発防止につなげるものである。【教育総務課】

○「コンプライアンス委員会の開催」

2019年1月に開催した静岡県教職員コンプライアンス委員会において、不祥事根絶対策の検証・評価を行い、不祥事相談体制の強化やハラスメント防止の取組を重点取組として定め、2019年度は児童生徒の通報窓口設置や学校相談員の研修を実施した。

2020年2月にも、新たな対策を含め、同委員会において検証・評価を行う。【教育総務課】

○「体罰根絶のための教職員研修の実施」

小・中学校では、初任者研修において「教職員の勤務・服務について」の講義を実施し、人事管理訪問(教育事務所による学校訪問)時に不祥事根絶指導を行った。高等学校では、初任者研修、中堅教諭等資質向上研修、常勤講師研修、非常勤講師研修等において「教職員の勤務・服務について」の講義・演習を実施し、その中で教職員の人権感覚の高揚及びコンプライアンスの徹底を図った。また、総合教育センターでは、年次別研修において、教職員の人権感覚の高揚や、コンプライアンスの徹底に資する内容の研修を実施した。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、総合教育センター】

(3) 乳幼児期の教育・保育の充実

<目標指標の進捗状況>

目標指標	基準値	実績値		目標値	進捗
幼児教育アドバイザー等 配置市町数	(2017年度) 9市町	(2018年度) 19市町	(2019年度) 25市町	全市町	B
	指標の 評価	幼児教育アドバイザーの有効性が認識され、賀茂地域の共同設置を含め、配置数は増加した。			
	今後の 方針	幼児教育アドバイザー未設置の市町に対して、引き続きアドバイザー設置の効果や共同設置などの任用の工夫について情報を提供し、設置を促していく。			

施策ア	乳幼児に対する質の高い教育・保育の充実
-----	---------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	4	<ul style="list-style-type: none"> ・遊び等を通じた子供同士の体験活動の充実 ・乳幼児の教育・保育の充実に向けた指導的立場にある職員の配置促進 ・保育士を手厚く配置している保育所等への支援 ・特別支援教育や道徳教育等に関する様々な研修の充実

(進捗評価の根拠・内容)

○「遊び等を通じた子供同士の体験活動の充実」

研修等を通して、協同性が育まれる環境の構成や援助の必要性について、保育者の意識を高めた。【義務教育課】

○「保育士を手厚く配置している保育所等への支援」

乳幼児保育事業による支援施設数は、年々増加している。(2015年度:245、2016年度:245、2017年度:249、2018年度:253)【こども未来課】

施策イ	地域性、独自性を生かした魅力ある幼稚園、保育所、認定こども園づくりへの支援
-----	---------------------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	4	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に合った子育て支援の推進・預かり保育及び延長保育の推進に対する支援 ・乳幼児の教育・保育を支援する研修拠点機能の設置・充実 ・保育の利用希望の増加に対応する受入枠の確保への支援 ・乳幼児の教育・保育に関する情報発信の促進

(進捗評価の根拠・内容)

- 「保育の利用希望の増加に対応する受入枠の確保への支援」
市町の整備が計画どおりに進んでおり、2019年度達成見込率は90.8%である。【こども未来課】
- 「乳幼児の教育・保育に関する情報発信の促進」
研修リーフレットの配布、幼児教育センターだよりの発行等を行った。【義務教育課】

施策ウ	乳幼児に対する教育・保育条件の維持・向上のための取組の支援
-----	-------------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
◎	1	・幼稚園、保育所、認定こども園等の教職員研修の充実
○	4	・私立幼稚園の自主性・独自性を活かした魅力ある幼稚園づくりへの支援 ・幼児教育専門員等の幼稚園、保育所、認定こども園、市町教育委員会等への派遣 ・私立幼稚園の教員の資質向上等の取組への支援 ・乳幼児の教育・保育における指導的役割を担う保育士の養成

(進捗評価の根拠・内容)

◎「幼稚園、保育所、認定こども園等の教職員研修の充実」	2018年度に保育者の研修ニーズを把握し、講師の変更や研修内容の改善等を図った。その結果、幼児教育講座・希望研修の参加者数は、2018年度の262人から413人に増加し、約1.5倍となった。引き続き受講者のニーズを事前に把握することにより、効果の高い研修を実施していく。【義務教育課】
-----------------------------	--

施策エ	幼稚園教諭、保育教諭、小学校教諭の交流の推進による幼児教育から小学校教育への円滑な接続の実現
-----	--

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	5	・幼稚園、保育所、認定こども園、小学校等教職員の資質向上のための連携強化 ・幼稚園、保育所、認定こども園等と小学校との交流活動等の推進 ・乳幼児の教育・保育を支援する研修拠点機能の設置・充実（再掲） ・異校種間の情報共有と研修の充実 ・静岡県版接続モデルカリキュラムの作成・提示

(進捗評価の根拠・内容)

- 「幼稚園、保育所、認定こども園等と小学校との交流活動等の推進」
幼児教育センター職員派遣事業により、県版接続モデルカリキュラムを活用した研修支援を推進した。【義務教育課】
- 「異校種間の情報共有と研修の充実」
保育者研修への参加を広く募集し、異校種の教職員によるグループワークや情報交換の充実を図った。また、小学校との人事交流も推進した。【義務教育課、特別支援教育課】

(4) 特別支援教育の充実

＜目標指標の進捗状況＞

目標指標	基準値	実績値	目標値	進捗
特別な支援が必要な幼児児童生徒のうち個別の指導計画を作成している人数の割合	(2018年度)			
	幼 91.1% 小 89.3% 中 94.2% 高 46.0%	—	幼 100% 小 100% 中 100% 高 75%	—
<p>＜目標指標の変更理由＞</p> <p>計画策定時は、「特別な支援が必要な幼児児童生徒の個別の指導計画を作成している学校の割合」としていたが、根拠となる文部科学省の調査において、これまで特別の指導計画を策定している「学校の割合」であったものが「計画を策定している幼児児童生徒の割合」に変更されたことに伴い指標を変更した。</p>				

施策ア	一人一人の教育ニーズに対応した指導の充実と切れ目のない支援体制の構築
-----	------------------------------------

＜主な取組の進捗状況＞

区分	数	主な取組
◎	1	・多様化、重度化する児童生徒の指導に対応する専門性向上に向けた研修の充実
○	9	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育コーディネーターを核とする校内支援体制の整備 ・個別の教育支援計画・個別の指導計画等の作成・活用 ・医療的ケア対象の児童生徒が在籍する学校への看護師の配置 ・学校間や就学前から就労まで視野に入れた引継ぎ・連携の推進 ・系統性のある職業教育充実のための地域や関係機関との連携強化 ・特別支援学校生徒の現場実習・職場体験の受入れ場所の拡大 ・「障害者働く幸せ創出センター」との連携による就労支援の推進 ・地域自立支援協議会等との連携 ・児童生徒の実態に合ったICT機器等の整備

(進捗評価の根拠・内容)

<p>◎「多様化、重度化する児童生徒の指導に対応する専門性向上に向けた研修の充実」</p> <p>多様化、重度化する児童生徒の指導に対応する専門性向上を図るため、重度の子のアセスメントの研修を実施した。また、ICTの研修を通じて、学校と家庭を結ぶ遠隔授業についての研修も実施、対応力の向上を図った。今後は、子どもの見方を高めるための研修の機会を増やしていき、学んだことを校内に広めていくよう、研修修了時に働きかける。</p> <p style="text-align: right;">【特別支援教育課】</p>
--

○「医療的ケア対象の児童生徒が在籍する学校への看護師の配置」

2019年度より障害種を問わず、配置できるようになった。県ルールのもと、各校の医療的ケアの対象児童生徒数、ケア数に応じた看護師数を配置することができた。【特別支援教育課】

○「学校間や就学前から就労まで視野に入れた引継ぎ・連携の推進」

個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成及び活用を通して、連携を図ったり、できたものを活用し、引き継いだりしている。【特別支援教育課】

○「地域自立支援協議会等との連携」

圏域スーパーバイザーを設置し、地域自立支援協議会等の市町相談支援体制整備を支援した。【障害者政策課】

施策イ	幼児児童生徒による「共生・共育」の推進
-----	---------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
◎	1	・幼児児童生徒の異校種間での計画的・組織的な交流及び共同学習の実施
○	2	・交流籍を活用した交流及び共同学習の推進 ・特別支援学校分校と併置している高等学校等との交流促進

(進捗評価の根拠・内容)

<p>◎「幼児児童生徒の異校種間での計画的・組織的な交流及び共同学習の実施」</p> <p>2018年度、交流籍を活用した交流及び共同学習をモデル実施するとともに、意義や流れなどについて説明し、2019年度、全県実施に移行した。実施者数の数は増加傾向にあるため、交流及び共同学習の充実を図るよう評価についても検討していく。【特別支援教育課】</p>
--

○「特別支援学校分校と併置している高等学校等との交流促進」

高校等に併置されている分校12校では、「共生・共育」として、交流授業、文化祭等での交流などが毎年行われた。【高校教育課、特別支援教育課】

施策ウ	様々な発達障害のある児童生徒への支援と教職員の専門性の向上
-----	-------------------------------

＜主な取組の進捗状況＞

区分	数	主な取組
◎	1	・学習障害等に対応した通級指導教室の充実
○	6	・高等学校における通級による指導の制度化に対応した取組の推進 ・発達障害等のある生徒に対する高等学校段階での支援・教育の在り方の検討 ・高等学校における発達障害等のある生徒の支援に向けた教職員の理解促進 ・発達障害の理解と対応のための教職員の研修の実施 ・県発達障害者支援センターによる教職員の専門性の向上 ・障害のある児童生徒をサポートする支援員・学校支援心理アドバイザーの配置
●	1	・特別な支援を必要とする児童生徒支援のための小・中学校への非常勤講師の適切な配置

(進捗評価の根拠・内容)

◎「学習障害等に対応した通級指導教室の充実」

通級指導教室について、小学校4学級、中学校2学級を新設し、小学校で3学級増設した。基礎定数化が進み、2026年度には対象児童生徒13人に1人の教員配置が可能となる。

【義務教育課】

○「発達障害等のある生徒に対する高等学校段階での支援・教育の在り方の検討」

静岡中央高校通信制の東中西各キャンパスで自校通級指導を実施するとともに、県内11校11課程において巡回による通級指導を実施した。また、発達障害やその疑いのある生徒を対象にコミュニケーションスキル講座を実施した。加えて、静岡中央高校において、精神科医が月1回のケース会議に参加し、医療的見地から助言を行うモデル事業を実施した。なお、特別支援教育総合研究所と連携を図り、在り方について探っている。

【高校教育課、特別支援教育課】

○「県発達障害者支援センターによる教職員の専門性の向上」

県市町教育委員会、特別支援学校、大学等の教職員向けに、発達障害に係る研修を実施している。【発達障害者支援センター】

○「障害のある児童生徒をサポートする支援員・学校支援心理アドバイザーの配置」

県立高校31校に学校支援心理アドバイザーを配置した。【高校教育課】

●「特別な支援を必要とする児童生徒支援のための小・中学校への非常勤講師の適切な配置」

小・中学校では特別な支援を必要とする児童生徒が急増しており、指導に当たる教員、非常勤講師の配置が追い付いていない。適切な指導を行うためには、非常勤講師の拡充等、更なる人的支援が必要である。【義務教育課】

施策工	特別支援学校の受入体制の整備、地域のセンター的機能の向上等による地域の支援システムの構築
------------	---

＜主な取組の進捗状況＞

区分	数	主な取組
○	5	<ul style="list-style-type: none"> ・「静岡県立特別支援学校施設整備基本計画」に基づく特別支援学校の施設狭隘化解消 ・施設の老朽化や障害の重度・重複化及び多様化に対応できる教育環境の整備 ・児童生徒の通学負担の軽減 ・地域の支援システムの構築への協力 ・小・中学校、高等学校、特別支援学校のネットワーク機能の強化

(進捗評価の根拠・内容)

○「施設の老朽化や障害の重度・重複化及び多様化に対応できる教育環境の整備」

三島田方地区、浜松地区に新特別支援学校の建築工事等を実施している。また、移転改築した東部特別支援学校では、医療的ケア室や広い廊下など障害の重度化、重複化に対応した教育環境の充実を図った。【財務課、特別支援教育課】

○「小・中学校、高等学校、特別支援学校のネットワーク機能の強化」

通級における研修については、小中高合同で実施し、連携強化を図っている。高等学校では、特別支援教育地区研究協議会を開催し、特別支援学校のセンター的機能を活用した連携強化を図った。また、高等学校と特別支援学校とのネットワーク機能強化のための講義を実施した。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

〔5〕 学校における健康教育の推進

＜目標指標の進捗状況＞

目標指標	基準値	実績値		目標値	進捗	
栄養バランスのとれた朝食をとっている幼児児童生徒の割合	(2016年度) 幼 35.5% 小 52.0% 中 45.3% 高 32.0%	(2017年度) 幼 41.5% 小 50.4% 中 50.8% 高 37.9%	(2018年度) 幼 45.6% 小 46.2% 中 47.4% 高 42.9%	幼 50% 小 55% 中 50% 高 50%	B	
	指標の評価	栄養バランスのとれた朝食の摂取については、年齢別で幼児、高校生は上昇傾向にあるが、小学生で下降、中学生で横ばいの状況となっている。朝食の摂取は家庭環境の影響が考えられることから、要因を分析した上での対応が必要である。				
	今後の方針	学校教育の中で食に関する指導を継続していくことは元より、家庭と連携した食に関する取組を検討していく。				
目標指標	基準値	実績値		目標値	進捗	
児童生徒の静岡茶愛飲に取り組んでいる学校の割合	(2016年度) 35.6%	(2017年度) 65.2%	(2018年度) 83.5%	100%	A	
	指標の評価	学校給食等でお茶を提供している学校の割合は、2017年度は65.2%であったところ2018年度は83.5%となった。2019年度は97%となる見込みである。				
	今後の方針	取組が継続的に実施され定着するよう県民会議の意見を踏まえ取り組んでいく。				

施策ア	学校給食での地場産物の活用、静岡茶の理解を深める等食育の機会の確保・充実
-----	--------------------------------------

＜主な取組の進捗状況＞

区分	数	主な取組
◎	2	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒への静岡茶愛飲の取組推進 ・栄養教諭の配置の促進
○	5	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食の地場産物導入を進める体制づくり ・食に関するメニューコンクールの実施 ・栄養教諭・学校栄養職員に対する食育に関する研修会等の実施 ・学校・共同調理場への指導訪問 ・「ふじのくに多彩な和の食文化」の推進（再掲）

(進捗評価の根拠・内容)

◎「児童生徒への静岡茶愛飲の取組推進」

学校給食等でお茶を提供している学校の割合は、2017年度は65.2%であったところ2018年度は83.5%となった。2019年度は90%を超える見通しである。今後は、家庭での定着を目指し、取り組み易い方法の紹介等情報提供を進めていく。【健康体育課、お茶振興課】

◎「栄養教諭の配置の促進」

栄養教諭について、学校栄養職員から5人の任用替えをした。また、今年度は栄養教諭を1人再任用した。今後は、栄養教諭の直接採用について検討を行い、早い段階での実施を目指す。【義務教育課】

○「栄養教諭・学校栄養職員に対する食育に関する研修会等の実施」

新規採用者、5年経験者、中堅経験者を対象に、お茶を通じた食育やハラルに関する研修等を実施した。【健康体育課】

○「「ふじのくに多彩な和の食文化」の推進」

学校教諭や栄養士、食育活動実践者等を対象に、食農体験学習指導者として必要な知識や技術について学ぶための研修会（全3回）を開催し、延べ82人が参加した。参加者からは、「味覚体験や農業体験を、今後行う食農教育の参考としたい」等の声が聞かれた。また、地産地消に取り組む企業への広報資材の提供や、「県民の日」（8月21日）を中心に、県内量販店や直売所などにおいて、県産食材の販売コーナーの設置やポスター、のぼりを掲示する「地産地消フェア」を19企業で開催した。来店者に対して、地産地消の理解促進を図った。

【地域農業課】

施策イ	養護教諭の育成と健康教育推進に向けた各学校への支援体制の構築
-----	--------------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	4	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の健康管理、保健指導、健康相談等の学校保健の充実 ・養護教諭の育成と支援体制の充実 ・学校の実態に応じた養護教諭の配置 ・生活習慣に係る学習教材の普及

(進捗評価の根拠・内容)

○「養護教諭の育成と支援体制の充実」

中堅対象の指導リーダー研修や、経験2年～4年時を対象に退職養護教諭による訪問指導を実施した。【健康体育課】

○「学校の実態に応じた養護教諭の配置」

高等学校では、夜間定時制高校(1校)に、非常勤養護教諭に代えて正規の養護教諭を配置する等、学校の実態に応じた養護教諭の配置をした。小・中学校及び特別支援学校では、学級数や児童生徒数に応じた養護教諭を配置することができた。

【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

施策ウ	学校体育や運動部活動の充実
-----	---------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	12	<ul style="list-style-type: none"> ・「新体力テスト」・「体力アップコンテストしずおか」の実施 ・「新体力テスト」の結果に基づく体力向上のための取組の促進 ・学校体育指導者講習会等の実施 ・運動部活動ガイドラインに即した適切な部活動運営 ・しずおか型部活動の推進と検証（再掲） ・スポーツ人材バンクの活用促進（再掲） ・部活動指導員や外部指導者の活用促進（再掲） ・大学等との連携による部活動支援ボランティアの推進（再掲） ・運動部の指導者養成及び選手強化による運動部活動強化の推進（再掲） ・全国トップを目指す運動部活動への支援（再掲） ・全国高等学校総合体育大会（2018年度）の開催に向けた運動部活動の充実やおもてなし・大会PR等の高校生活動の推進（再掲） ・学校と地域が連携したスポーツクラブの推進（再掲）

(進捗評価の根拠・内容)

○「学校体育指導者講習会等の実施」

体育主任研修会、高等学校体育指導者講習会等、計画通り実施している。また、体育指導者講習会において、学校における健康教育の推進に資する内容の研修を実施した。

【健康体育課、総合教育センター】

○「運動部活動ガイドラインに即した適切な部活動運営」

県が策定した静岡県部活動ガイドラインを参考に各学校で部活動方針を策定し実施している。【健康体育課】

施策エ	関係機関、関係団体との連携による薬物乱用防止教育の充実
-----	-----------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	1	・児童生徒の保健指導における薬物乱用防止の啓発
●	1	・全ての小学校・中学校・高等学校及び大学等における薬学講座等の開催

(進捗評価の根拠・内容)

●「全ての小学校・中学校・高等学校及び大学等における薬学講座等の開催」

講習会未開催校数の多い大学や専修学校については、戸別訪問や県が主催する研修会への呼びかけにより未開催校数が減少しているものの、計画には達していない状況にある。引き続き、大学等に対し粘り強く薬物乱用の危険性や有害性を訴えていく。【薬事課】

(6) 私立学校の教育の充実に向けた支援

＜目標指標の進捗状況＞

目標指標	基準値	実績値		目標値	進捗
特色化教育実施校比率 (私立高)	(2016年度) 95.3%	(2017年度) 95.3%	(2018年度) 95.3%	100%	基準値 以下
	指標の 評価	各私立高等学校に様々な特色教育の取組を促進した結果、私立校の特色化教育実施校比率は90%以上の水準で推移しているが、取組が不足している学校が一部見られ、近年横ばいで推移している。			
	今後の 方針	私立学校経常費助成を通じ、引き続き、私立学校の特色教育の充実に向けた支援を行っていく。			

施策ア	私立学校の自主性・独自性を活かした取組への支援
-----	-------------------------

＜主な取組の進捗状況＞

区分	数	主な取組
○	6	<ul style="list-style-type: none"> ・私立学校の自主性・独自性を活かした取組への支援 ・教員の教科指導力・生活指導力等の向上のための研修の支援 ・JETプログラムを活用した外国語教育の充実への支援 ・高等学校等就学支援金の支給 ・奨学のための給付金の支給 ・授業料減免を行った高等学校への助成

(進捗評価の根拠・内容)

○「教員の教科指導力・生活指導力等の向上のための研修の支援」

私学教育振興会が行う教員研修事業に対して助成している。【私学振興課】

○「授業料減免を行った高等学校への助成」

低所得層の生徒の授業料負担を軽減するため、就学支援金に上乗せして、一定額まで助成している。なお、2019年度から対象年収世帯の拡大をしている。【私学振興課】

施策イ	公立学校と私立学校の連携の強化
-----	-----------------

＜主な取組の進捗状況＞

区分	数	主な取組
○	3	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県立公私立高等学校協議会の開催 ・児童生徒の安全・安心及び生徒指導面での対応等、学校現場における課題解決のための情報の共有や施策の検討 ・教員の合同研修の促進

(進捗評価の根拠・内容)

○「教員の合同研修の促進」

協定上公私立合同可能な研修については、内容の充実を図り実施している。

【私学振興課、義務教育課、高校教育課】

第2章 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現

1 グローバル人材の育成

<目標>

郷土を愛するとともに、多様性を理解し、豊かな国際感覚とコミュニケーション能力を身に付けた国際社会に貢献できるグローバル人材の育成を促進する。静岡県の魅力を的確に伝えることができるプレゼンテーション能力、外国の文化や歴史等を理解し受け入れることができる姿勢等を育むとともに、外国語教育や外国人児童生徒等への教育の充実を図る。

(1) 海外留学等の相互交流の促進

<目標指標の進捗状況>

目標指標	基準値	実績値		目標値	進捗																		
ふじのくにグローバル人材育成基金による海外派遣者数	(2016年度) 97人	(2016~2018年度) 累計549人	(2016~2019年度) 累計717人	(2016~2020年度) 累計900人	B																		
	指標の評価	<p>目標値に向けて順調に推移しており、基金以外の海外渡航の状況から見ても、高校生の海外体験への機運の高まりや機会の増加が見て取れる。しかし、国際化の流れを受け、生徒が海外に触れる機会の一層の拡大を図る必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内高等学校の海外教育旅行の学校実施数の推移 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> <th>2018年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公立</td> <td>22校</td> <td>26校</td> <td>32校</td> </tr> <tr> <td>私立</td> <td>20校</td> <td>23校</td> <td>22校</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">全国集計：学校実施率1位、生徒参加率2位（2017年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> モンゴル国との高校生交流への応募数(定員25人) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>2017年度</th> <th>2018年度</th> <th>2019年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>96人</td> <td>134人</td> <td>107人</td> </tr> </tbody> </table>					2016年度	2017年度	2018年度	公立	22校	26校	32校	私立	20校	23校	22校	2017年度	2018年度	2019年度	96人	134人	107人
		2016年度	2017年度	2018年度																			
公立	22校	26校	32校																				
私立	20校	23校	22校																				
2017年度	2018年度	2019年度																					
96人	134人	107人																					
今後の方針	<p>グローバル人材の育成に向けて、より一層海外研修促進に努めるとともに、生徒が海外派遣に積極的に応募しやすくなるよう広報の方法等を改善する。</p>																						

目標指標	基準値	実績値	目標値	進捗
外国人留学生数	(2017年度) 2,821人	(2018年度) 3,355人	5,000人	B
	指標の 評価	各大学等による留学生受入環境の整備等により、目標値に向けて順調に推移している。		
	今後の 方針	大学コンソーシアムと協働して日本留学の窓口となる日本語学校との連携を強化し、留学生の更なる受入れに取り組む。		

施策ア	留学生の支援と「ふじのくにグローバル人材育成基金」を活用した人材育成
-----	------------------------------------

＜主な取組の進捗状況＞

区分	数	主な取組
○	6	<ul style="list-style-type: none"> ・県内大学への留学生の受入促進 ・留学生と日本人学生が共に学び交流する場の設置の検討 ・本県に就職を希望する留学生を支援する仕組みの充実 ・日本人学生の海外への留学促進 ・「ふじのくにグローバル人材育成基金」を活用した人材育成 ・高校生・大学生等に向けた海外留学応援フェアの開催

(進捗評価の根拠・内容) ※上表の「主な取組」から抜粋して内容を掲載

○「県内大学への留学生の受入促進」

アジア地域で開催する日本留学フェアに参加するとともに、大学訪問(インドネシア、ベトナム)を実施した。また、大学コンソーシアム内に留学コーディネーターを設置し、海外関係機関等とのコネクションづくりを推進している。【大学課】

○「本県に就職を希望する留学生を支援する仕組みの充実」

県が支援する大学コンソーシアム(留学生支援事業実施委員会)において、会員として企業交流会や観察型インターンシップ、就職支援講座を実施した。【大学課】

○「「ふじのくにグローバル人材育成基金」を活用した人材育成」

基金を活用し5年間(2016～2020年度)で900人の海外派遣を目標に、高校生及び教職員の海外渡航を促進した。2019年度は168人の海外留学等を支援した。

【教育政策課、高校教育課】

○「高校生・大学生等に向けた海外留学応援フェアの開催」

海外留学応援フェアを浜松市と静岡市で年2回実施するとともに、県内2校をグローバルハイスクールに指定して海外留学・交流を促進した。また、グローバル人材育成基金を活用した、短期留学や長期留学を推進するとともに、カリフォルニア州立大学サクラメント校とワシントンDCにある名門ジョージタウン大学に高校生を派遣するなど、海外留学を促進した。【大学課、高校教育課】

施策イ	多文化共生に向けた教職員・青年・学生等の海外研修や相互交流の推進
-----	----------------------------------

＜主な取組の進捗状況＞

区分	数	主な取組
◎	1	・モンゴル国（ドルノゴビ県を含む）との高校生相互交流
○	8	<ul style="list-style-type: none"> ・富士山静岡空港を利用した海外教育旅行の促進 ・中国浙江省との短期留学生交流 ・中国浙江省への中国語研修生（民間対象）の派遣 ・日中青年リーダーの交流推進 ・訪日教育旅行等を通じた台湾との交流 ・JICAボランティア、日本語パートナーズへの参加促進 ・教員の青年海外協力隊・日系社会青年ボランティアへの参加奨励 ・外国人住民と日本人住民の多文化共生社会の構築に向けた意識啓発

(進捗評価の根拠・内容)

◎「モンゴル国（ドルノゴビ県を含む）との高校生相互交流」

高校生25人をモンゴル国・ドルノゴビ県へ派遣し、モンゴル国・ドルノゴビ県から高校生40人を受け入れた。静岡の高校生の応募者は定員を大幅に上回っている。（応募者数 2019年度：107人、2018年度：134人、2017年度：96人（定員25人））今後は、日本文化を紹介するため事前研修、帯同するドルノゴビ県高校生との交流促進の面で、更なる内容充実を図る。【教育政策課】

○「富士山静岡空港を利用した海外教育旅行の促進」

2019年度に富士山静岡空港を利用して海外教育旅行を行った生徒数は563人である。（2020年1月31日時点）【空港振興課】

○「中国浙江省との短期留学生交流」

県内大学生を浙江省の大学へ5名派遣する予定である（2020年3月）。また、浙江省からの短期留学生を県内大学（静岡大学、静岡県立大学、静岡文化芸術大学）へ11人受入れた。

【大学課】

○「中国浙江省への中国語研修生（民間対象）の派遣」

1996（平成8）年度から実施し、毎年度概ね2名から3名程度の人数で推移している。

【地域外交課】

○「JICAボランティア、日本語パートナーズへの参加促進」

JICAボランティアは近年40名程度、日本語パートナーズは7名から9名で推移している。【地域外交課】

○「外国人住民と日本人住民の多文化共生社会の構築に向けた意識啓発」

2019年度は、アースカレッジ、県政さわやかタウンミーティング、出前教室を開催し、多文化共生意識の啓発を図った。【多文化共生課】

(2) 外国語教育・外国人児童生徒等への教育の充実

<目標指標の進捗状況>

目標指標	基準値	実績値		目標値	進捗
外国人児童生徒等に対して、必要な支援が実現できている学校の割合	(2016年度)	(2017年度)	(2018年度)		
	小 68.9%	小 72.0%	小 72.5%	小 75%	B
	中 67.2%	中 65.3%	中 75.0%	中 75%	
高 88.9%	高 84.2%	高 75.8%	高 90%		
特 90.0%	特 85.7%	特 90.5%	特 95%		
	指標の評価	<p>小・中学校では、研修会での周知や日本語指導コーディネーターの指導助言等により、特別の教育課程を編成・実施している学校が大幅に増加した。</p> <p>高等学校では、国庫補助事業「補習等のための指導員等派遣事業」により、外国人生徒支援を計14校で実施しているが、外国人生徒の増加や多言語化等により実績値は前年値を下回っている。</p> <p>特別支援学校では、保護者と連携を図るため、多様な人材活用により、文書の翻訳や面談時等の通訳を行い、支援の充実を図っている。</p>			
	今後の方針	<p>小・中学校では、今年度、日本語指導コーディネーターを増員したことにより、特別の教育課程の編成・実施に向けての指導体制の充実とともに、教員一人一人のより一層の資質向上を図る。</p> <p>高等学校では、既存事業に加え、国庫補助事業を活用した新たな「外国人生徒みらいサポート事業」を実施することで、日本語能力に課題がある外国人生徒の支援充実を図る。</p> <p>特別支援学校では、今年度、義務教育課がモデル的に取り組んでいる事業「やさしい日本語」の結果を分析し、特別支援学校もモデル的取組を行っていく。</p>			

施策ア	コミュニケーション能力の育成に向けた外国語教育の充実
-----	----------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	3	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語教育や国際理解教育の充実 ・小学校における外国語教育推進リーダーに対する研修等の充実 ・外国語指導助手の活用（再掲）

(進捗評価の根拠・内容)

○「外国語教育や国際理解教育の充実」

A L Tを対象とした研修を実施し、A L Tを活用した授業の充実を図っている。また、総合教育センターにおいて、A L Tと高校生が1泊2日で合宿を行うイングリッシュキャンプや、英語スピーチコンテスト全国大会出場等を目指す英語ディベート学習などを促進し、外国語教育の充実を図った。加えて、ふじのくにグローバル人材育成基金を活用して海外留学を促進した。【義務教育課、高校教育課】

○「小学校における外国語教育推進リーダーに対する研修等の充実」

英語教育推進リーダーが研修指導者となり、各地区の中核教員に対し集中研修を実施した。
【義務教育課】

施策イ	外国人児童生徒等の日本語学習及び就学への支援
-----	------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	8	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童生徒の学びや就学への支援 ・外国人児童生徒相談員の派遣による市町指導担当者等への助言・援助 ・外国人児童生徒相談員・外国人児童生徒スーパーバイザー・日本語支援コーディネーターの任用 ・外国人児童生徒等担当教員等の研修会の充実 ・市町教育委員会担当指導主事等対象の連絡協議会の実施 ・初期日本語指導カリキュラムの活用 ・「子どものための日本語学習支援基金」事業による日本語学習者の支援 ・DLA（外国人児童生徒のための対話型アセスメント）に関する情報交換の推進

(進捗評価の根拠・内容)

○「外国人児童生徒の学びや就学への支援」

外国人の子供の不就学状態の解消に向けて、各市町の関係部局及び教育委員会と連携し、実態調査を実施した。また、日本語指導コーディネーターを増員し、より充実した日本語指導の支援体制の構築を図っている。【多文化共生課、義務教育課】

○「外国人児童生徒等担当教員等の研修会の充実」

日本語指導の在り方や学校生活への適応等についての内容を、伝達研修だけでなく演習も含めて実施した。

【義務教育課】

○「初期日本語指導カリキュラムの活用」

日本語指導コーディネーターが直接、各学校や各市町教育委員会等に出向き、活用の推進を図っている。【義務教育課】

○「子どものための日本語学習支援基金」事業による日本語学習者の支援

2019年度は、外国人学校及び地域日本語教室への日本語学習教材の給付、日本語学習指導者の派遣、日本語能力試験受験料の助成等の支援を行った。【多文化共生課】

2 イノベーションを牽引する人材の育成

<目標>

高度な専門的知識等を基礎に自ら考え行動し、力強く生き抜く力を育むとともに、新たな知を創り出し、その知から新たな価値を生み出す創造性を備え、多様な価値観を理解し、既存の様々な枠を超えて活躍できるイノベーションを牽引する人材を育成する。

(1) 科学技術の発展を担う人材の育成

<目標指標の進捗状況>

目標指標	基準値	実績値		目標値	進捗
科学の甲子園静岡県予選への出場者数	(2017年度) 248人	(2018年度) 276人	(2018~2019年度) 累計 612人	(2018~2021年度) 累計 1,400人	B
	指標の評価	科学の甲子園全国大会の予選となる「科学の甲子園静岡県予選への出場者数」は、順調に出場者数が増加している。			
	今後の方針	広報活動や問題内容の改善等を図り、更なる出場者数の増加を目指す。			

施策ア	初等中等教育段階における魅力ある理数教育の推進
-----	-------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	6	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校への理科専科指導教員の配置 ・理数教育の充実（再掲） ・理数分野に関する各種コンクールへの中学生・高校生への出場への支援 ・スーパーサイエンスハイスクール等への支援の充実 ・科学の甲子園静岡県大会の開催 ・教職員等の専門研修の充実

(進捗評価の根拠・内容)

○「理数分野に関する各種コンクールへの中学生・高校生への出場への支援」

各種コンクールの開催を各学校に案内し、生徒へ連絡している。また、サイエンススクールにおいて、オリンピックチャレンジ事業を実施した。【義務教育課、高校教育課】

○「教職員等の専門研修の充実」

産業教育に係る悉皆研修及び希望研修において、科学技術の発展を担う人材の育成に資する研修を実施した。【総合教育センター】

施策イ	個々の能力・適性・意欲等に応じた多様な学習機会の提供
-----	----------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	5	<ul style="list-style-type: none"> ・特別教諭等の外部人材の活用の拡大 ・こころざし育成セミナーの実施（再掲） ・官民連携による「静岡どぼくらぶ」を通じた建設産業の社会的意義と魅力の発信 ・建設現場見学会、出前講座やインターンシップ受入れ等の多様な学習機会の提供 ・教職員が建設産業について学び、体験する研修会の実施

(進捗評価の根拠・内容)

- 「官民連携による「静岡どぼくらぶ」を通じた建設産業の社会的意義と魅力の発信」
PR動画の配信や印刷物へのロゴ印刷により土木の重要性や仕事のやりがい、面白さについて情報発信している。【建設業課】
- 「建設現場見学会、出前講座やインターンシップ受入れ等の多様な学習機会の提供」
2019年度は、現場見学会・出前講座を20校開催見込みである。【建設業課】

施策ウ	ものづくりに関する優れた知識や技術を持ち県内産業を支える人材の育成
-----	-----------------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	3	<ul style="list-style-type: none"> ・富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラムの開催支援（再掲） ・レーザーによるものづくり中核人材育成講座の開催支援（再掲） ・総合食品学講座の開催支援（再掲）

(進捗評価の根拠・内容)

- 「レーザーによるものづくり中核人材育成講座の開催支援」
フォトンバレープロジェクトにおいて、「レーザーによるものづくり中核人材育成講座」を開催し、2018年度は37人を育成した。【新産業集積課】
- 「総合食品学講座の開催支援」
フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトにおいて、「総合食品学講座」を開催し、2018年度は30人を育成した。【新産業集積課】

(2) 多様な個性を生かし、優れた才能を発揮する人材の育成

<目標指標の進捗状況>

目標指標	基準値	実績値	目標値	進捗
高校生アカデミックチャレンジ参加高校生数	(2018年度) 37人	(2019年度) 40人	(2019～2021年度) 累計120人	B
	<p><目標指標の基準値の変更と目標値の下方修正の理由></p> <p>高校生アカデミックチャレンジ事業は、①オリンピックチャレンジ、②イノベーションチャレンジ、③チャレンジラボ理数分野、④チャレンジラボ実学分野の4つのメニューから構成されていた。加えて、①と③はサイエンスハイスクール9校のみで実施されてきた。2019年度から、①と③については、サイエンススクールが学校独自に大学と連携して実施することになったため、本事業のメニューから外れることとなった。また、②と④を統一し、内容を充実した上で定員40名を上限に実施することとなった。</p> <p>したがって、目標値を毎年定員40名に充足させ、3年間で累計120名を参加させるよう事業に合わせて下方修正する。なお、基準値は昨年度参加者数の37名とする。</p>			
	指標の評価	<p>静岡県立大学他、4つの大学・短大における研究活動に高校生が参加している。2018年度は定員40名に満たない参加者数であったが、2019年度は定員を満たしている。</p>		
	今後の方針	<p>県内の4つの大学・短大と引き続き連携し、定員40名を充足できるように内容の充実を図るとともに高校生への積極的な広報に取り組む。</p>		

施策ア	高等学校・大学・企業等の連携による高度な学問・研究活動に触れる機会の充実
-----	--------------------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	5	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校と大学との連携・接続の強化に向けた取組の促進 ・高校生アカデミックチャレンジ等の高大連携による研究体験等の推進 ・静岡大学「グローバルサイエンスキャンパス」への高校生の参加促進 ・産業教育施設・設備の整備充実 ・情報教育推進のための県立学校へのタブレットやプロジェクタ等のICT機器の整備(再掲)

(進捗評価の根拠・内容)

○「静岡大学「グローバルサイエンスキャンパス」への高校生の参加促進」

すべての県立高校に対して周知した。また、ふじのくに地域大学コンソーシアムにおいて、高校の現状を伝える等、運営に対して助言をした。【高校教育課】

○「高等学校と大学との連携・接続の強化に向けた取組の促進」

大学コンソーシアムが実施する高大連携推進事業（大学等の教員による高校への出張講座や大学生によるゼミ活動の発表など、大学での学びを伝えるための取組）を支援した。また、高等学校では、魅力ある学校づくり推進事業（コアスクール）において研究促進を図った。

【大学課、高校教育課】

施策イ	優れた能力を更に伸ばし、才徳兼備のリーダーとなる人材の育成
-----	-------------------------------

＜主な取組の進捗状況＞

区分	数	主な取組
◎	1	・未来を切り拓く Dream 授業の実施（新規拡充）
○	10	<ul style="list-style-type: none"> ・日本の次世代リーダー育成研修の実施 ・国際数学・化学・生物・物理オリンピックへ出場する児童生徒の育成 ・科学の甲子園静岡県大会の開催（再掲） ・国等に対する「飛び入学」制度導入の働き掛け ・各種コンクール等への支援（囲碁将棋、そろばん、書道、作文、合奏・合唱、木工工作、英語弁論大会、未来の絵、科学の甲子園 Jr.、静岡科学館「るくる」との連携事業等） ・「わたしの主張」静岡県大会の実施 ・地元の行政や企業等と連携した主権者教育及び地域活性化等の取組の推進 ・高校生海外インターンシップの推進（再掲） ・トップアスリートの強化・活用（再掲） ・子供向けのワークショップである「ふじのくに子ども芸術大学」や中学校・高等学校での芸術鑑賞の支援等、子供が文化と出会う機会の充実（再掲）

(進捗評価の根拠・内容)

新規・拡充した取組

◎「「未来を切り拓く Dream 授業」の実施」

将来、日本や世界で活躍したいと考えている子供たちに、世界トップクラスの講師陣の講義を提供し、学校では学ぶことのできない教養を身に付け、お互いに刺激し合える仲間を県内各地につくることで、子供たちが自らの価値を認識し、自らの能力を更に伸ばすきっかけを与えることを目的に2018年度より実施している。（2018年度：参加者29人（応募件数78人）2泊3日（7/30～8/1）実施、2019年度：参加者30人（応募件数107人）3泊4日（8/6～9）実施）【総合教育課】

○「各種コンクール等への支援（絵画、作文、書道、合奏、吹奏楽、木工工作、将棋、そろばん、科学の甲子園 Jr.、静岡科学館「るくる」との連携事業等）」

各種コンクールの開催を各学校に案内している。また、コンクールによっては、運営、審査、来賓等の協力をしている。【義務教育課】

○「「わたしの主張」静岡県大会の実施」

磐田市内において青少年健全育成関係者や学校関係者、中学生等約480人が参加し県大会を開催した。事前審査で選ばれた13人の中学生がそれぞれの主張を発表し、社会の一員としての自覚を高める契機とした。（応募作文：160校、14,076点）【社会教育課】

3 高等教育機関の機能強化

<目標>

公立大学法人への支援の充実のほか、大学間及び大学・地域連携の促進等により、高等教育機関の教育・研究機能の充実とその成果の地域還元を図るとともに、高等学校と大学との連携強化や新たな大学入試への対応への取組を図る。

(1) 公立大学法人への支援の充実

<目標指標の進捗状況>

目標指標	基準値	実績値		目標値	進捗
県内就職率の割合 (静岡県立大学・静岡文化芸術大学)	(2016年度) 58.4%	(2017年度) 56.2%	(2018年度) 56.6%	(現)65% (新)60%	基準値 以下
	指標の 評価	県立2大学の県内就職率は56.6%と、昨年度実績より0.4ポイント増加したものの、基準値を下回っている。 特に文芸大において、中京圏に隣接する立地や、地方に就職先の少ない学部もあることや、学生の半数以上を占める県外出身者が地元就職していることなどが影響していると考えられる。			
	今後の 方針	県内企業や経済団体等と連携したキャリア・就職支援、インターンシップなどを実施し、引き続き、県内企業の魅力を伝える取組を支援していく。			

施策ア	公立大学法人の適正な業務運営の促進、教育・研究機能の充実と地域へ貢献する人材の育成
-----	---

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	3	<ul style="list-style-type: none"> 公立大学法人の中期目標の策定及び業務実績の評価 公立大学法人における中期目標達成のための取組への支援 静岡県立大学・静岡文化芸術大学における観光コース等の設置等、教育・研究機能の充実のための取組への支援

(進捗評価の根拠・内容)

○「公立大学法人における中期目標達成のための取組への支援」

大学の目標達成、課題解決に向けた取組を運営費交付金に反映させる仕組みを導入した。

【大学課】

○「静岡県立大学・静岡文化芸術大学における観光コース等の設置等、教育・研究機能の充実のための取組への支援」

新たな教育課程の周知や財政支援を実施している。【大学課】

(2) 教育・研究成果の地域還元

<目標指標の進捗状況>

目標指標	基準値	実績値		目標値	進捗
県内高等教育機関の公開講座・シンポジウム開催回数	(2016年度) 442回	(2017年度) 400回	(2018年度) 445回	500回	C
	指標の評価	公開講座実施回数は増加しているものの、シンポジウムの回数が減少している。基準値との比較では2018実績は微増ではあるものの、2017年度の実績より45回増加しており、増加基調にある。			
	今後の方針	共同公開講座の受講対象の拡大等の改善を図り、若年層から一般まで幅広い世代を対象とした共同公開講座やシンポジウムの開催を支援していく。			

施策ア	県内大学の教育・研究機能の向上、地域社会の発展への貢献や学術研究の促進
-----	-------------------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	7	<ul style="list-style-type: none"> ・高等教育機関の教育・研究成果の地域への還元 ・ふじのくに地域・大学コンソーシアムの運営の支援 ・学生による地域活動等の取組の支援 ・地域資源をテーマとした単位互換共同授業等への取組の支援 ・大学連携による地域課題の解決等を目的とした共同研究の支援 ・共同公開講座やシンポジウムの開催支援 ・国際的な学術フォーラムの開催

(進捗評価の根拠・内容)

○「高等教育機関の教育・研究成果の地域への還元」

大学コンソーシアムが実施する大学と地域が連携して取り組むゼミ学生等地域貢献推進事業や共同研究等の成果発信のための合同発表会「ふじのくに地域・大学フォーラム」の開催(2020年2月開催予定)を支援していく。また、サイエンススクールを実施する県立高校の取組に対し、ファルマバレープロジェクトにおける大学、研究機関ネットワークによる支援を行い、2018年度は1高校(34人)を支援した。【大学課、新産業集積課】

○「地域資源をテーマとした単位互換共同授業等への取組の支援」

富士山やお茶、観光学、演劇論等、本県の地域資源等に関するテーマで開催する短期集中単位互換授業に対する支援を実施した。【大学課】

○「共同公開講座やシンポジウムの開催支援」

静岡福祉大学と聖隷クリストファー大学による大学連携講座「明日の“介護”を創るために～ふじのくに地域共生を語ろう」の開催を支援した。【大学課】

(3) 高大接続改革への対応

<目標指標の進捗状況>

目標指標	基準値	実績値	目標値	進捗
「大学等見学・体験」を実施した高等学校の割合	(2017年度) 77.3%	(2018年度) 70.9%	公立 85%	基準値 以下
	指標の評価	学校行事等に位置付けられ、学年単位で実施している学校と各個人の判断に委ねられている学校と温度差があり、基準値を下回った。		
	今後の方針	「コアスクール」等、魅力ある学校づくり推進事業を活用し、進学指導に位置付けて推進を図る。		

施策ア	研究体験等による技術者や科学者の養成に向けた支援
-----	--------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	3	<ul style="list-style-type: none"> ・高大連携事業の推進 ・高校生アカデミックチャレンジ等の高大連携による研究体験等の推進（再掲） ・理数教育や職業教育等の一層の充実を図るための事業の実施

(進捗評価の根拠・内容)

○「高大連携事業の推進」

大学コンソーシアムの高大連携推進事業として、大学等の教員による高校への出張講座や大学生によるゼミ活動の発表など、大学の学びを伝えるための取組を実施した。【大学課】

施策イ	「大学入学共通テスト」への円滑な対応
-----	--------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	2	<ul style="list-style-type: none"> ・ネオアドバンススクール指定校事業による研究成果の普及・実践 ・大学入学共通テスト等、新しい大学入学試験への対応

(進捗評価の根拠・内容)

○「ネオアドバンススクール指定校事業による研究成果の普及・実践」

研究成果を取りまとめたリーフレットを作成し、事業を総括した上で、その後継事業に当たる「コアスクール事業」に引き継ぎ、高大連携事業をこれまで以上に推進した。また、県立静岡東高校や県立榛原高校など、各学校で静岡大学や静岡県立大学等と協定を結び、高大連携に取り組んだ。【高校教育課】

施策ウ	県内大学、高等学校、企業等に対する「飛び入学」の導入に向けた取組
-----	----------------------------------

＜主な取組の進捗状況＞

区分	数	主な取組
○	3	<ul style="list-style-type: none"> ・国等に対する「飛び入学」制度導入の働き掛け（再掲） ・高等学校と大学との連携・接続の強化に向けた取組の促進（再掲） ・ふじのくに地域・大学コンソーシアムの運営の支援（再掲）

（進捗評価の根拠・内容）

○「ふじのくに地域・大学コンソーシアムの運営の支援」

高大連携事業等の推進のため、事務局への職員の派遣（人的支援）及び補助金等の財政的支援を実施している。【大学課】

第3章 社会総がかりで取り組む教育の実現

1 新しい時代を展望した教育行政の推進

＜目標＞

教育の政治的な中立性、継続性、安定性を確保しつつ、総合教育会議や教育に関する大綱の策定といった新たな仕組みを活用し、社会全体の意見を反映した教育行政を推進するとともに、県と市町、地域の連携・協働の下、教育行政上の課題解決と地域の特色を生かした教育に取り組む。

(1) 社会全体の意見を反映した教育行政の推進

＜目標指標の進捗状況＞

目標指標	基準値	実績値		目標値	進捗
	(2017年度) 8回	(2018年度) 9回	(2019年度) 9回	8回	目標値以上
県総合教育会議・地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会開催回数	指標の評価	2018年度末に決定した協議事項を中心に、教育委員会及び関係部局と連携を取りながら、的確な資料作成と円滑な会議運営を行うことができている。地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会については、第3回の協議事項が多岐にわたることとなったため、当初計画より1回多く開催することとした。また、充実した議論となるよう、必要に応じて実践委員に視察を企画し実施した。			
	今後の方針	今後も総合教育会議、実践委員会とも計画的かつ、必要に応じて臨機応変に開催し、社会全体の意見を反映した教育行政を推進していく。 また、教育を取り巻く環境の変化に対応するため、実践委員会の下部組織として、教育の長期的課題を調査・検討する機関を設置し、実践委員会の施策提案機能を強化する。			

施策ア	大綱・計画の着実な実行と外部有識者の意見も踏まえた総合教育会議の開催
-----	------------------------------------

＜主な取組の進捗状況＞

区分	数	主な取組
○	3	<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育会議の開催 ・地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会の開催 ・県教育振興基本計画推進本部及び県教育振興基本計画推進委員会の開催

(進捗評価の根拠・内容) ※上表の「主な取組」から抜粋して内容を掲載

○「総合教育会議の開催」

2019年度は4回(6月、9月、11月、2月)開催する。(2018年度：4回)【総合教育課】

○「地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会の開催」

2019年度は、第1回(5月)「国内外で活躍できる人材の育成」、第2回(7月)「生涯にわたり学び続ける教育の充実」、第3回(10月)「一人一人のニーズに対応した教育の充実」、第4回(2月)「令和元年度総合教育会議協議事項の事業化状況」について話し合うこととしていたが、第3回の協議事項が多様で多岐にわたる内容であり、より具体的な議論が必要となったため、11月に臨時会を開催したことで、当初計画より1回多くなった。【総合教育課】

施策イ	教育委員会の議論の公開など、「開かれた教育委員会」に向けた取組の推進
-----	------------------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	3	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会定例会の会議録の原則公表 ・教育委員協議会の原則公開 ・学識経験者の知見を活用した教育行政の点検及び評価の実施

(進捗評価の根拠・内容)

○「教育委員会定例会の会議録の原則公表」

人事案件等を除き原則公表している。非公開事由が消滅した案件についても公表としている。【教育総務課】

施策ウ	多様化する教育課題に対応できる教育行政の人材の育成
-----	---------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	2	<ul style="list-style-type: none"> ・教育行政に携わる人材の計画的な育成 ・学校事務統括監・学校事務参事会議の実施

(進捗評価の根拠・内容)

○「教育行政に携わる人材の計画的な育成」

知事部局と教育委員会との間で幅広い分野での交流を実施し、教育に携わる人材の育成のため、専門別分野別コースとして「教育」を設定し人事異動に反映している。また、広い行政的視野を持つ教育行政職の人材の育成やキャリア形成意識の向上のため、自治研修所で実施する研修への受け入れを実施している。教育委員会では、静岡県教員育成指標に示すキャリアステージに応じた人事異動方針を掲げ、2020年度の人事異動に対応する。

【人事課、教育総務課】

施策工	積極的な広報活動と広聴事業の充実
-----	------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
◎	1	・「Eジャーナルしずおか」や教育委員会ホームページ等による情報発信
○	2	・移動教育委員会等の実施 ・県勢世論調査等の既存調査の活用

(進捗評価の根拠・内容)

◎「「Eジャーナルしずおか」や教育委員会ホームページ等による情報発信」

若手職員による広報プロジェクトチームで学校と連携した広報を推進し、川根高校における県外留学生の入学に貢献した。今年度は、高等学校の分校（土肥・佐久間）のPR動画を作成、駿河湾フェリーでの配信や実学チャレンジフェスタにおいて活用し、学校の魅力を発信した。引き続き、高等学校の魅力の情報発信を進めるとともに、若手職員と大学生による教員採用試験募集案内のポスターの作成や、特別支援学校の魅力のPR動画の作成に取り組む。

【教育政策課】

〔2〕市町の教育行政の課題等に対応した支援の充実

＜目標指標の進捗状況＞

目標指標	基準値	実績値		目標値	進捗
教育行政上の課題解決に向けて県との意見交換等を実施した市町教育委員会の数	(2017年度) 35市町	(2018年度) 35市町	(2019年度) 35市町	35市町	目標値以上
	指標の評価	各教育事務所の所長・副所長による33市町教委訪問、県・政令市教育委員会意見交換会等により、それぞれの行政課題や参考となる取組を聴取し、施策に反映している。			
	今後の方針	2019年度からは、左記の33市町教委訪問、政令市との意見交換会、必要に応じて行う市町教委からの意見聴取等を通じて、情報を把握し、施策に反映する。2011年度からの市町教育委員会事務局訪問は廃止した。			

施策ア	諸課題に対する市町教育委員会との連携・協働
-----	-----------------------

＜主な取組の進捗状況＞

区分	数	主な取組
○	4	<ul style="list-style-type: none"> 市町教育長会議の開催 市町教育委員会事務局訪問等を通じた連携強化 地域の特色を生かした支援体制の整備 公立小・中一貫校設置に向けた研究への支援

（進捗評価の根拠・内容）

○「市町教育委員会事務局訪問等を通じた連携強化」

政令市との意見交換会や必要に応じて行う市町教委からの意見聴取を通じて、それぞれの行政課題や成果等について理解を深め、施策に反映させている。【教育政策課】

施策イ	市町の自立に向けた学校支援体制の充実
-----	--------------------

＜主な取組の進捗状況＞

区分	数	主な取組
◎	1	・賀茂地域教育振興基本方針を踏まえた広域連携による教育の推進支援（再掲）→ P45
○	1	・教育事務所による市町の学校支援充実に向けた助言、指導の実施

（進捗評価の根拠・内容）

○「教育事務所による市町の学校支援充実に向けた助言、指導の実施」

地域支援会議を3回実施し、講話、助言指導により市町教委の指導主事の資質向上を図ることで、自立を促進し学校支援体制の充実を図っている。また、市町指導力向上研修の実施、指導訪問の同行要請等を通して助言及び指導を行った。【義務教育課、各教育事務所】

2 地域ぐるみの教育の推進

<目標>

学校、家庭、地域、企業等の連携・協働による社会総がかりの教育に取り組むとともに、人生100年時代を見据え、生涯を通じた多様な学習ニーズへの適切な支援や子供たちの社会参画に向けた教育支援の充実等を図る。

(1) 家庭における教育力の向上

<目標指標の進捗状況>

目標指標	基準値	実績値		目標値	進捗
家庭教育に関する交流会 実施園・学校数	(2016年度) 549箇所	(2017年度) 544箇所	(2018年度) 495箇所	600箇所	基準値 以下
	指標の 評価	講座等の実施により、家庭教育支援員は増加し、家庭教育支援チームはすべての市町（政令市を除く）に組織されるなど、体制の充実を図ったが、「家庭教育に関する交流会実施園・学校数」は、学校行事等の見直しによる懇談会の減少等もあり基準値を下回った。			
	今後の 方針	すべての保護者が安心して、家庭教育を行えるよう、市町担当者、教職員、PTA等各種研修会での資料配布や広報誌への記事記載により、園・学校における交流会の実施を働きかけるとともに、企業内家庭教育講座の開催など、幅広い家庭教育支援活動を促進していく。			

施策ア	地域の特性に応じた家庭教育支援の推進
-----	--------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	9	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育支援員の養成・活用・フォローアップ ・家庭教育支援チームによる活動の推進 ・家庭教育ワークシート「つながるシート」の活用促進 ・家庭教育支援情報サイト「つながるネット」による保護者等への情報発信 ・働く保護者への家庭教育支援の推進 ・地域で気軽に子育て家庭等が集える場の提供 ・親学講座の開催促進 ・「家庭の日」の普及啓発 ・人づくり地域懇談会の開催

(進捗評価の根拠・内容)

○「家庭教育ワークシート「つながるシート」の活用促進

「家庭教育支援員基礎講座」（1回）や「家庭教育ワークシート活用・ファシリテーション研修会」（3回）において、「つながるシート」の活用を促進した。【社会教育課】

○「地域で気軽に子育て家庭等が集える場の提供」

地域子育て支援拠点事業実施箇所数は順調に増加し、223箇所(2019.4.1現在)となった。

【こども未来課】

○「人づくり地域懇談会の開催」

5月に9名の新規人づくり推進員を委嘱し、101名の人づくり推進員が県内各地で活動した。(2018年度:99人)【総合教育課】

施策イ	食育の支援や親子読書の推進など、心身の調和のとれた人間形成の推進
-----	----------------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	7	<ul style="list-style-type: none"> ・ふじのくにの食育の推進 ・食育教室等の開催を通じての、望ましい食習慣や豊かな人間性をもたらす「共食」の普及・啓発 ・学校における食育ガイドライン・「食に関する指導」学習指導案の活用 ・食育啓発リーフレット「朝ごはん食べていますか？」の配布・活用 ・朝食摂取状況調査の実施 ・乳幼児期を中心とした親子読書の推進(再掲) ・読書ガイドブック「本とともにだち」の配布・活用(再掲)

(進捗評価の根拠・内容)

○「ふじのくにの食育の推進」

食育関係者の会議、食育指導者研修会、学校等への出前講座、食育月間・食育の日における啓発を実施している。【健康増進課】

○「食育教室等の開催を通じての、望ましい食習慣や豊かな人間性をもたらす「共食」の普及・啓発」

幼児・小中学生など約1,200人を対象に実施する食育教室や食育イベント等を通じて、普及啓発を行っている。【健康増進課】

○「朝食摂取状況調査の実施」

2018年度の朝食の摂取率は97.2%で横ばい傾向である。【健康体育課】

施策ウ	社会全体で子供や子育てを応援する気運の醸成や仕組みづくり
-----	------------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	3	<ul style="list-style-type: none"> ・しずおか子育て優待カード事業の推進 ・「ふじさんっこ応援隊」への参加促進・活動の充実 ・子ども読書アドバイザーの養成・活用・フォローアップ(再掲)

(進捗評価の根拠・内容)

○「しずおか子育て優待カード事業の推進」

しずおか子育て優待カード事業の協賛店舗数は順調に増加し、7,041店舗(2019.4.1現在)となった。また、2019年11月に1ヶ月間の「ふじさんっこ応援キャンペーン」を開催することで、協賛店舗増加が促進される見込みである。【こども未来課】

(2) 地域・企業等と学校の連携・協働の充実

<目標指標の進捗状況>

目標指標	基準値	実績値		目標値	進捗
コミュニティ・スクール数	(2017年度) 67校	(2018年度) 69校	(2019年度) 108校 (政令市除く)	(現)100校 (新)250校	目標値 以上
	指標の 評価	協議会等において、法改正後のコミュニティ・スクールの必要性について説明するとともに、導入市町のノウハウを共有する場を設定し、各市町の意識を高めた結果、導入数が伸びてきている。			
	今後の 方針	協議会に加え、コミュニティ・スクール未導入市町を中心に訪問し、コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の一体的推進について説明をするとともに、導入の促進に向け、各市町の状況に応じたきめ細かな支援を行う。			

施策ア	地域・家庭と学校との連携強化、学校を核とした地域づくりの活性化、地域の教育力を活用した学習支援
-----	---

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	5	<ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働本部の設置促進（再掲） ・地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の養成・活用・フォローアップ（再掲） ・地域と学校の連携・協働に関する研修の実施（再掲） ・県民を対象とした学校支援講座の実施 ・「しずおか寺子屋」による放課後等学習支援の促進

(進捗評価の根拠・内容)

- 「地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の養成・活用・フォローアップ」
養成講座に55名が参加した。2019年度までの養成講座修了者は561名となり、多くのコーディネーターが活躍している。【社会教育課】
- 「県民を対象とした学校支援講座の実施」
学校・家庭・地域の連携推進研修会を開催し、県民(地域代表者)65名が参加した。また、「次世代の学校・地域」創生に求められる多様な地域人材と協働する講座を設けた（参加定員：学校図書館講座160人、生涯学習推進フォーラム200人）。
【義務教育課、社会教育課、総合教育センター】

施策イ	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入促進
-----	-----------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	3	<ul style="list-style-type: none"> ・CSディレクター、コーディネーター教職員に対する研修の実施 ・コミュニティ・スクール研究協議会の開催及び研究成果の発信（再掲） ・地域と学校の連携・協働に関する研修の実施（再掲）

（進捗評価の根拠・内容）

○「CSディレクター、コーディネーター教職員に対する研修の実施」

推進協議会や学校・家庭・地域の連携推進研修会等で地域課題について協議した。また、高等学校及び特別支援学校では、コミュニティ・スクールモデル校を設置し、将来的な全校配置に向けた研究を行った。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

施策ウ	スポーツ指導者や芸術家等の人材活用の推進
-----	----------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	3	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ人材バンクの活用促進（再掲） ・地域学校協働本部による人材のネットワーク化の推進 ・特別教諭等の外部人材の活用の拡大（再掲）

（進捗評価の根拠・内容）

○「地域学校協働本部による人材のネットワーク化の推進」

地域学校協働活動推進員等養成講座において、ネットワーク化の重要性についての説明を行った。各本部においては、様々な工夫により人材のネットワーク化が図られている。

【社会教育課】

施策エ	放課後等に子供が安心して活動できる場の確保
-----	-----------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	7	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子供教室の設置促進 ・放課後児童クラブの設置促進 ・放課後子供教室と放課後児童クラブとの連携の促進 ・通学合宿の推進 ・地域で気軽に子育て家庭等が集える場の提供（再掲） ・地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の養成・活用・フォローアップ（再掲） ・世代間交流による地域文化の伝承

(進捗評価の根拠・内容)

○「放課後子供教室と放課後児童クラブとの連携の促進」

学校・家庭・地域連携推進委員会や市町説明会、状況調査を実施した。放課後児童クラブの児童が参加する放課後子供教室の数は年々増加している。(参加施設数/子供教室数 2015年度:73/116、2016年度:90/122、2017年度:107/131、2018年度 112/132)

【社会教育課、こども未来課】

○「通学合宿の推進」

子供たちの規範意識や協調性、防災意識を高める通学合宿を促進し、2020年1月末までに135件の申込みがあった。(2018年度:150件) 【社会教育課】

○「世代間交流による地域文化の伝承」

県老人クラブ連合会が実施主体となり、ふじさんっこ応援隊の協力団体と連携し、高齢者と子どもとの交流による地域文化の伝承活動を実施している。【長寿政策課】

施策才	NPOや企業等の外部人材を活用した教育活動の充実
-----	--------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	6	<ul style="list-style-type: none"> ・自然体験や職場体験、ものづくり等の体験活動の推進 ・食や自然体験を通じた社会性を育む機会の提供 ・地域や産業界との連携強化の促進(再掲) ・学校外の学習等における外部人材との連携と活用方法の研究 ・「静岡県生涯学習情報発信システム(まなぼっと)」の充実 ・生涯学習推進フォーラムの開催

(進捗評価の根拠・内容)

○「自然体験や職場体験、ものづくり等の体験活動の推進」

小・中学校では、総合的な学習の時間等を活用した活動を推進した。高等学校では、進路指導主事研修会等においてキャリア教育の充実について助言した。地域学校協働活動における学校支援や放課後子供教室、土曜日の教育活動において、各地で、工夫された様々な活動が行われた。【義務教育課、高校教育課、社会教育課】

○「「静岡県生涯学習情報発信システム(まなぼっと)」の充実」

市町・大学・民間事業者等との連携により、児童生徒、保護者、一般に向けた学習情報を発信した。併せて、児童生徒の学びを豊かにするために、地域と協働する具体的な取組について年間を通じて取材・紹介した。【総合教育センター】

○「生涯学習推進フォーラムの開催」

「次世代の学校・地域」を創り、「社会に開かれた教育課程」を実現する体制づくりに寄与するために、多様な方々が学び合い、語り合うことができる場を設けた。【総合教育センター】

施策力	地域住民や企業等との連携・協働による地域づくりの推進
-----	----------------------------

＜主な取組の進捗状況＞

区分	数	主な取組
○	10	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり発表会の開催 ・くるまぎ会の開催 ・協働のひろばによる情報発信 ・しずおか地域づくり協働ナビによる情報発信 ・しずおかアダプトロードプログラムの推進 ・リバーフレンドシップ制度の活用促進 ・砂防サポートプログラムの推進 ・ふじのくに美農里プロジェクトの推進 ・一社一村しずおか運動の推進 ・しずおか棚田・里地くらぶの活動推進

(進捗評価の根拠・内容)

○「くるまぎ会の開催」

2019年度は、11月～12月に東部・中部・西部地域で開催した。(御前崎市(11/28)、松崎町(12/11)、静岡市(12/17)で開催)【建設技術企画課】

○「しずおかアダプトロードプログラムの推進」

快適な道路空間を創出するため、地域住民や企業等の道路清掃や道路美化活動を支援した。
【道路保全課】

○「ふじのくに美農里プロジェクトの推進」

2019年度は、県内31市町において、232の活動組織が活動を行っている。
(2018年度：29市町、235組織)【農地整備課】

○「一社一村しずおか運動の推進」

農山村と企業のそれぞれの資源、人材等を生かし、双方にメリットのある協働活動を、34の農山村と38の企業が継続して実施しており、2018年度の参画者数は1,838人にのぼる。
【農地保全課】

○「しずおか棚田・里地くらぶの活動推進」

ボランティア組織による、棚田里地の維持・管理を目的とした地域の保全活動等への支援を、県内9地区において継続して実施しており、2018年度の参画者数は1,720人にのぼる。
【農地整備課】

(3) 生涯学習を支援する教育環境の充実

＜目標指標の進捗状況＞

目標指標	基準値	実績値		目標値	進捗
公民館・生涯学習施設等の講座・学級開催回数	(2016年度) 4,067回	(2017年度) 4,133回	(2018年度) 4,544回	(現)4,100回 (新)4,500回	目標値 以上
	指標の評価	公民館職員研修で魅力ある講座の実践例等の紹介や他市町との情報交換の場を設けるなど、職員の資質向上に努めたこと等により、公民館等の講座・学級開催数は増加した。			
	今後の方針	公民館等の事業の活動充実のため、引き続き公民館職員等の資質向上を図る研修を実施するとともに、市町・大学・民間事業者等と連携して、生涯学習情報発信システム（まなぼっと）により、講座情報等を県民に発信し、生涯学習活動の活性化を図っていく。			

施策ア	持続可能な地域づくりに向けた人材の養成や活躍の場づくり等の推進
-----	---------------------------------

＜主な取組の進捗状況＞

区分	数	主な取組
○	9	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で社会教育を推進する職員等の研修の実施 ・地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の養成・活用・フォローアップ（再掲） ・家庭教育支援員の養成・活用・フォローアップ（再掲） ・子ども読書アドバイザーの養成・活用・フォローアップ（再掲） ・ケータイ・スマホルールアドバイザーの養成・活用・フォローアップ ・地域で活躍する青少年指導者の養成・活用と青少年団体との連携の推進 ・地域と学校の連携・協働に関する研修の実施（再掲） ・PTA指導者研修会の支援・充実 ・地域学校協働本部による人材のネットワーク化の推進（再掲）

(進捗評価の根拠・内容)

○「地域で社会教育を推進する職員等の研修の実施」

基礎研修と専門的な実践研修を開催し、173人が参加した。また、社会教育主事講習のサテライト会場を運営した。【社会教育課】

○「地域で活躍する青少年指導者の養成・活用と青少年団体との連携の推進」

「野外教育スタッフ養成事業」には、92人の大学生が参加し、県立青少年教育施設4所(朝霧、焼津、観音山、三ヶ日)において、野外教育指導者としての資質の向上を図った。また、「青少年ピアカウンセラー養成講座」には、27人の大学生等が参加し、青少年が抱える様々な悩みに対応できるよう、ピアカウンセリングの知識とスキルを学んだ。【社会教育課】

施策イ	一人一人が生涯にわたって学び続けられる機会の充実
-----	--------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	7	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館や生涯学習施設等を活用した講座の開催の促進 ・ 「静岡県生涯学習情報発信システム（まなぼっと）」の充実（再掲） ・ 生涯学習推進フォーラムの開催（再掲） ・ ふじのくに地球環境史ミュージアムの館内講座やアウトリーチ活動の充実（再掲） ・ 文化財に関する講演会・シンポジウム・考古学セミナーや遺跡調査報告会の開催（再掲） ・ 埋蔵文化財センター常設展示・巡回展の充実（再掲） ・ 歴史的公文書の選別・保存・公開の各機能の充実

(進捗評価の根拠・内容)

○「公民館や生涯学習施設等を活用した講座の開催の促進」

公民館職員に対し、新任者研修3回(東・中・西部各1回)、主事等研修(前・後期各1回)、館長等研修1回を開催した。【社会教育課】

○「歴史的公文書の選別・保存・公開の各機能の充実」

選別審査会の開催による適切な歴史的公文書の選別、公開文書数の増加や展示の実施などに取り組んだ。【法務文書課】

施策ウ	青少年教育施設やスポーツ施設等の利用促進、効率的な管理・運営
-----	--------------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会教育関係施設の管理・運営 ・ 老朽化が進む県立中央図書館の整備（再掲） ・ 自然体験活動や創作活動等の県立青少年教育施設における魅力ある体験プログラムの実施、提供 ・ 公民館や生涯学習施設等を活用した講座の開催の促進（再掲）

(進捗評価の根拠・内容)

○「社会教育関係施設の管理・運営」

県立水泳場、富士水泳場、県武道館、県営都市公園スポーツ施設において指定管理者による効果的・効率的な管理運営と各種スポーツプログラムの提供を行っている。また、県立美術館や、ふじのくに地球環境史ミュージアム、グランシップ等の管理運営を行い、県民の文化芸術活動を支援している。青少年教育施設4所では、管理運営と多様な団体の受け入れを行なった。【公園緑地課、社会教育課、文化政策課、スポーツ振興課】

○「自然体験活動や創作活動等の県立青少年教育施設における魅力ある体験プログラムの実施、提供」

三ヶ日青年の家において浜松市との連携による「マリン体験」や浜名湖の自然環境を活かした事業とともに、新規事業「防災キャンプ」を実施した。【社会教育課】

(4) 社会参画に向けた教育・支援の充実

＜目標指標の進捗状況＞

目標指標	基準値	実績値	目標値	進捗	
地域社会等でボランティア活動に参加したことがある児童生徒の割合	(2018年度) 小 54.6% 中 59.8%	—	小 60% 中 65%	—	
	<p>＜基準値及び目標値の変更（出典の変更）理由＞</p> <p>2019年度「全国学力・学習状況調査」の質問項目から当該質問が削除されたため、出典を「学校対象調査」に変更し、目標値を新たに設定する。</p>				
目標指標	基準値	実績値		目標値	進捗
消費者教育出前講座実施回数	(2016年度) 105回	(2017年度) 102回	(2018年度) 115回	毎年度 120回	B
	指標の 評価	<p>県民生活課や各県民生活センターにて各種学校等にチラシを配布し、出前講座の広報を実施したところ、消費者出前講座実施回数は、ほぼ目標どおりの115回となり、2017年度の102回を上回った。</p>			
	今後の 方針	<p>目標達成に向けて、消費生活に関する様々なテーマの講座内容を地域、学校、企業へわかりやすく伝えるなど、出前講座の利用を積極的に広報していく。</p>			

施策ア	主権者教育の充実
-----	----------

＜主な取組の進捗状況＞

区分	数	主な取組
○	2	<ul style="list-style-type: none"> ・県立学校における主権者教育の推進（全体計画の作成、地元行政との連携） ・教育課程研究集会における主権者教育に関する事例発表

(進捗評価の根拠・内容)

○「県立学校における主権者教育の推進（全体計画の作成、地元行政との連携）」

高等学校では、すべての県立高校に年間指導計画の作成を義務付けている。また、特別支援学校では、学習指導要領説明会において、意義や必要性について説明を行った。

【高校教育課、特別支援教育課】

施策イ	地域活動を牽引するリーダー等の養成
-----	-------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	4	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動を牽引するリーダー等の養成講座の開催 ・青少年指導者級位認定取得の推進 ・青少年活動実施団体への支援 ・日中青年リーダーの交流推進（再掲）

(進捗評価の根拠・内容)

○「地域活動を牽引するリーダー等の養成講座の開催」

地域活動を牽引するリーダー等の養成講座「コミュニティカレッジ」を1回、また、遠隔地住民の受講を考慮した、「出張コミュニティカレッジ」を伊東市、菊川市での2回の計3回開催し、より多くの地域でリーダー等の養成を進めた。(2018年度の受講生は99人)

【地域振興課】

○「青少年指導者級位認定取得の推進」

上級(50)、中級(45)、初級(82)計177事業(71団体)を事業認定した。各事業主体により、級位認定事業に取り組み、青少年指導者の確保と活用を図った。【社会教育課】

施策ウ	消費者教育の充実
-----	----------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	5	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者教育推進フォーラムの開催 ・学校における消費者教育の体系的な推進 ・成年年齢の引下げを見据えた高校生等への消費者教育の実施 ・県民生活センター等による出前講座の実施 ・消費者教育講師を活用した市町等が実施する出前講座の支援

(進捗評価の根拠・内容)

○「消費者教育推進フォーラムの開催」

12月21日、エシカル消費をテーマに「エシカル・ラボ in しずおか」を開催した。(2019年度：300人参加)【県民生活課】

○「成年年齢の引下げを見据えた高校生等への消費者教育の実施」

消費者庁作成教材「社会への扉」を高校へ配布(2018年度125/140校)、また高校3年生全員に、消費に関する被害事例等を掲載した情報誌「くらしのめ」を配布(2018年度：56,000部)し周知を図った。【県民生活課】

○「消費者教育講師を活用した市町等が実施する出前講座の支援」

消費者被害防止や消費者市民社会の普及啓発等幅広いテーマに対応したほか、休日・夜間を含めた開催依頼に対応可能な体制を整えるため、消費者教育講師人材バンクを設置し2018年度から出前講座への派遣を開始した。【県民生活課】

施策エ	ライフステージに応じた文化・スポーツ・ボランティア活動等の展開
-----	---------------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	9	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動の推進 ・相談支援体制の充実 ・個々の適性や就業希望に応じた多様な職業訓練の実施（再掲） ・障害のある人に向けた就労相談員の配置と職場定着の支援（再掲） ・高齢者や障害のある人等のニーズに応じた福祉・介護人材の養成 ・高齢者との世代間交流の促進 ・認知症に対する理解促進 ・保育・介護体験実習の実施 ・高等学校における献血セミナーの推進

(進捗評価の根拠・内容)

○「ボランティア活動の推進」

各地域や学校の実態に応じたボランティア活動を行っている。高等学校では、特別活動の全体計画作成を義務付けるとともに、生徒会活動等の充実を図った。【義務教育課、高校教育課】

○「高齢者や障害のある人等のニーズに応じた福祉・介護人材の養成」

児童生徒に対しては、学校訪問によるセミナー開催や施設体験等を通じ、学童期の段階から介護の仕事に関する理解を深め、進路として介護分野を紹介し、修学を支援する取組を実施した。また、職員等に対しては、相談支援専門員やサービス管理責任者の研修を実施した。

【地域福祉課、介護保険課、障害者政策課、障害福祉課】

○「認知症に対する理解促進」

「世界アルツハイマーデー」に合わせ、JR 静岡駅で街頭キャンペーンを実施したほか、「RUN伴2019」に参加し、認知症の理解・普及に向けた取組をPRした。また、本年度から認知症サポーターの活動を促進する「チームオレンジ」体制の整備に取り組んでいる。【長寿政策課】

○「高等学校における献血セミナーの推進」

静岡県赤十字血液センターの協力を得て、県内37校、延べ6,104人に対し献血セミナーを実施した。【薬事課】

施策オ	健康づくりを支援する人材の育成
-----	-----------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	6	<ul style="list-style-type: none"> ・健康経営の視点を取り入れた健康づくりの推進 ・ふじのくに健康増進計画に基づいた健康づくりを支援する人材の育成 ・「ふじ33プログラム」の指導者等の育成 ・生活習慣に係る学習教材の普及（再掲） ・ふじのくにの食育の推進（再掲） ・食育教室等の開催を通じての、望ましい食習慣や豊かな人間性をもたらす「共食」の普及・啓発（再掲）

(進捗評価の根拠・内容)

○「健康経営の視点を取り入れた健康づくりの推進」

企業だけでなく、家庭や地域も対象とした「しずおか”まるごと”健康経営プロジェクト」を展開している。【健康増進課】

○「ふじのくに健康増進計画に基づいた健康づくりを支援する人材の育成」

健康づくり無関心層を含めた地域住民に健康情報を伝える「健幸アンバサダー」の養成講座を開催し、2019年12月末までに2,946人を養成した。【健康増進課】

○「「ふじ33プログラム」の指導者等の育成」

市町や関係団体等の担当者を対象とした研修会を毎年実施しており、「シニア版ふじ33プログラム」を追加した。【健康増進課】

施策力	青少年の健全育成に関する良好な環境整備の推進
-----	------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	5	<ul style="list-style-type: none"> ・優良図書類の推奨や有害図書の指定 ・「静岡県のケータイ・スマホルール」の普及（再掲） ・地域の青少年声掛け運動の推進 ・青少年を保護する立場にある成人を対象とした研修の開催 ・学校警察地域連絡協議会における連携の推進

(進捗評価の根拠・内容)

○「優良図書類の推奨や有害図書の指定」

環境整備審議会を開催し、優良図書の推奨や有害図書の指定を着実に進めた。
(2019年度：7回開催)【社会教育課】

○「地域の青少年声掛け運動の推進」

学校関係者、企業等へのパンフレット配布や市町への研修会の実施、声掛け運動アンバサダーによる講演会の開催により運動を推進した。【社会教育課】

施策キ	教科横断的な環境教育・環境学習の推進
-----	--------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	3	<ul style="list-style-type: none"> ・環境学習指導員等を活用した環境学習の機会の充実 ・環境学習指導員のスキルアップ講座の開催 ・水の恵みに関する情報発信（水の出前教室、水の作文コンクール）

(進捗評価の根拠・内容)

○「環境学習指導員等を活用した環境学習の機会の充実」

2019年度は、環境学習指導員それぞれが得意とする分野を切り口にしながら、地域や学校等において、環境学習会等を実施した。また、教員に対して、環境学習の機会の充実に資する内容の研修を実施した。【環境政策課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、総合教育センター】

施策ク	地域や企業、NPO 等と協働した環境教育・環境学習の推進
-----	------------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	12	<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育ネットワークの推進 ・環境学習フェスティバルの開催 ・「こども環境作文コンクール」の実施 ・企業の若手社員向け環境教育の実施 ・ふじのくにCOOLチャレンジの推進 ・富士山での清掃、植生の復元・保全活動等の実施 ・衣・食・住に着目したごみ削減の啓発 ・風力や木質バイオマス発電所等の新エネルギー施設を見学・体験する機会の提供 ・各学校における農業体験活動等の推進 ・リバーフレンドシップ制度の活用促進（再掲） ・森づくり県民大作戦の推進 ・県有自然ふれあい施設等の適切な管理運営

(進捗評価の根拠・内容)

○「環境教育ネットワークの推進」

2019年度は、環境教育ネットワークの参加団体を召集して「環境教育ネットワーク推進会議」を開催し、参加団体同士のマッチングにつなげた。【環境政策課】

○「こども環境作文コンクール」の実施

2019年度で47回目の実施。応募作品数は小学生454作品、中学生656作品の計1,110作品であった。11月7日に最終審査を行い、12月26日に表彰式を執り行った。【環境政策課】

○「ふじのくにCOOLチャレンジの推進」

地球温暖化防止の県民運動「ふじのくにCOOLチャレンジ」を推進するため、県、企業、団体、市町で構成する実行委員会を開催した（2018年度：5回）。【環境政策課】

○「富士山での清掃、植生の復元・保全活動等の実施」

富士山の環境保全のため、ボランティアとの協働による富士山の自然環境保全活動として、清掃活動、植生保全活動等を実施した（2018年度：5回）。【自然保護課】

○「衣・食・住に着目したごみ削減の啓発」

くらしのごみ削減ナビ「Rのあるくらし」で、3Rや関連イベント等の情報提供のほか、県が進める海洋プラスチックごみ防止「6R県民運動」の特設サイトを開設し、実践活動や取組予定などの情報を更新している。

新生活を始める大学等の新入生（約1,500人）に3Rの説明や正しいごみの出し方等を説明する「大学生に教えた3R講座」を開催したほか、15大学等の約4,500人に資料を配布した。また、小中学校に3Rを促進するための啓発ポスターのコンクール（環境省等主催）への応募を呼び掛け、約300人の児童生徒から応募があった。

さらに、食品ロス削減の推進のため、「食べきりキャンペーン」を継続実施しており、12月～1月には、参加者に特典として付与する「クルポ」ポイントを3倍にする強化キャンペーンを実施した（2019年度）。【廃棄物リサイクル課】

○「風力や木質バイオマス発電所等の新エネルギー施設を見学・体験する機会の提供」

昨年度に引き続き、県民の日前後の見学会を「ふじのくにしずおか次世代エネルギーパーク」構成施設の協力を得て実施した。（6施設で延べ参加者数405人）【エネルギー政策課】

○「森づくり県民大作戦の推進」

秋の重点期間中の大型イベントに多数の参加者があったことなどから、2018年度は、毎年度28,000人を目標としている「森づくり県民大作戦」参加者は28,271人となった。

【環境ふれあい課】

3 誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進

<目標>

全ての人々が生まれ育った環境や経済的理由に左右されず、自らが持つ能力・可能性を最大限に伸ばして、夢や希望を持って社会の担い手となれるよう、質の高い教育を推進するとともに、誰もが安心して幸せに暮らすことができる社会の構築を目指す。

(1) 学びのセーフティネットの構築

<目標指標の進捗状況>

目標指標	基準値	実績値		目標値	進捗
生活困窮世帯の子どもの学習支援実施市町数	(2017年度) 28市町	(2018年度) 29市町	(2019年度) 31市町	全市町	B
	指標の評価	「生活困窮世帯の子どもの学習支援実施市町数」は、目標値の達成に向けて順調に増えている。			
	今後の方針	生活困窮世帯の子どもの学習支援を行う市町を増やすため、優良事例を紹介するなど学習支援の必要性等に関する周知に取り組んでいく。			

施策ア 保護者の不安等の軽減への取組と子育て支援体制の確立

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	13	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮世帯の子供に対する生活習慣の改善や学習意欲の喚起を目的とする学びの場の提供 学校内外の学びや就学の環境づくりの推進 子育て家庭の経済的負担の軽減 市町が行う就学援助制度の趣旨及び申請手続に関する周知への支援 高校生の修学に向けた支援の充実 県立高等学校の定時制・通信制課程在学学生への教科書購入費等の助成 国の幼児教育無償化の動きへの対応 特別支援学校での超早期教育の推進 家庭教育支援チームによる活動の推進（再掲） 児童相談所の体制強化 市町要保護児童対策地域協議会の活動の充実への支援 外国人児童生徒の学びや就学への支援（再掲） 外国人児童生徒相談員の派遣による市町指導担当者等への助言・援助（再掲）

(進捗評価の根拠・内容)

○「生活困窮世帯の子供に対する生活習慣の改善や学習意欲の喚起を目的とする学びの場の提供」
「生活困窮世帯の子どもの学習支援実施市町数」は、2019年度は31市町の見込みであり順調に推移している。また、ひとり親家庭の子どもを対象に学習支援や食事の提供等を行う居場所づくりに取り組む市町(沼津市、島田市、藤枝市、東伊豆町)に対して助成する。

【地域福祉課、こども家庭課】

○「子育て家庭の経済的負担の軽減」

母子家庭の母子等を対象に医療費の自己負担分を助成する市町(政令市を除く全市町)に対して助成しているほか、ひとり親家庭の放課後児童クラブ利用料を軽減する市町(2019年度:18市町)に対して助成する。【こども家庭課】

○「高校生の修学に向けた支援の充実」

奨学給付金を5,886人(538,301千円)に支給、教育奨学金を148人(42,237千円)に、定時制・通信制修学資金を94人(15,302円)に貸付をし、修学に向けた支援を行った。

【高校教育課】

○「児童相談所の体制強化」

児童福祉司を計画的に増員している。【こども家庭課】

○「市町要保護児童対策地域協議会の活動の充実への支援」

児童福祉法により実施が義務付けられている要保護児童対策地域協議会の調整機関に配置される専門職に対する研修を実施した。【こども家庭課】

施策イ	不登校、ひきこもりの子供・若者やその保護者に対する支援体制の確立
-----	----------------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	4	<ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもりの子供・若者や保護者をサポートする「アンダンテ」の運営充実 ・青少年の不登校、ひきこもり等の悩みに個別に応じる合同相談会の開催、iマップの作成 ・県ひきこもり支援センターの運営充実 ・ひきこもり当事者が自宅以外で安心して過ごせる「居場所」の設置

(進捗評価の根拠・内容)

○「青少年の不登校、ひきこもり等の悩みに個別に応じる合同相談会の開催、iマップの作成」

県内4会場において、iマップ登録機関に呼びかけた合同相談会を開催し、368組593人が来場、989件の相談に対応した。支援を求める本人や家族の相談に個別に応じ、様々な支援につなぐ機会を提供した。【社会教育課】

○「県ひきこもり支援センターの運営充実」

県ひきこもり支援センターの相談件数は、前年度と比較してほぼ横ばいとなっている。(2017年度:1,868件、2018年度:1,851件)【障害福祉課】

(2) いじめ・不登校等の指導上の諸問題への対応

<目標指標の進捗状況>

目標指標	基準値	実績値		目標値	進捗
不登校等の課題を抱えていた児童生徒が適切な支援により、改善傾向に向かった割合	(2016年度)	(2017年度)	(2018年度)	50%	C
	小 39.0%	小 31.1%	小 38.8%		
	中 38.4%	中 32.8%	中 43.8%		
	高 31.7%	高 31.9%	高 32.3%		
指標の評価	2017年度と比較して全校種で増加したが、小学校で基準値を下回った。不登校等の要因の多様化による対応の遅れや、高等学校では広域通信制高校への転学の容易化等により、目標には届いていない。				
今後の方針	小・中学校では、不登校児童生徒の自立を促す支援体制を構築するとともに、新規不登校を減少するための魅力ある学校づくり及び教育相談体制の充実を図る。 高等学校では、生徒に寄り添った支援の充実とともに、入学後のミスマッチを防ぐ一日体験入学の充実や入学後のオリエンテーションの充実を図る。				

施策ア	外部機関と連携したチーム学校として相談体制の整備、教職員の対応能力の向上
-----	--------------------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	10	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における教育相談体制の充実 ・教育相談事業の充実（面接相談、電話相談、学習支援室開設） ・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置の更なる推進 ・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー対象の協議会、研修等の開催 ・こころの緊急支援チームの派遣 ・ゲートキーパーの養成 ・生徒指導上の諸問題対策協議会の開催 ・「静岡県いじめ防止等のための基本的な方針」に基づく取組の推進 ・静岡県いじめ問題対策連絡協議会及び静岡県いじめ問題対策本部の開催 ・人間関係づくりプログラムの活用推進

(進捗評価の根拠・内容)

○「教育相談事業の充実（面接相談、電話相談、学習支援室開設）」

いじめを含め、様々な悩みを抱える児童生徒に対する相談体制の拡充は、相談に係る多様な選択肢を用意し、問題の深刻化を未然に防止する観点から、喫緊の課題となっている。このため、健康福祉部と連携して、年間を通じて若者に身近なコミュニケーションツールであるLINEを活用した相談を開始した。相談状況や内容を分析し、より効果的な相談体制の構築に向けて、健康福祉部と連携した対応を進めていく。また、沼津会場での面接相談日を週1日から週2日に変更した。各種研修において、相談事業についてPRしている。

【教育政策課、総合教育センター】

○「スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置の更なる推進」

小・中学校では、各市町、各学校への配置時数を見直し、支援の充実に努めている。高等学校では、24校にスクールカウンセラー、3校にスクールソーシャルワーカーを配置した。特別支援学校では、スクールカウンセラーの数を増やしたことで、資源の少ない地域でも活動できるようになった。また、私立学校には、私立学校スクールカウンセラー配置等推進事業費助成を通じ、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置を支援している。さらに高等学校では、いじめ防止に向けたスクールロイヤー活用事業を実施し、学校からのいじめ相談や出前授業の実施、県内10地区の生徒指導地区協議会への弁護士派遣に取り組んだ。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、私学振興課】

○「スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー対象の協議会、研修等の開催」

小・中学校では、年間4回実施する見込みである。高等学校では、SCやSSW対象の研修を実施していないが、学校で活躍の場が多く、OJTが図られていた。特別支援学校では、夏季研修会を開催し、スーパーバイザーを招き、研修の充実を図った。

【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

○「ゲートキーパーの養成」

市町等との連携によりゲートキーパーを養成した。(2018年度：累計49,440人)

【障害福祉課】

○「静岡県いじめ問題対策連絡協議会及び静岡県いじめ問題対策本部の開催」

11月に静岡県いじめ問題対策連絡協議会を開催し、学校・各機関における相談体制の在り方や連携について協議し、2020年2月に静岡県いじめ問題対策本部を開催し、いじめの防止等のための対策を実効的に行うための研究、協議を行った。【人権教育推進室】

施策イ	発達段階に応じた道徳教育の推進
-----	-----------------

＜主な取組の進捗状況＞

区分	数	主な取組
○	4	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領に対応した道徳教育の充実 ・道徳教育推進地域の設置 ・児童生徒が自らきまりやマナーについて考え行動するための取組の推進 ・生徒指導上の諸問題対策協議会の開催（再掲）

（進捗評価の根拠・内容）

○「学習指導要領に対応した道徳教育の充実」

小・中学校では、道徳教育推進教師を中心とした研修会を実施し、発達段階に応じた道徳教育を推進した。高等学校では、新学習指導要領の趣旨等を学習指導要領に関する説明会、教育課程説明会等で説明した。特別支援学校では、学習指導要領説明会において、特別の教科 道徳について説明をし、理解を更に深めた。また、教師教育の面では、道徳教育研修会において、学習指導要領の内容に沿った研修・演習を取り入れて実施している。

【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、総合教育センター】

○「道徳教育推進地域の設置」

静東管内と静西管内の1中学校区を指定し、9年間を通じた道徳教育を推進している。

【義務教育課】

(3) 共生社会を支える人権文化の推進

＜目標指標の進捗状況＞

目標指標	基準値	実績値			目標値	進捗
人権教育に関する研修会の伝達研修等を実施した学校の割合	(2016年度)	(2017年度)	(2018年度)			C
	小 77.2%	小 73.0%	小 74.5%	小 83%		
	中 62.8%	中 57.1%	中 55.9%	中 79%		
	高 57.3%	高 60.6%	高 65.5%	高 77%		
	特 81.1%	特 86.5%	特 94.6%	特 86%		
指標の評価	「人権教育の手引き」を全教員に配布し、活用を促した結果、小学校、高等学校、特別支援学校で2017年度よりも校内研修を実施した学校が多かったものの、全体として目標値には届かなかった。					
今後の方針	教育現場における教員の伝達研修等の時間の確保が難しいことを踏まえて、短時間で行える伝達用資料の配布を検討する。					

施策ア	県民一人一人の人権尊重の意識の向上
-----	-------------------

＜主な取組の進捗状況＞

区分	数	主な取組
○	4	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育・人権啓発の推進 ・ヘルプマークの普及促進やユニバーサルデザインタクシーの導入支援等、障害のある人の不便さを取り除く「合理的配慮の提供」の推進 ・障害を理由とする差別解消推進県民会議の開催 ・労働法セミナーの開催

(進捗評価の根拠・内容)

○「人権教育・人権啓発の推進」

テレビやラジオのCM、ポスターの掲示、講演会の開催等、広く県民に対する啓発・周知を図るとともに、人権啓発指導者養成講座や企業向けセミナーの開催、学校、関係機関等での出前人権講座を開催した。【人権同和对策室】

○「労働法セミナーの開催」

県内3会場において労働法セミナーを開催し、正しい知識の普及や法令遵守意識の醸成を図っている。(2018年度：507人、2019年度：612人)【労働雇用政策課】

施策イ	自他の人権を大切にできる児童生徒の育成
-----	---------------------

＜主な取組の進捗状況＞

区分	数	主な取組
○	7	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における人権教育の充実 ・人権教育に関する参加体験型学習の研究・普及 ・各市町・各学校における人権教育推進体制の充実 ・管理的・指導的立場にある教職員の資質向上と指導力強化 ・地域指導者や教職員の資質向上を図る研修会の実施 ・「人権教育の手引き（人権教育指導資料）」の作成とその活用 ・人権教育研究指定校における研究の推進と成果の普及

（進捗評価の根拠・内容）

○「各市町・各学校における人権教育推進体制の充実」

6月に開催した人権教育担当者研修会に663人が参加し、人権問題に対する正しい理解と認識を深めた。また、10月に開催した人権教育行政担当者連絡協議会に44人が参加し、各市町における人権教育推進体制の充実のための協議を行った。【人権教育推進室】

○「「人権教育の手引き（人権教育指導資料）」の作成とその活用」

静岡県人権教育の手引き「想像しよう 共感しよう」を22,000部作成し、5月に発行した。
【人権教育推進室】

○「人権教育研究指定校における研究の推進と成果の普及」

指定校である掛川市立曾我小学校、裾野市立東中学校及び静岡県立稲取高等学校への訪問を計画的に実施し、指定校2年目である掛川市立曾我小については、2020年1月に人権教育指導者研修会で研究発表することにより成果の普及を図った。また、新たな取組として、これまでの人権教育研究指定校における研究成果をまとめたリーフレットを作成し、学校への普及拡大を図っている。引き続き、研究指定校における研究の推進と成果の普及を推し進める。【人権教育推進室】

施策ウ	男女共同参画に関する意識啓発の推進
-----	-------------------

＜主な取組の進捗状況＞

区分	数	主な取組
○	2	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に関する意識啓発の推進 ・教職員を対象とした男女共同参画に関する研修等の実施

（進捗評価の根拠・内容）

○「男女共同参画に関する意識啓発の推進」

男女が共に固定的な性別役割分担意識にとらわれず、様々な分野に参画していけるよう、男女の人権尊重の視点にたち、市町・地域・企業等に対し、制度や慣行の見直しを促すとともに、性別や年代等を考慮した意識啓発や広報を推進した（女性活躍関連イベント・セミナー 2018年度：4回開催）。【男女共同参画課】

施策エ	ユニバーサルデザインの理念の普及、その理念を踏まえた人材育成、教育施設の整備
-----	--

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	4	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインに関する講座や情報提供の実施 ・ユニバーサルデザインの考え方を組み入れた授業の実施 ・教職員や公民館職員等を対象とした研修会の実施 ・新規学校整備におけるスロープ・点字誘導ブロックや階段手すりの設置、車いす使用者駐車場等の整備

(進捗評価の根拠・内容)

○「ユニバーサルデザインに関する講座や情報提供の実施」

UD出前講座において、障害のある人や外国人への接し方を学ぶパンフレットを配布し、相手の立場に立って思いやりある行動ができる「心のUDプラス」の実践支援を強化している。また、県内大学生等が「ふじのくにUD特派員」として県内外のUDの取組等を情報発信しているほか、東京オリンピック・パラリンピックの会場のひとつである伊豆地域のUD事例を情報発信している。【県民生活課】

○「ユニバーサルデザインの考え方を組み入れた授業の実施」

小・中学校では、すべての児童生徒に分かる授業を行うことでユニバーサルデザインの理念を実践している。高等学校では、教育課程研究委員会等での研究に加え、一部の学校では実践研究を行った。特別支援教育課では、初任者研修、臨時任用講師研修などにおいて、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりについて研修をした。また、困難さを抱えた子どもの対応を学ぶ研修では、小中高特の幅広い校種から126人の参加があった。

【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、総合教育センター】

4 「命を守る教育」の推進

＜目標＞

社会総がかりで安全な社会の構築に向けた機運を高め、安心して社会生活を営むことができるよう、家庭、地域、学校、行政の連携による防災、防犯、交通安全の取組や知識の習得を進めるとともに、児童生徒等が自ら危険を予測し回避できる力を育成する「命を守る教育」を推進する。

〔1〕防災対策の推進

＜目標指標の進捗状況＞

目標指標	基準値	実績値	目標値	進捗
	(2017年度) 60%	(2018年度) 59%	70%	基準値 以下
地域で行われる防災訓練の 児童生徒参加率	指標の 評価	校種別では中学校が高い参加率を維持している一方で、小学校と高等学校は低下している。小学生は保護者の参加行動に影響を受ける年齢層であること、また、高校生は試験等やむを得ない事情により、参加率が低下しているため、保護者への普及啓発や地域と学校の連携を図るなど、より一層の取り組みが必要である。		
	今後の 方針	静岡県防災教育推進委員会において関係部局と課題等を情報共有し、改善策を検討する。また、ふじのくに防災人材育成事業での高校生の提言を全県に周知することにより、防災訓練への参加を呼び掛ける。		

施策ア	地域や学校等の実情に応じた防災教育の推進
-----	----------------------

＜主な取組の進捗状況＞

区分	数	主な取組
○	10	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒等の地域防災訓練への参加促進 ・児童生徒等の障害の状態、発達段階に応じた防災対策の推進 ・児童生徒等への防災意識の普及に向けた出前講座の実施 ・学校防災推進協力校による実践研究 ・静岡県防災教育基本方針の活用 ・「防災教育推進のための連絡会議」の開催 ・学校安全担当者を対象とする研修の実施 ・学校安全教育資料「命を守る力を育てる」を活用した取組 ・「学校安全プログラム」の活用 ・治山セミナーの実施

(進捗評価の根拠・内容)

○「児童生徒等の地域防災訓練への参加促進」

7校 21 人の高校生が被災地訪問での経験を各学校等で発表し、防災意識を喚起することで防災訓練への参加を促した。【健康体育課】

○「児童生徒等への防災意識の普及に向けた出前講座の実施」

各地域局の防災教育担当職員が中心となり、各学校の依頼に応じ、防災出前講座を実施している。【危機情報課】

○「治山セミナーの実施」

治山セミナーは、2019 年度は 5 回開催（参加者合計 139 人）した。（2018 年度は 4 回開催）
【森林保全課】

施策イ	児童生徒及び県民の安全を確保する教育施設の整備・充実
-----	----------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	2	・ 県立学校の施設整備や長寿命化改修等の実施（再掲） ・ 私立学校の教育施設の耐震化の推進

(進捗評価の根拠・内容)

○「私立学校の教育施設の耐震化の推進」

これまで、耐震化のための助成を通じて、私立学校の耐震化を促進しており、本県の私立学校の耐震化率は 2018 年度末で 94.7%となっている。【私学振興課】

施策ウ	実践的な防災教育、知事認定制度による研修講座の実施
-----	---------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
◎	1	・ 土砂災害を想定した防災訓練の実施
○	3	・ ふじのくにジュニア防災士養成講座の開催 ・ 生徒による被災地での視察・交流活動の実施 ・ 土砂災害防止講習会の実施

(進捗評価の根拠・内容)

◎「土砂災害を想定した防災訓練の実施」

「土砂災害・全国防災訓練」については、県の新ビジョンにおいてモデル地区訓練の県内 35 市町での実施を目標に掲げている。2018 年度は 34 市町の実施であったが、市町の防災、健康福祉、土木の各主管課に積極的に働きかけた結果、2019 年度は全 35 市町で実施された。【砂防課】

○「ふじのくにジュニア防災士養成講座の開催」

県教育委員会が年度当初に実施した学校防災担当教職員を対象とした研修会にて、ふじのくにジュニア防災士養成講座についての周知・啓発を行っており、養成講座を実施している。【危機情報課】

(2) 生活安全対策の推進

＜目標指標の進捗状況＞

目標指標	基準値	実績値	目標値	進捗
学校へ不審者が侵入するなどの緊急時に備えた対応をとっている公立学校の割合	(2015年度) 97.1%	(2018年度) 2020年3月 公表予定	100%	—

施策ア	学校における危機管理体制の充実と生活安全教育の推進
-----	---------------------------

＜主な取組の進捗状況＞

区分	数	主な取組
○	4	<ul style="list-style-type: none"> ・学校への不審者の侵入に備えた対策の推進 ・学校安全教育資料「命を守る力を育てる」を活用した取組（再掲） ・「学校安全プログラム」の活用（再掲） ・学校安全担当者を対象とする研修の実施（再掲）

(進捗評価の根拠・内容)

○「学校への不審者の侵入に備えた対策の推進」

6月に県内小中学校の学校安全教育担当を対象とした学校安全担当者研修会を実施し、教員の指導力向上を図っている。【健康体育課】

○「学校安全プログラム」の活用」

本プログラムを活用し、各学校が「危機管理マニュアル」を作成している。【健康体育課】

施策イ	県民の防犯意識の高揚と防犯まちづくりの推進
-----	-----------------------

＜主な取組の進捗状況＞

区分	数	主な取組
○	1	・「子供の体験型防犯講座」の開催支援

(進捗評価の根拠・内容)

○「子供の体験型防犯講座」の開催支援」

2019年度は、小学校185校において「子どもの体験型防犯講座」を開催している。

(2018年度：118校)【くらし交通安全課】

(3) 交通安全対策の推進

＜目標指標の進捗状況＞

目標指標	基準値	実績値		目標値	進捗
児童生徒の年間交通事故死傷者数	(2016年) 3,026人	(2017年) 3,094人	(2018年) 2,950人	2,500人	C
	指標の評価	<ul style="list-style-type: none"> 小学生 1,051人 (前年比 71人減) 中学生 552人 (前年比 41人減) 高校生 1,347人 (前年比 32人減) 各校種とも減少したものの、ここ数年は横ばい状態である。			
	今後の方針	発達段階に応じた交通安全教育や小中学校の学校安全教育担当者を対象とした研修の開催など「子ども安全確保緊急対策アクション (2019年6月策定)」での取組を県警、関係部局と連携し推進していく。			

施策ア	発達段階に応じた参加・体験・実践型の交通安全教育の推進
-----	-----------------------------

＜主な取組の進捗状況＞

区分	数	主な取組
○	8	<ul style="list-style-type: none"> 高校生を対象とした自転車安全運転体験講習の実施 中学生・高校生のための副読本「自転車セーフティ&マナー」の配布 高校生の二輪車グッドマナー講習会の開催 高校生を対象とした交通事故犠牲者のパネル展示会等の開催 通学路の緊急合同点検結果等に基づく歩道の整備 学校安全担当者を対象とする研修の実施 (再掲) 学校安全教育資料「命を守る力を育てる」を活用した取組 (再掲) 「学校安全プログラム」の活用 (再掲)

(進捗評価の根拠・内容)

○「高校生を対象とした自転車安全運転体験講習の実施」

高校生を対象とした自転車安全運転体験講習については、予算を確保し、当初の予定どおり県内6警察署において7高等学校の生徒220人を対象に実施した。【交通企画課】

○「中学生・高校生のための副読本「自転車セーフティ&マナー」の配布」

2019年度は、中学1年生に38,000部、高校1年生に40,000部の副読本を配布し、各学校において自転車利用時の交通ルール・マナー遵守、自転車条例について学んでいる。

(2018年度：計76,000部) 【くらし交通安全課】

○「高校生を対象とした交通事故犠牲者のパネル展示会等の開催」

2019年度は、14高校において、「生命 (いのち) のメッセージ展」を開催した。(2018年度：12高校) 【くらし交通安全課】

施策イ	若者から高齢者まで、交通安全意識の向上に向けた取組の推進
-----	------------------------------

＜主な取組の進捗状況＞

区分	数	主な取組
○	3	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの県民が参加・実践する交通安全運動の展開 ・高齢者の参加・体験・実践型交通安全講習会の実施 ・高齢者を対象とした自転車安全運転体験講習の実施

(進捗評価の根拠・内容)

○「多くの県民が参加・実践する交通安全運動の展開」

2019年度は、交通安全運動を4回実施した。(2018年度：4回)【くらし交通安全課】

○「高齢者を対象とした自転車安全運転体験講習の実施」

高齢者を対象とした自転車安全運転体験講習については、予算を確保し、当初の予定どおり県内13警察署において高齢者374人を対象に実施した。【交通企画課】

参考資料

静岡県教育振興基本計画(2018年度～2021年度) 目標指標の進捗状況一覧(2019年度)

総合計画指標のうち「成」は成果指標、「活」は活動指標

大柱	中柱	小柱	県教育振興基本計画 目標指標							総合計画指標	
			指標名	基準値	実績値		期待値	目標値	進捗状況		指標管理 担当部・課
					過年度	最新値					
第1章 「文・武・芸」 三道の鼎立を 目指す教育の 実現	1 「知性を高める 学習」の充実	(1)確かな 学力の向上	全国規模の学力調査で全国 平均を上回る科目の割合	(2017年度) 小 50% 中 100%	(2018年度) 小 20% 中 100%	(2019年度) 小 50% 中 100%	(2019年度) 小 75% 中 100%	100%	B	教育委員会 義務教育課	成
		学校の授業以外で1日当 たり1時間以上勉強している 児童生徒の割合		(2017年度) 小 68.0% 中 73.2%	(2018年度) 小 70.6% 中 73.7%	(2019年度) 小 70.3% 中 72.8%	(2019年度) 小 71.5% 中 76.6%	小 75% 中 80%	C	教育委員会 義務教育課	活
		(2)読書活 動の推進	県民の公立図書館利用登録率	(2016年度) 48.1%	(2017年度) 48.2%	(2018年度) 49.1%	(2018年度) 48.9%	50%	A	教育委員会 社会教育課	活
		(3)情報教 育の推進	授業にICTを活用して指 導できる教員の割合 (協働学習や習熟度別学習 等、児童生徒の理解度を高 めるための専門的な活用)	(2018年度) 64.9%	—	—	(2019年度) 68.3%	75%	—	教育委員会 教育政策課	成
		小中学校ネット安全・安心 講座の実施件数	(2018年度) 204件	—	—	(2019年度) 210件	220件	—	教育委員会 社会教育課		
	2 「技芸を磨く実 学」の奨励	(1)産業社 会の担い手 の育成	児童生徒に望ましい勤労 観・職業観を育む教育を実 施した学校の割合	(2016年度) 小 89.7% 中 98.8% 高 92.8% 特 100%	(2017年度) 小 90.6% 中 100% 高 92.7% 特 97.3%	(2018年度) 小 97.5% 中 100% 高 97.3% 特 100%	(2018年度) 小 92.3% 中 99.1% 高 94.6% 特 100%	100%	A	教育委員会 義務教育課 高校教育課 特別支援教育課	成
		(2)東京 2020オリ ンピック・パ ラリンピック 等を契機と したスポー ツの推進	国民体育大会における総合順位	(2017年度) 17位	(2018年度) 19位	(2019年度) 17位	(2019年度) 12位	8位	基準値 以下	文化・観光部 スポーツ振興課	成
			成人の週1回以上のスポー ツ実施率	(2017年度) 53.9%	—	(2018年度) 52.9%	(2018年度) 56.7%	65%	基準値 以下	文化・観光部 スポーツ振興課	成
(3)多彩で 魅力的な 文化芸術の 創造・発信 と地域学の 充実		県内文化施設(概ね300人以 上の公立ホール)利用者数	(2016年度) 7,495,456人	(2017年度) 7,286,818人	(2018年度) 7,248,530人	(2018年度) 7,361,398人	7,700,000人	基準値 以下	文化・観光部 文化政策課	成	
(4)世界文 化遺産を はじめとす る文化財の 保存・活用 と未来への 継承	しずおか文化財ウィーク参 加者数	(2016年度) 205,635人	(2017年度) 192,269人	(2018年度) 148,461人	(2018年度) 209,226人	220,000人	基準値 以下	文化・観光部 文化財課	活		

大柱	中柱	小柱	県教育振興基本計画 目標指標							総合計画指標	
			指標名	基準値	実績値		期待値	目標値	進捗状況		指標管理 担当部・課
					過年度	最新値					
第1章 「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現	3 学びを支える魅力ある学校づくりの推進	(1)学校マネジメント機能の強化	学校関係者評価を公表している学校の割合	(2016年度) 小 75.6% 中 73.3% 高 76.4% 特 73.0% 私立高 95.5%	(2017年度) 小 75.5% 中 76.2% 高 83.6% 特 75.7% 私立高 97.7%	(2018年度) 小 88.7% 中 87.1% 高 90.8% 特 86.5% 私立高 97.7%	(2018年度) 小 85.4% 中 86.0% 高 85.8% 特 83.8% 私立高 97.3%	100%	B	教育委員会 義務教育課 高校教育課 特別支援教育課 文化・観光部 私学振興課	活
		(2)学び続ける教職員の育成	研修の成果を授業改善や学校運営等に役立てた教員の割合	(2016年度) 小 96.0% 中 90.5% 高 83.4% 特 92.1%	(2017年度) 小 97.0% 中 91.9% 高 86.4% 特 95.5%	(2018年度) 小 94.3% 中 91.2% 高 69.8% 特 89.6%	(2018年度) 小 97.6% 中 94.3% 高 90.0% 特 95.3%	100%	C	教育委員会 義務教育課 高校教育課 特別支援教育課 総合教育センター	
		(3)乳幼児期の教育・保育の充実	幼児教育アドバイザー等配置市町数	(2017年度) 9市町	(2018年度) 20市町	(2019年度) 25市町	(2019年度) 21市町	全市町 (33市町)	B	教育委員会 義務教育課	成
		(4)特別支援教育の充実	特別な支援が必要な幼児児童生徒のうち個別の指導計画を作成している人数の割合	(2018年度) 幼 91.1% 小 89.3% 中 94.2% 高 46.0%	—	—	(2019年度) 幼 94.1% 小 92.9% 中 96.1% 高 55.7%	幼 100% 小 100% 中 100% 高 75%	—	教育委員会 義務教育課 高校教育課	成
		(5)学校における健康教育の推進	栄養バランスのとれた朝食をとっている幼児児童生徒の割合	(2016年度) 幼 35.5% 小 52.0% 中 45.3% 高 32.0%	(2017年度) 幼 41.5% 小 50.4% 中 50.8% 高 37.9%	(2018年度) 幼 45.6% 小 46.2% 中 47.4% 高 42.9%	(2018年度) 幼 41.3% 小 53.2% 中 47.2% 高 39.2%	幼 50% 小 55% 中 50% 高 50%	B	教育委員会 健康体育課	
			児童生徒の静岡茶愛飲に取り組んでいる学校の割合	(2016年度) 35.6%	(2017年度) 65.2%	(2018年度) 83.5%	(2018年度) 61.4%	100%	A	教育委員会 健康体育課	活
(6)私立学校の教育の充実に向けた支援	特色化教育実施校比率(私立高等学校)	(2016年度) 95.3%	(2017年度) 95.3%	(2018年度) 95.3%	(2018年度) 97.2%	100%	基準値 以下	文化・観光部 私学振興課	活		

大柱	中柱	小柱	県教育振興基本計画 目標指標							総合計画指標	
			指標名	基準値	実績値		期待値	目標値	進捗状況		指標管理 担当部・課
					過年度	最新値					
第2章 未来を切り拓く 多様な人材を 育む教育の実現	1 グローバル人材の育成	(1)海外留学等の相互 交流の促進	ふじのくにグローバル人材 育成基金による海外派遣者 数	(2016年度) 97人	(2016～2018年度) 累計549人	(2016～2019年度) 累計717人	(2016～2019年度) 累計699人	(2016～2020年度) 累計900人	B	教育委員会 高校教育課	活
			外国人留学生数	(2017年度) 2,821人	—	(2018年度) 3,355人	(2018年度) 3,366人	5,000人	B	文化・観光部 大学課	成
		(2)外国語 教育・外国人 児童生徒等 への教育の 充実	外国人児童生徒等に対し て、必要な支援が実現でき ている学校の割合	(2016年度) 小 68.9% 中 67.2% 高 88.9% 特 90.0%	(2017年度) 小 72.0% 中 65.3% 高 84.2% 特 85.7%	(2018年度) 小 72.5% 中 75.0% 高 75.8% 特 90.5%	(2018年度) 小 71.3% 中 70.3% 高 89.3% 特 92.0%	小 75% 中 75% 高 90% 特 95%	B	教育委員会 義務教育課 高校教育課 特別支援教育課	
	2 イノベーションを牽引する 人材の育成	(1)科学技 術の発展を 担う人材の 育成	科学の甲子園静岡県予選へ の出場者数	(2017年度) 248人	(2018年度) 276人	(2018～2019年度) 累計612人	(2018～2019年度) 累計651人	(2018～2021年度) 累計1,400人	B	教育委員会 高校教育課	
		(2)多様な 個性を生か し、優れた 才能を発揮 する人材の 育成	高校生アカデミックチャレ ンジ参加高校生数	(2018年度) 37人	—	(2019年度) 40人	(2019年度) 40人	(2019～2021年度) 累計120人	B	教育委員会 高校教育課	活
	3 高等教育機 関の機能強 化	(1)公立大 学法人への 支援の充実	県内就職率の割合 (静岡県立大学・静岡文化芸 術大学)	(2016年度) 58.4%	(2017年度) 56.2%	(2018年度) 56.6%	(2018年度) 61.0%	(現)65% (新)60%	基準値 以下	文化・観光部 大学課	
		(2)教育・ 研究成果の 地域還元	県内高等教育機関の公開講 座・シンポジウム開催回数	(2016年度) 442回	(2017年度) 400回	(2018年度) 445回	(2018年度) 465回	500回	C	文化・観光部 大学課	活
		(3)高大接 続改革への 対応	「大学等見学・体験」を実施 した高等学校の割合	(2017年度) 77.3%	—	(2018年度) 70.9%	(2018年度) 79.2%	公立 85%	基準値 以下	教育委員会 高校教育課	

大柱	中柱	小柱	県教育振興基本計画 目標指標								総合計画指標
			指標名	基準値	実績値		期待値	目標値	進捗状況	指標管理 担当部・課	
					過年度	最新値					
第3章 社会総がかりで取り組む教育の実現	1 新しい時代を展望した教育行政の推進	(1) 社会全体の意見を反映した教育行政の推進	県総合教育会議・地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会開催回数	(2017年度) 8回	(2018年度) 9回	(2019年度) 9回	毎年度 8回	毎年度 8回	目標値 以上	文化・観光部 総合教育課	活
		(2) 市町の教育行政の課題等に対応した支援の充実	教育行政上の課題解決に向けて県との意見交換等を実施した市町教育委員会の数	(2017年度) 35市町	(2018年度) 35市町	(2019年度) 35市町	(2019年度) 35市町	35市町	目標値 以上	教育委員会 教育政策課	
	2 地域ぐるみの教育の推進	(1) 家庭における教育力の向上	家庭教育に関する交流会実施園・学校数	(2016年度) 549箇所	(2017年度) 544箇所	(2018年度) 495箇所	(2018年度) 562箇所	600箇所	基準値 以下	教育委員会 社会教育課	活
		(2) 地域・企業等と学校の連携・協働の充実	コミュニティ・スクール数	(2017年度) 67校	(2018年度) 69校	(2019年度) 108校 (政令市除く)	(2019年度) 84校	(現)100校 (新)250校	目標値 以上	教育委員会 義務教育課	活
		(3) 生涯学習を支援する教育環境の充実	公民館・生涯学習施設等の講座・学級開催回数	(2016年度) 4,067回	(2017年度) 4,133回	(2018年度) 4,544回	(2018年度) 4,075回	(現)4,100回 (新)4,500回	目標値 以上	教育委員会 社会教育課	活
		(4) 社会参画に向けた教育・支援の充実	地域社会などでボランティア活動に参加したことがある児童生徒の割合	(2018年度) 小 54.6% 中 59.8%	—	—	(2019年度) 小 56.4% 中 61.5%	小 60.0% 中 65.0%	—	教育委員会 義務教育課	
			消費者教育出前講座実施回数	(2016年度) 105回	(2017年度) 102回	(2018年度) 115回	毎年度 120回	毎年度 120回	B	くらし・環境部 県民生活課	活
	3 誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進	(1) 学びのセーフティネットの構築	生活困窮世帯の子どもの学習支援実施市町数	(2017年度) 28市町	(2018年度) 29市町	(2019年度) 31市町	(2019年度) 31市町	全市町 (33市町)	B	健康福祉部 地域福祉課	活
		(2) いじめ・不登校等の指導上の諸問題への対応	不登校等の課題を抱えていた児童生徒が適切な支援により、改善傾向に向かった割合	(2016年度) 小 39.0% 中 38.4% 高 31.7%	(2017年度) 小 31.1% 中 32.8% 高 31.9%	(2018年度) 小 38.8% 中 43.8% 高 32.3%	(2018年度) 小 43.4% 中 43.0% 高 39.0%	50%	C	教育委員会 義務教育課 高校教育課	
		(3) 共生社会を支える人権文化の推進	人権教育に関する研修会の伝達研修等を実施した学校の割合	(2016年度) 小 77.2% 中 62.8% 高 57.3% 特 81.1%	(2017年度) 小 73.0% 中 57.1% 高 60.6% 特 86.5%	(2018年度) 小 74.5% 中 55.9% 高 65.5% 特 94.6%	(2018年度) 小 79.5% 中 69.3% 高 65.2% 特 83.1%	小 83% 中 79% 高 77% 特 86%	C	教育委員会 教育政策課 人権教育推進室	
	4 「命を守る教育」の推進	(1) 防災対策の推進	地域で行われる防災訓練の児童生徒参加率	(2017年度) 60%	—	(2018年度) 59%	(2018年度) 62.5%	70%	基準値 以下	教育委員会 健康体育課	活
		(2) 生活安全対策の推進	学校へ不審者が侵入するなどの緊急時に備えた対応をとっている公立学校の割合	(2015年度) 97.1%	—	(2018年度) 2020年3月 公表予定	(2018年度) 97.8%	100%	—	教育委員会 健康体育課	
(3) 交通安全対策の推進		児童生徒の年間交通事故死傷者数	(2016年) 3,026人	(2017年) 3,094人	(2018年) 2,950人	(2018年度) 2,895人	2,500人	C	教育委員会 健康体育課		

静岡県教育振興基本計画（2018年度～2021年度）

2019年度 評価書

事務局：静岡県文化・観光部総合教育局総合教育課

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

TEL 054-221-3764

FAX 054-221-2905

E-mail sougouEDU@pref.shizuoka.lg.jp

<http://www.pref.shizuoka.jp/>